

## 【建設部関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、用地管理課さんに質疑をいたします。

附属説明資料の97ページ、市営住宅管理事業について伺います。

来年度は、青羽根団地の解体工事費等も入っているんですけども、今、能登半島で地震が起きて、その政策空き家ということで各地区では市営住宅等を仮の住まいという形で募集しているところもあるんですけども、この予算の中に移住施策であるとか、あるいは災害対応の政策空き家について何か改修工事とか行うようなことはあるんでしょうか。

あと、もし分かればどのぐらいの規模を用意しているのか、部屋数とか分かれば教えていただきたいです。

A. 政策空き家というか、能登半島の関係で特別に予算としては取ってはおりませんが、定期的に県のほうから入居できる戸数の照会があります。それには何戸か必ず入れてありまして、実際入ることになりましたら修繕等を行いまして、入っていただくような形を取らせていただきます。

Q. 今は能登の災害のお話なんですけれども、移住向けの政策空き家というものたしか用意してあるような記憶があるんですけども、その辺の状況についてはどうですか。

A. 政策の空き家は必ず数は取ってあります。特に修善寺地区には何戸か用意してあります。

Q. そうすると、確認なんですけれども、土肥地区も災害空き家みたいな形ではあると思うんですけども、じゃ入居が決まってからある程度、改修をするという、そういう考えなんですか。それでこの質問を終わります。

A. 入居が決まってから改修はさせていただきます。

Q. 同じところでお願いします。

市営住宅の管理事業ですが、青羽根団地解体工事で一般会計の、282ページなんですけど、市営住宅転居補償とありますが、ここは何世帯の補償になりますか。

A. 市から転居をしていただくようお願いした方々に引っ越し代として提供しております。来年度……引っ越し代として提供というか、うちのほうで手配をして支払いをさせていただいております。3件ぐらいを予定しております。

Q. これ青羽根団地だけじゃなくて、ほかにもあるんでしょうか。

A. 青羽根団地につきましてはもう既に終了しております。来年度は再来年度に解体をするところの転居に対する予算として取らせていただいております。

Q. すみません、今度87ページ、お願いします。

その他事務事業で、区市町村道路整備促進期成同盟会負担金等がありますが、これやっぱり一般会計のほうを見ると、どこの道路も大事なんですけれども伊豆横断道路建設促進期成同盟会が5,000円とほかのところより大分少ないんですが、この理由は何でしょうか。

A. 縦貫道の工事が進んでいくことによりまして、この横断のほうも事業化が進んでいくと思われまますので、それに伴いまして負担額も増えてくるのではないかと考えます。

Q. ちょっと分からない。ほかのところ比べてどうして少ないのかなという質問ですけれども。

A. 実際、要望活動等も少ないものですから金額的には低くなっております。

Q. 一般質問でも触れましたけれども、能登半島地震を受けてやはり伊豆横断自動車道なんかも本当に大切かなと思って、形式的な要望活動になっていたらまずいなと思って質問させていただきました。

結局、自治体が少ないですよ。伊東と伊豆市と東伊豆とか、この間行ったときには少なかったんですが、そんなことも関係あるんでしょうかね。

A. 会議等で実際に出席する自治体も少数になっております。

Q. 予算説明資料の88ページ、空き家対策事業で解体工事に700万の予算がついております。すごく初めてのことでないかなと思うんですけれども、画期的であるゆえにこれからどうやって進んでいくかというのが非常に大変だろうなというふうに思っていますが、補助金、これ補助金がどのようにしているのかというのを教えてください。お願いします。

A. こちら補助金、国の補助金ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

A. 国からの補助金は2分の1がつくこととなっております。平米当たりの解体の単価が決まっております、その上限でおおむね180万円程度の国費がつくような形になっております。

Q. 補助が、今何うとあまり多くついてないというようなことで、これから伊豆市すごくこういう空き家対策ということで非常に重要な政策の一つになると思うんですけども、進めれば進めるほど持ち出しも多くなってくるということで、これ将来見据えてどんなふうに展開されていくのかなというふうに思って、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

A. 今回のこの空き家の解体に関しましては、やはり簡単にこの略式代執行を進めてしまいますと空き家の適正な管理というところで大分支障が出てくるものだと思いますんで、ただ、今回の空き家の解体に関しましては、もう周囲のお宅に実際被害が及んでいるということで、やむなくこちらのほうは実行させていただくものとなります。

Q. これで最後にしますけれども、確認です。とにかく追って行ってこの相続する人とかが全くいない、どうにもならない、またそのほかの家にも住んでいる方に被害が及ぶという判断で初めて代執行に至るということでよろしいでしょうか。

A. 今のところ、そういう状況で進ませていただいております。

Q. 附属説明資料の88ページです。

TOUKAI-0の関係なんですけれども、一般質問でもしたんですけれども、市長が答弁の中で土肥地区でモデル事業を始めたいというようなお話されたんですけれども、耐震改修だと思うんですけれども、これは具体的なことは担当課では計画されていますでしょうか。

A. 市長が申し上げたモデル地区というのは、恐らく耐震シェルターですとか耐震ベッド、そういったものではないかと思うんですけれども、うちのほうでも制度としては耐震シェルター、耐震ベッド、補助金は持っております。

ただ、今までその制度ができてから一度も実行されたことがございませんので、今年度、多少問合せはありますが、実際これがやりたいというところがあった場合に補正等で対応させていただこうかと考えております。

Q. 予算的にはそうかもしれないですけれども、モデル事業というからには何かそれらを誘い込むような、誘導するような施策があるかなとは思ったんですけれども、そ

れはまだ検討はされてないんですか。

A. 都市計画課として今、具体的に呼び込むような政策等は特に取っておりません。

Q. 88ページの一番下ですけれども、除却の補助金ということが載っているんですけども、対象はどういった家屋ですか。

A. こちらにつきましては、空き家になっておおむね1年程度、空き家の状態になっている建物が対象ということになっておりまして、対象地区としましては、要綱に定めております。

ただ、こちらの地区につきまして、今年度、相談を受ける中でもう少し広げたほうがいいのかと思ひまして、来年度、少し地区を広げた形で運用していきたいと考えております。

Q. 除却というと法務局に届けるわけですよね。除却という建物の除却ですから、法務局に届ける、要するにその費用を補助するということですか、除却という意味は、普通、除却というとそういう意味に取られるんですけども。

A. 法務局、つまり滅失の登記ということになるでしょう。こちらのほうは実際に建物を壊すための費用に対して補助を行うものになります。

Q. そうしますと、その上の(3)の解体工事との兼ね合いというのはどうなっているんですか、これは、そのところは。

A. (3)につきましては、先ほど浅田委員がおっしゃっていました略式代執行、そちらに係る費用ということになります。

[発言する人あり]

A. 下の補助金につきましては、空き家の所有者等が分かっている、そしてその方が空き家を壊したいよと言ったときに空き家の解体についての補助金を出すもの、3番の空き家の解体工事、こちらに関してはもう空き家になってしまっていて相続人もいない、誰も所有者が分からないという状況で、今回やむなく略式代執行を行うための費用ということになります。

Q. そうしますと、(4)の要するに補助金ですけども、これは今後、継続していくんですか、持ち主が分かっているというところも申請すれば、それはどなたでも要するにその補助金を受けられるという仕組みになっているんですか。

A. 4番の空き家の補助金ですけども、こちら所有者が分かっているればそちらの方が申請すれば補助金は出せるものということになります。

ただ、対象の地区がありますので、そちらから外れてしまうとこちらが適用されないということになります。

Q. 説明資料94ページ、公園整備事業、予算書276ページ、これ令和6年度の予算では遊具は考えていない、当分設置しないという考えでよろしいですか。

A. 遊具につきましては、今年度では考えておりません。また、完成後も多少こちらのほう、予算のめどがついた時点で遊具は設置をするようなことになっていきますので、遊具ができるのが実際公園がオープンしてからという可能性も考えられます。

Q. 恐らく子育て世代からふだん使いとして遊具が欲しいという声が上がると思いますが、前向きに前向きに検討してください。

Q. 空き家の問題なんですけれども、市民の中では隣の家がちゃんと建っていて……  
○委員長 ページは、ページはさっきの88ページでよろしいですか。

Q. 88ページです。

建っていて、その壁とかが崩れてくる、全部が大変なんですけれども、その一部壁なんか崩れてきて自分の家に被害を被るという方たちが結構、温泉場とか駅とかいらしやるような気がするんですけれども、そういうものの対策の予算はあるんでしょうか。

A. その今建っている空き家が崩れてくるということでもよろしいですか。

そちらにつきましては、その所有者の方に除却の意思があれば、この今ある補助金のほうを使っていただくことは可能ですけれども、実際、適正な管理をしている中で、どうしても崩れてしまうといったところ、その補修に対する補助というのは特にうちのほうで持っておりません。

〔「持って……」と言う人あり〕

A. ないです。

Q. 実際問題、やはりそういう方も多いような気がするんです。横の壁が落ちてきちゃって困っているけれども、空き家だけでも要するに所有者が分からない、そしてどこかへ行ってしまったという方もいるような気がするんですけれども、その方にはやはりそちらの探してくれて除去までやっていただくのを待たなきゃいけないんでしょうか。

でも、やはり日々の生活の中で崩れてきているとか、壁とかというのは、やはり

市でも対処しなきゃならないと思うんですが、その対策のお金とかないんでしょうか。

A. 所有者の調査につきましては、うちのほうで随時進めておりまして、比較的、今年度、司法書士さんのほうにお願いをして相続人等が判明する場合もあれば、全くもっていないということも考えられます。

ただ、その実際に所有者が判明した場合には、そちらの所有者の方、建物の所有者の方、もしくはその建物が建っている土地の所有者の方、そちらにお願いをして適正な管理をしてくださいというふうに今、お願いをする程度でございまして、特にうちのほうでその個人の建物に対して直接補修をしたりですとか、補助をしたりですとか、そういったことは現在やっておりますけれども、いずれそういったものが増えてくることも考えられますので、何かしらの検討はしていかなければいけないのかなとは考えております。

Q. お願いします。附属説明資料の93ページで都市計画推進事業です。

事業内容にそれぞれ3か所あるんですけれども、それぞれに進捗状況が違うと思うんですけれども、修善寺駅周辺だと具体的な整備計画案を検討、茅野地区だと具体的なまちづくり計画を検討、修善寺温泉地区だとまちづくりの方向性にとり、それぞれステップがあると思うんですけれども、大まかな話は耳にするんですけれども、具体的に来年度どこまで検討して詰めていくのか、説明お願いしたいんですけれども。

A. それでは、まず1番目、修善寺駅周辺のまちづくりですけれども、こちらにつきましては、今年度、まちづくりの構想案、こちらほうができましたんで、それに沿いまして今年度、地権者等にアンケートを行っております。

6年度につきましては、それらのアンケート等を基に地権者等を集めましてワークショップや意見交換会、そういったものを進めていきたいと考えております。

今年度、こちらの県道の事業化のほうがされたというふうには聞いておりますんで、こちらのほうもすこしずつ進んでくるのかなというふうに考えております。

そして、次が茅野地区、こちらにつきましては今年度ワークショップ3回程度やりまして、今年で……先週かな、最後の説明会を行いまして、おおむねここはこういうエリア、どういうエリアにしたいという、そういったものがおおむね見えてきまして、ただ、道路の線形等によってそのあたり変わってきますけれども、今後、茅野地区における地区計画の検討ですとか、あとは今後こういった手法でまちづくりを進めていくのかということとをさらに具体的に検討していくという段階になっております。

そして、修善寺温泉のまちづくりの関係ですけれども、こちらは今年度、住民ですとか観光事業者、それから関係団体、そういったところにおおむね50人程度ですかね、ヒアリングを行いまして、今後どういうふうな形で調整をしていくのがいいのかというのを現在検討しております。

来年度につきましては、やはりさらに広く地域住民ですとか観光事業者、そういった方々を集めましてワークショップ等を3回から4回ぐらい開いて、こちらのほう大体どういうふうに温泉場自体をどういう形にしていきたいかというビジョンをつくるようなものとなっております。

以上です。

Q. まず、修善寺駅周辺ですけれども、県道というのは具体的にはどの路線ですか。

県道のどの辺になるんですか。

A. 県道は、現在、拡幅が予定されているところです。交番のあるところから静岡中央銀行の手前までというのですかね、その区間になります。

Q. 県のほうで何か具体的な絵が出てきたということですか。

A. 来年度、事業化がされたということが決まったということで、まだ具体的な絵につきましては、これからということになります。

Q. 分かりました。

じゃ、茅野地区ですけれども、地区計画ということで国道の線形というか、位置がずれるような話を聞いたんですけれども、その辺で大分こう周りの環境、特にあそこ浄蓮の滝とか、そういった観光施設もありますので、そういった事業者とかに与える影響が大きいというような話も聞いているんですけれども、その辺はまだ具体的には決まってないというか、まだ話合いの途中ということですか。

A. 国道の線形につきましては、まだ具体的には決まっておりませんが、大体3案程度こうしたらいいんじゃないかというものがあまして、それに沿ってその中の1つを選んでうちのほうでこちらのまちづくりの検討はさせていただいているところでございます。

ただ、またこの線形、実際のその道路線形によっては、今あるものを変更していく必要があると考えております。

Q. それでは、修善寺温泉地区ですけれども、たたき台というか、そういったものはできているんですか。

A. 現在、特にたたき台というものはできておりませんが、温泉場も昔、何度

かいろいろ検討した経緯もありますんで、そちらのほうをまずたたき台にするような形になってこようかと思えます。

Q. よろしくお願ひします。

附属資料の88ページの2番、T O U K A I 推進事業2の2の2の上から2番目のブロック塀等の耐震改修事業補助金、これは20件の金額が出ておりますが、前に大阪のブロック塀で子供が亡くなった事件とまた能登の地震によってブロックとか塀が結構壊れて、その関係で改めてブロックの危険箇所とか、それらを再度調査とかチェックをするような市では機関があるのかどうか、また、この申請に対して20件なんですけれども、まだ南海トラフ等の地震の関係で早くしなければということで補強しなければということで、この申請の20件を増えた超えた場合はどうなるのか、お答えをお願いします。

A. 今現在、こういったブロック塀自体をチェックしていくような機関等はございませんけれども、我々外に出ることもありますんで、そういった際にチェックをしていくということは随時しております。

そして、こちらの件数、20件を見込んでおりますけれども、こちらが使用実績が年間三、四件なものですから、20件あれば十分かなと思えますが、ただ、この20件を超えた部分につきましては、やはりこちらのほうは補正等で対応をさせていただきたいと考えております。

Q. 先ほど、三、四件と言ったっけか、三、四件ということはさ、ほとんどの人たちが改修工事はしてないということですよ。ということは、伊豆市はこんな範囲が広いのに昔からの家というのはブロックとか塀がみんな結構あるんですよ。

そのときに、やっぱりせつかく能登の地震があったんだから、車でチェックする、車等で見るとなくて、再度、皆さんが危なっかしいところはチェックして、これこれこうですよということを地主さんに直接言ったほうがいいと思うんですけどもね。

そうすると、地主さんも能登の地震があったということで、皆さん危機的な感じを持っていると思うんですよ。その辺はやっぱりこういう事件があったからこそチェックすべきだと思うんですけども、改めてどうですか。

A. まさに委員おっしゃるとおりだと思います。

やっていないところは実際、今、その強度が足りない部分なのか、もう強度が足り

ているということでやっていないというところもあるとは思いますが、こちらのほう広報等でも周知はさせていただきますし、ホームページ等なるべくいろんな方法でこちらは周知させていただきたいと思えます。

Q. 周知はとても大切なことだけれども、周知は周知として、改めて地主さんだつてこのブロックが鉄筋の筋が入っているのか、入っていたとしてもどうなのかとか、そういうところはやっぱりこういう能登の地震があつたんだから、しつこいかもしれないけれども、皆さんがもう1回、危なっかしいようなところは見て、そして地主さんにこうですよ、ああですよ、そういった補助金もこのようにありますよというのは、やっぱりしたほうがいいと思うんですよ。

また、前に過去に大阪の子供の事件があつたから、子供のルートのようなところは特にね、本当に真剣にしたほうがいいと思うんですけども、いかがですか。

A. そのとおりだと思います。

ただ、どうしても個人の持ち出しがあるものですから、そういった部分でなかなか無理には言えない部分がございます。一応、そのあたり理解していただけるとありがたいと思えます。

Q. 説明資料の93ページ、先ほどの杉山誠委員とちょっと重複することもあるかと思えますが、修善寺駅周辺まちづくり事業について伺います。

今年度、ワークショップを開いたりしてその基本構想、そしてあと昨年末だつたと思えますけれども、アンケート調査をされたということだと思えます。

そのアンケートなんですけれども、もう締切りはしたところだつたと思うんですけども、その回収率とそれからその内容の分析とか、もし今の時点でありましたら教えてください。

A. 締切りというか、一応、期日は過ぎましたけれども、今の時点で回収率としましては51%、こういったアンケートに関しては、比較的高いほうだというふうに感じております。

地権者等のアンケートの所見ですけれども、現在におきまして、強硬に反対するという方については今のところ見受けられないという形ですね。比較的、協力的な意見が多かつたなということが考えられます。

それから、交通事業者さん、そういった方からも、有益な高度利用ということであれば、計画に参画の可能性があるというふうに見受けられます。

大まかにはそんなところでしょうか。

Q. このアンケートなんですけれども、先日、対象の方に見せていただいて、そうしましたら、駅の南口のほうの、市道がある中心の方たちに送られたというふうな感じですね。令和6年度に地権者とのワークショップを考えているということなんですけれども、その地権者というのは、アンケートが送られた方の範囲ぐらいでしょうか。

A. 一応そちらのアンケートを送った方々も対象にということになります。

Q. 令和6年度に、県道の伊東修善寺線の改良工事の事業化が決定したというふうにおっしゃったと思います。そうしますと、令和5年度のワークショップなどでの説明などからも、短期とするか、中長期のほうの段階を踏んでの計画ということで、かなり修善寺橋の改良、架け替えか、それまでに30年ぐらいはかかるというふうな話でした。やっぱり地権者の方たちにしても、長いスパンなので、アンケートにしても、どういうふうに答えていいかわからないというふうな方もいらして、ちょっと回答を送り損ねているなんていうこともありました。ここに具体的な整備計画案を検討するというふうに書いてあるんですけれども、具体的というのは、具体的にどこまで進めるような検討になるのでしょうか、6年度は。

A. 実際こうなりますよというところまでは、なかなか書けないと思いますけれども、今、できている構想よりも少し詳細な形ということになるのかなと。本当にぼんやりとしたことしか、まだ言えない部分はありまして、ここをこうします、ここをこうしますというところは、なかなか言えないんですけれども、やはり、まずは県道の拡幅に合わせてできるところから、どのような形にしていくのかというところを図面に落とす程度になってくるのかなと思います。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

○委員長 質問しますか、よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

Q. 説明資料の88ページのTOUKAI-0の推進事業の中で、よく市長がお話する中で、南海トラフの巨大地震が2030年の半ばに起きるという話をよくしていて、市長は、死者ゼロを目指すということをよくいろいろな場で話をしますけれども、その中で市長がよく言っているところで、家庭内の家の中にシェルターを造ったらどうかという話をしますけれども、その予算が、この中のどこかに入っているんですか、それ

とも、入っていないのか、どうなのでしょう。

A. シェルターにつきましては、先ほどの杉山誠委員にもお答えしたとおり、現在、制度ができてからここまで、1件もまだ申請がございません。ですので、今年度も予算としては見込んでおりませんが、これが、申請が出てきた時点で補正等で対応させていたかどうかと考えております。

Q. 家庭の中の事情によって違うと思うんですけれども、シェルターは、モデル的なシェルターの設計図みたいなのはできているんですか。こういう家には、こういうのがいいよとかということで、申請が出てきた時点でやるといっても、それができていないと、すぐに動けないですよ。そこはどうなのでしょう。

A. シェルターにつきましては、静岡県で認定をされたようなものがございまして、今の制度上ですと、そちらを使う場合に対象になりますので、静岡県のほうで出しているというか、認定をされたものについてと、構造等はできていますので、そういった、いわゆる出来合いのものということになる、既製品ということになりますので、今の段階では、その既製品を使っていただくことが補助の対象ということになります。ただ、それと同等程度の耐震性を有するものについても、こちらの対象にしていく必要はあるのではないかなと、今、考えております。

Q. 制度設計をしながら、そういったものを一緒にやっていくんですけれども、市民は知らないんですよ。実際、市長がゼロを目指すよ、目指すよと言っているけれども、家庭内シェルターというのはどういうものなのか、じゃ、金額的にどんなのか、補助金がどのくらい出るのかというのは、どういったものかということとは全然分からない。そういったものを周知しない限りは、申請なんか出てこないんですよ。ですから、お年寄りなんかだったら、もういいわというような感じにならないようにするためには、市長が死者ゼロを目指すというならば、そういったところをもう少し住民に分かりやすくやるような、広報でもいいですから、そうでないと、金額とか、申請方法であるとか、こういったものですよとかというものを出さないと、申請なんか出てこないんですよ。そこをちょっと考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

A. やはり今まで申請がなかったということは、そういった周知のほうがり足りなかったのかなとは考えられますので、そちらのほうも広報等で周知するような形で考えていきたいと思っております。

Q. 補助をするに、制度設計も含めた中で進めていっていただきたいなと思っております。

れども、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

Q. 説明資料94ページ、端末資料は80になりますけれども、公園整備事業の2の(2)の管理棟トイレのことなんですけれども、ちょっとこの間、管理棟のトイレをこういうふうに造るとするのは説明を受けたんですけれども、もう一つのトイレ、外のトイレには、オストメイトとか、多目的トイレというのは設置される予定でしょうか。

A. 管理棟内のトイレ、それから、外のトイレ、どちらもオストメイト対応にしたいと考えております。

Q. 管理棟のほうもですね。

A. はい。

Q. ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 先ほどから出ている88ページのTOUKAI-O事業についてお聞きしますけれども、令和5年度予算と比べると、耐震診断の委託事業は倍増の200件ということで、令和5年度は100件だったんですけれども、倍増するというので、これはあれですかね、この事業が、無料診断については令和6年度をもって終了するという、一応区切りがあるので、その辺の駆け込みの需要を見込んでの倍増なのか、ちょっとこの目標とする数字の根拠を教えてくださいなんですけれども。

A. こちらの200件ですけれども、そういった駆け込みということもございまして、6年度でこちらが終了するということがあります。今年度、おおむね350件程度、こちらの耐震診断をしたいよという希望がございまして、今年度150件の実績があります。そこで、350引く150、残りの200件につきまして、来年度、こちらのほうを要望させていただいております。

Q. 能登半島地震は最近のことですから、あれなんですけれども、それ以前から災害への意識がかなり高いような感じを受けますけれども、令和6年度終了ということで、全ての市内のいわゆる戸建て住宅が主になるんですけれども、その辺を網羅し切れるのかどうかというのはちょっとよく分からないんですけれどもね。

その下の建築物等耐震改修の補助についても、これについては令和7年度という話

なんですが、状況によっては、これは県との交渉にもなると思うし、ほかの自治体も含めてなんですけれども、県へ補助制度の延長なんかも求めるような動きというのはあるんですか。

A. こちらにつきましては、一応県のほうで、耐震診断については今年度、改修については7年度で終了するというところが決まっているということで、まだこちらのほうが延長になるのか、別の制度で残るのかということまでは、特にうちのほうで把握してございませんけれども、県としては、ここで切るということは、一応の県の目標とする90%の耐震化率というものを達成できたから、ここで切るんだらうと考えておりますので、今のところ、延長してくださいという形で、こちらのほうを要望するような動きというのは特にございません。

Q. 分かりました。

このTOUKAI-0事業について、あともう一点伺いたいたいですけれども、(2)の建築物等耐震改修促進事業補助金のうちの緊急輸送路、いわゆる緊急輸送ルートの沿道建築物耐震化補助金ということで、今年度、5年度は4件だったんですけれども、来年度は1件増の5件ということであります。具体的にどのルートのどの辺の地域の建物、これ戸建て住宅なのか、商業物件なのか分かりませんが、その辺の建物の種類も含めて、令和6年度はこうした建物を計画している、その辺のことがあったら教えていただきたいんですけれども。

A. 現在、除却のほうの予定をされているのが4件程度ございまして、主に西平になりますかね、そちらのほうで2件と予定をしております、あとは修善寺駅前地区で1件、あと、宿で1件ということになります。

Q. 災害時の道路警戒にも絡むことなので、非常に大事な事業だと思っておりますけれども、去年に比べて1件増ということで、微増というのか、進捗しているというふうに判断するのかなんですけれども、この補助事業自体、そういった災害時の想定をしたときに、現状、市内のいわゆる緊急輸送ルートについては、県のほうがある程度関与している事業なのでお答えできないかもしれないんですけれども、順調に進んでいるのか、予定よりも遅れているのか、進んでいるのか、その辺の感覚はどうなんでしょうか。

A. 私の感覚としましては、こちらは順調に進んでいると考えております。今まで、それほど、こちらのほうを利用してやろうというところが1件、2件程度だったものが、ここで3件、4件、5件ぐらい出てきていますので、こちらのほうにつきまして

は、感覚としては順調に進んでいると考えております。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 88ページのTOUKAI-0について、もう少し確認させてください。

耐震シェルターのお話も出ましたけれども、耐震シェルター以外に市長がよく言われる一部屋耐震、家全体を耐震改修をするのではなくて、一部屋だけ補強して、その部屋で身を守るというか、そういった耐震改修の方法、たしか一般質問のときは、それにもTOUKAI-0の補助金が適用されるという御答弁をいただいたような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

A. その耐震シェルターが、いわゆる一部屋耐震ということになりますので、同じものですね、シェルターと一部屋耐震は同じものということになります。

Q. 耐震シェルターについては、もう10年ぐらい前かな、一般質問したので少し記憶があるんですけども、その当時の耐震シェルターは、県の2分の1補助があって、市がその制度を導入するのであれば市が2分の1で、利用者負担がゼロという制度があったんです。それは特定の工務店が作った製品で、ただ、部屋の中にそれを入れ込むもので、部屋がすごく狭くなるんですね。3畳ぐらいになるのかな。だから、4畳半であれば、耐震シェルターの回りが、この辺にデッドスペースが生まれるんです。ということで、そういう欠点もあったんですけども、やはり命を守る効果は大きいということで、ただ、その後何年かして市のほうでも、その制度を取り入れてくれたんですけども、利用者がいまだにいないということは、やはり杉山武司委員が言われたように、広報の足りなさというのが大きな要因だと思うんです。耐震シェルターの欠点を補うために、一部屋耐震、一部屋の柱、筋交い等を補強して、一部屋だけ潰れなくすることはできると思うんですけども、それが適用になるのか、ならないのかもはっきりさせていただきたいのと、あと、広報活動には、本気で死者ゼロを目指すんだったら相当お金を使わなきゃならないと思うんです。それが、この予算の中には含まれていないんじゃないかと思うんですけども、広報活動の予算というのは、建設部だけで賄えるものなのか、それとも、市全体を上げて広報活動を行うのであれば、市の予算のほうから繰り入れなきゃならないと思うんですけども、その辺の本気で行う考えというのはどうですか。

A. 今、特に広報として特別な予算をつけるということは考えてございませんけれども、やはり広報等で周知すること、それから、TOUKAI-0に関しましては県のほうでチラシ等を作成してございますので、それプラス何かしらの広報はしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

Q. 一部屋耐震のほうはどうですか。

A. 一部屋耐震につきましては、ごめんなさい、私、今、ちょっとシェルターのほうの制度のほうをはっきり覚えていないんですけれども、実際……ちょっとごめんなさい、こちらのほうは確認させていただいて、後ほどお答えするというところでよろしいでしょうか。

Q. 市長が述べていましたように、市産材の木材を使ってできればいいなということを書いていましたので、これはシェルターでなくて、本当に建物を補強する、一部屋だけ補強するというような意味で捉えたんですけれども、それができれば、工務店としてもやりやすいと思いますので、どうしても県の認定したシェルターということになると制約がありますので、その辺のところも確認していただきたいと思います。

それから、予算の中には含まれていないんですけれども、広報費は、今、予算はないけれども、広報していきたいという御答弁でしたけれども、具体的にどういう方法で広報するようなお考えですか。

A. 今のところ考えられるものと、ホームページ、それから、SNS等を利用した広報ということになろうかと思えます。

Q. 一般質問じゃないもので、要望はできないんですけれども、今、ホームページとか、SNSということを言われましたけれども、ほかには考えていないということではないんでしょうか。それとも、ほかにも、ありとあらゆる考えられるものを使って広報していきたいというような来年度の予定というふうに捉えてよろしいでしょうか。

A. 今のところ、具体的にどういうものというふうには申し上げることができませんけれども、何かしらの方法は考えたいと思います。

[発言する人あり]

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

A. よろしくお願いたします。

附属説明資料の93ページ、2の都市計画推進事業、これ先ほどから、皆さんがいろいろ御質問なさっている件ですけれども、修善寺駅周辺まちづくり事業計画案というものなんですけれども、この修善寺駅周辺というのは大体、修善寺駅を中心とした半径どれくらいというか、駅前を通り、駅北を通りというか、あの辺りのことをいうんでしょうか。

A. 今現在、対象にしておりますのは駅の南側が一応対象となっておりますけれども、駅南側だけでなく、駅北側のほうも当然に関連してくると思いますので、そちらのほうにつきましても一緒に考えていきたいとは考えております。

Q. そうしますと、南側というのは、今、バスやタクシーの止まっているほうですね。そうしまして、今度は西側の道路を拡幅したりという、県道の御予定なんですね。そうしますと、西側の道路拡幅をしますと、当然道路も渋滞すると思います。今現在も、かなり道路が渋滞する時間帯があるんですけれども、その渋滞する車は、東側、牧之郷のほうへ抜ける道に皆さん回ると思うんです。今、渋滞しています時間帯もありますけれども、今以上に渋滞するとなると、かなりあそこが、私、前にもあそこの交差点付近のことが心配で一般質問をしたんですけれども、駅側からの東に向かう車、それから、柏久保から牧之郷へ抜ける車、そこに伊豆総合高校の生徒さんが通る横断歩道、そして、電車の線路、それらが入り交じっているところですので、かなりそこも渋滞すると思うんです。ですから、駅の西側の道路の建設に伴うときに、あの辺り全体の道路なども、道路というか、まちづくり構想の中に入れるということはしませんでしょうか。

A. まずは、西側の県道拡幅に関しましては、その渋滞を解消するというのが一番の大きな目的となります。ですので、原因となるのは、県道からの右折車ですとか、そういったものがいて渋滞を起こすということになりますので、右折レーン等を作りまして、県道から牧之郷方面へ抜けていくという、補助幹線道路の整備も当然していかねければなりませんので、そういった道路につきましても、当然に一緒にこちらのまちづくりのほうで検討はさせていただくということになります。

Q. 道路を一緒に考えているということですがけれども、工事期間というのはかなり長くなると思うんですけれども、その間なども本当に渋滞が、今、ちょうど河津桜の頃でして、天候もよくなってきますと道路がすごく渋滞しまして、伊東線、修善寺駅までの道路、修善寺橋から中伊豆のほうまでずっとつながっていますし、その車が牧之郷方面へ行く道路に流れてきまして、一緒に考えてくださっているということですが

れども、かなりあそこのところが渋滞するというこも考えていただけたらと思いま  
す。

○委員長 質疑でしょうか。

Q. はい。そこの道路の渋滞を考えてほしい、結論的には何とかしてほしいとい  
うことですが、そこを考えながら工事を進めてほしいということです。質疑になり  
ますか。

○委員長 そうすると、じゃ、では、少しそういうこも考えて工事をしていくこは  
可能でしょうかということによろしいでしょうか。

A. やはり工事中の渋滞ということになりますと、なかなか防げないという部分  
はございますけれども、極力縦貫道ですとか、そちらのほうを回っていただくよ  
うな案内方法を取るとか、あとは、渋滞するよな時期、河津桜ですとか、そう  
いった時期は休工するよな、そういった措置を取る必要が出てくるのかなと思  
います。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

Q. 同じところですが、ここに修善寺とか、湯ヶ島あるんですが、土肥とか、中伊豆  
今回何も入っていないんですが、何かロードマップ等では、次年度以降はやり  
ますよと何か計画はあるんでしょうか。あるいは、ここに載っていない理由は何  
でしょうか。

A. 土肥、中伊豆等が入っていないという部分につきまして、今回こちらで上げて  
ございますのが、修善寺駅は県道の拡幅があります。茅野につきましては伊豆  
縦貫道のインターが来るということがありますので、そういった何かき  
っかけがあつて、大きく市の中の要因が変わるきっかけがあつたところ  
について、そのきっかけを最大限に生かしていくための計画を策定して  
いくということになりますので、今のところ、中伊豆、土肥に関して、  
そういったものが都市計画的にございませんので、今は土肥、中伊豆につ  
いては、こういったまちづくりの計画については、都市計画課のほうでは  
考えておりません。

Q. コンパクト&ネットワークの中で、八幡地区を今みたいなイメージでやると  
か、何かそんな計画があるかと思いますが、じゃ、それはきっかけが何  
かないとやらないということに理解してよろしいんでしょうか。

A. こういった特別なものについては、そういったものがあればやりやすいとい  
うこ

と、また、今年度、立地適正化計画のほうが決まりますので、それ以外の地区につきましては、その立地適正化計画のほうで、何かしらの事業が必要であれば、そちらのほうを利用して行っていくという形になると思います。

Q. 最後になります。

私、八幡がない理由は、小学校の移転計画との絡みかなと勝手に思っているんですけども、それはきっかけになるのでしょうか、ならないのでしょうか。

A. その部分が都市計画課でやるものなのか、どうなのかというところが、まずあります。今回上げてあるのは、道路が来るといふ、そういう都市計画的な要因がありますので上げてございますけれども、そういった小学校とか、そういったものについてやるとなると、都市計画事業でやるのか、それとも、また別の事業でやるのかというところで、その辺の担当が変わってくる可能性もございますので、今、都市計画課として何かをやるということは、今のところ、考えておりません。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 附属説明資料93ページ、都市計画推進事業の中の事業の内容3番、修善寺温泉地区まちづくり検討業務、この最後に、まちづくりの方向性について検討するという文言がございますが、この中に伊豆市の美術館構想というのはいっているんですか。

A. 構想そのもの自体は、今、社会教育課のほうでやっているものですので承知はしておりますけれども、そちらの美術館の関係についても、こちら当然整合は取っていかねばならないと思いますので、またワークショップ等をやっていく中で、当然そういった話も出てくるかと思っておりますので、そちらとの兼ね合いも当然考えていく必要はあると考えております。

Q. 我々は教育厚生委員なんですけれども、実は美術館を巡っているんですね。いろいろと姫路も含めて静岡、そして、今月末には東京都の中にある美術館を巡る。それはなぜなのかという、実際はよく分からないんですけども、どうも修善寺温泉の中に、特定的に下半経寺から修小までの間の中の都市構想の中に、当然のように美術館構想が含まれるやにも、単なる情報ですけどもね、聞いているので、当然このことについては検討するわけですから、検討材料の中に入ってくると思うんですけども、そういう理解でいいんでしょうかね。

A. こちらは、まちづくりのほうでも、当然そちらは考えていく必要もあると思いま  
すし、今年度策定します立地適正化計画、そちらにも誘導施設というふうに位置づけ  
てございますので、こちらは当然考えていく必要はあると考えております。

Q. それは、例えば、基本的な考え方なんですけれども、位置の問題等々、それと美  
術館の必要性、ニーズの問題、それと生産性の問題等々を含めて、ワークショップの  
中、地元の事業者さん等々との話合いの中の検討会では、私は当然出てくる話だろう  
と思っているんですが、これが、例えば、美術館をゼロベースにするとか、位置づけ  
を、例えば、都市計画の中では無理だとか、無理ではないとか、その辺の判断という  
のは社会教育が所管であることはよく分かっているんですけれども、当然頭の中に持  
ち合わせをしている部分の伊豆市の美術館構想、そのものをゼロにするということは  
あるんですかね、ないんですかね。

○委員長 所管課……

〔「予算の審査」と言う人あり〕

○委員長 そうですね。所管からもちょっと外れてしまいますので。

Q. 分かりました。

それでは、都市計画の中で、当然のようにまちづくりの方向性について検討する  
という文言がありますので、あえてその場に話を向けますけれども、そのことについて、  
当然都市計画としても、ワークショップの中で出席をなさって、そういう話が出てく  
るんでしょうけれども、都市計画としての考え方の中に、美術館構想という問題につ  
いて、過去から今まで来た経緯の話も含めて言うと、ゼロにするということはある得  
るんですか。

〔「所管外です」と言う人あり〕

○委員長 所管外になりますけれども、今の答弁できますでしょうか。

A. 美術館構想について、都市計画課として、それをゼロにしないということまで  
は申し上げられない部分だと思えます。ただ、そういった構想があるということで、  
うちのほうの立地適正化計画ですとか、こういったまちづくり計画の中では当然ある  
という前提で、こちらのほうは考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

A. 分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○委員長 ただいま開始から1時間10分ほどたっておりますが、どうでしょうか、そのまま水道課所管のほうを進めてもよろしいでしょうか。

[発言する人あり]

○委員長 建設もありますか。

そうしますと、じゃ、1回ここで休憩入れましょうか。

それでは、10分間休憩にさせていただきたいと思います。開始を52分からといたします。よろしくお願いいたします。

### 【建設部、上下水道課関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員間討議) なし

### 【建設部、建設課関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○委員長 次に、建設課所管、予算書213ページから372ページ、附属説明資料69ページから134ページで質疑はございませんか。

Q. よろしくお願ひします。

附属説明資料の92ページ、港湾整備事業でフェリーターミナルの周辺整備というのが負担金として出ています。この内容をお知らせください。

あとフェリーの運営に関しては、伊豆市も相当負担をしているんですけれども、さらなるフェリーの利用ということで、清水港の日の出埠頭から江尻港への移転の問題が出ていますけれども、これについてもし情報があれば、予算の関係でお答えください。

A. まずフェリーターミナルの事業の負担金ですけれども、来年度、令和6年度にお

きましては、エリアの舗装区画線、あと遊歩道の一部に今年度も海への転落防止を造っておりますけれども、それが全部完成しませんので、そちらの整備、一応令和6年度で一旦完了する予定であります。

すみません、申し訳ございませんが、清水港との関係については、私ちょっと情報を持ち合わせておりません。

以上です。

Q. 分かりました。昨年度の工事の続きということなんですけれども、耐震岸壁の工事というのはやっていなかったでしたよね、あそこ。そこについては今後どうなんでしょうか、来年度はないとしても。

A. 今現在行われている耐震化とかは、大藪の港をやっておりまして、ちょっと今の情報でフェリーのところをやるというような情報はございません。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 説明資料90ページ、国県道関連事業。

すみません、単純に2番の2、県単道路橋梁整備事業負担金、佐野地内となっているんですが、場所だけ教えてください。

A. こちらの負担金はですけれども、今の続きとなります佐野でバイパスを予定しております。そちらの測量設計等の委託の負担金となります。

Q. それは分かっているんですけれども、橋梁整備となっているんですが。

A. 予算上は道路橋梁費となっているので、橋梁とついているわけで、特に橋梁というものではございません。すみません。

Q. よく分かりました。

それでは、続けていいですか。

89ページ、市道整備事業なんですけど、前年度の当初予算より約5,000万円近く増えているんですけれども、これはもう事業費とか資材とかの高騰によるものなのかどうか。

A. 来年度事業におきましては、特に新中学校の開校を見込みまして、それに関する事業をかなり要望しております。特に大きいのは、多分19番の市道横瀬大平線の改良工事、歩道とバスレーンとかを予定しております。そのほかにも、安全対策としまして、20番の矢羽根の設置とか、18番の舗装工事、あと16番の通学路改修工事とそういうものをいろいろ見込みまして、事業費が大きくなっています。それと、あとは実際に工事費の高騰もございますので、それらを踏まえてということになります。

Q. 能登半島地震を受けて、建設課長として令和6年度以降、この市道整備というのは非常に大切だと思うんですけども、何か意識変わられましたか。

A. やはり気にしなきゃいけないのが家屋の倒壊とか、崩れると狭い道が通れないという状況が多々発生しておりますので、今後、道路整備に関しては、幅員をただ通ればいいじゃなくて、防火帯とかを見越して計画の中に取り入れていくべきだなと考えております。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 附属説明資料の89ページになります。

市道整備事業の事業内容の9番目に橋梁修繕工事、渡月橋、小川橋、天神橋、上和田橋とありますけれども、それぞれの工事内容、概要で結構ですので、教えていただけますか。

A. 渡月橋に関しましては、塗装があります。狩野橋でやっていて、PCBが出ますと、飛散防止のために従来よりも嚴重な仮設をして塗り替えとなります。それとあと、橋梁全般にはコンクリート劣化の補修。あと橋梁の場合、ジョイント部分が劣化していたら取替え、表面の舗装等になります。

それぞれですね、すみません。

渡月橋についてはその塗装がありますけれども、渡月橋含めて、ほかの4件についてもほぼ同様のコンクリートの劣化している部分の補強、あとは橋面の舗装とか、ジョイントの補修になります。

Q. その中で、小川橋については以前にも修繕がかなり大がかりに行われたような記憶があるんですけども、今回はその塗装とかコンクリートの主に表面的なもので、躯体部分の補強とか、そういうのではないということですか。

A. 主に劣化部分の補修ということになります。

Q. じゃ、あと通行車両あるいは歩行者に対する影響というのはどの程度あるでしょうか。

A. 一時的な通行止め等をお願いするようになります。そのときは迂回路等を示して、できるだけ工程を見ながら、通せるときは通せるように、どうしても道路面の舗装の打ち替えとかになるときは、一時的な通行止めをお願いするようになると思います。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. すみません、2点ほど。

ページ等がちょっと分からなくて、建設課と農林の関係がよく分からないところで申し訳ないです。

農業用水の川から取り入れるのは用水と言ったんだけど、排水路というのはまた別ですか。その用水は建設課と農林がやるみたいですが、部分的な補修ばかりしていても、次々に壊れて、もう総合計画で全体が耐用年数が過ぎているような気がして、総合計画立てませんかみたいな質問よくするんですが、そういう所轄はここでいいのか、農林に聞けばいいのか、まず前提が。質問に値するかどうか、すみません。

A. まず、最初にあった用水と排水の違いですけれども、川から水を取って田んぼに配る、これが用水になります。あと田んぼから水が出たりとか、雨水が流れていって川に落ちる、これが排水で流す。場所によっては用水と排水兼用しているような水路もございます。

その次は、総合的な計画ですけれども、実際市内の水路はかなり全線老朽化しております。地区からいろいろな要望が上がっております。その要望の中で、例えば県の補助金をもらう場合には、農地の青地の面積が1ヘクタール以上あるとか、そういう条件がありますので、条件をクリアできるものにつきましては、補助金をもらってやるように建設課では対応しております。

それ以外、補助金見込めないところに関しては、多額の費用がかかりますので、申し訳ないですけれども、少しずつ、本当に悪いところを補修していくような対応で、こちらについては土地改良事業費の中の補修費で対応している状況です。全体な計画等できればいいですけれども、ちょっと膨大になり過ぎるので、地元の声を受けて対応していくというのが現状です。

農林なのか、建設課なのかというところですが、実際農業者の声が農林水産課のほうに届くこともございますので、そういうときはそちらから情報をもって、現地を確認して、どのような対応ができるかというのを相談しながらやっているような状況です。

Q. 詳しくありがとうございました。

その絡みで、今度は75ページに林道があるんですけども、これも同じで、地区要望で材料支給とあるんですが、その材料支給をやったときに、なかなか住民だけでできなかつたら、業者を頼んだりしたときは、そういった業者費用というのは、この材

料支給の範囲の中には入っていませんでしたか。

- A. これはあくまでも材料支給ですので、地元で業者さんを頼んだものに対しては、費用はお支払いできないというものになっております。
- Q. そうすると、地区要望等を出すことになって、また採択率が下がるんだけど、それで住民が出てやって、そこにいわゆる地域づくり協議会でやるような感じでやったの、よっぽど安く早くできるような気がするんですけども、そういった材料支給というか、内容の見直しみたいな検討する余地はないんでしょうか。材料支給だけやれば進むと考えるんでしょうか。
- A. 今、地域づくり協議会のことが出ましたけれども、場所によっては地域づくり協議会を使ってやってもらっている地区もございます。材料支給の費用としては、あくまでも材料への支給でしかできません。補修のほうで地区とご相談して、あまりにもひどいところは、1回こちら機械入れてならずけれども、その後コンクリートやってとか、そういうご相談はできるかと思います。ただ、林道ですと砂利ならしても一雨でなくなっちゃうような状況がございますので、その上にコンクリート打ってくれば十分長く持ちますので、そんな状況を踏まえながら、地域の方にご相談いただければと思います。
- Q. すみません。さらにその絡みで、私から見て林道に対するお金が物すごく少ないような気がしますけれども、林道を直すとき等の補助率というのはあまり最近はないんですか。つかない中で、林道が先ほど材料支給ばかりですけれども、道ばかりじゃなくて、いわゆる立ち木とか、支障木とかいっぱい出たときに、地区住民がそれをやる、またこれ地域づくり協議会だと言われたらおしまいですがけれども、よっぽど早く、行政に頼むより早くやれるんですが、そういった例えばチェーンソーの燃料とか、ああいうものは材料に入るんですか。材料って言わないもんね、普通燃料は言わないんだけど、いわゆるもっと用途拡大すれば、地域住民の事業が進むんじゃないかと、これは要望じゃなくて提案なんですけれども、そんな見直しを検討する必要が予算上もあるような気がしたんですけども、検討しなかったんでしょうか。
- A. 林道ですと、やっぱり一般道に比べて利用者が少ない、ある程度特定されている中で、地域を挙げて、もし木を切りたいよという話になれば、材料支給とは別のほうで、例えば重機借り上げで高所作業車を手配するとか、そういうことは考えられると思います。

あと林業、うちの課の所管ではないですけども、環境譲与税とかがございますの

で、そちらのほうで本年度も舗装とか進めている事例等はございます。農林に関しては、建設課と農林水産課両方にまたがる面もありますので、その辺は先ほどと同じように連携しながら、よりよい環境をつくるように進めたいと思います。

Q. 森林活用というのは大きなテーマになっていますから、そのアクセス道路という意味で整備しないと、なかなか行きにくいものですから、そういった意味で、道路があるとモトクロスだとか、今はやりのスポーツとかも活発になるんじゃないかなと思って、そんな提案です。要望じゃありません。

○委員長 ほかに質疑ございますか。

Q. 89ページ、附属説明資料の。先ほどの市道整備事業の事業内容の16番になるんですけれども、通学路修繕工事で通学路合同点検結果による修繕とありますけれども、300万円。具体的な箇所分かりますか。数が多いようでしたら、代表的なものとか内容、そして、これで点検結果による修繕が必要なところは全て完了するのでしょうか。お願いします。

A. 通学路修繕工事ですけれども、これは毎年小学校とか、幼稚園とか、警察関係とかと通学路のパトロールをしております。その中でここが危ないねというような指摘された危険箇所、そちらを改修していくものであります。

今現在、市道で指摘されておりますのが、対応中のものが2か所で、残りが4か所。例えば駅前柏久保線の歩道が対象箇所の主なところになります。あと残りが小川遠藤橋線で、グリーンベルトがないとか、区画線が消えているなどが3か所。あと八幡菅引線で、中伊豆の市役所の先で交差点、信号のところを右に入ったところで、これは来年度対応すればほぼ解消はできると思っておりますが、毎年点検して、悪いところは増えていきますので、これは出たところをできるだけ早めに対応していくようにやっております。

Q. 分かりました。

それに関連するかもしれないんですけれども、7番目に市道小川遠藤橋線の測量設計業務委託とあるんですけれども、これは日向地区ですけれども、中学校の関係でしょうか。その辺のところを教えてください。

A. おっしゃるように、これ中学校の関連になります。こちらの場所は遠藤橋を渡って、中学の間に民家が数軒まだ残っていると思っておりますけれども、今回の中学校の計画にはその部分が入っておりませんので、そこも歩道のほうを中学のほうと同様に広

く整備したいということで、一応来年度調査測量設計を実施する予定であります。

Q. 市道の小川遠藤橋線ですからそうですね。川沿いに入っていく今度の（仮称）日向公園につながる道路とは違うんですね。

A. 一応そこも今回の測量等のエリアに含めております。

Q. 以前から日向公園から遠藤橋へ出る道路が狭隘であるということと、そこに住宅の移転とかいろいろな話があったんですけれども、そういうものに進捗があるからこの設計ということでしょうか。

A. すみません。まだこちら、地元、直接地権者の方には下りておりませんので、ただ、一応まず測量させてもらってどんな形になるか、その辺踏まえて、今後実際関わる地権者の方などにお話をしたいと思っております。

Q. よろしくお祈いします。

附属説明資料89ページの市道整備事業について伺います。

来年の4月開校の伊豆中学校の開校の絡みの中で、執行部の説明の中で19番の市道横瀬大平線改良工事（小立野地区）ということで、①が遠藤歯科付近、歯医者さんの付近に歩道を整備する。②がバスレーンの設置を遠藤橋周辺ですということ、巻末資料が76というのがあるんですね。この76ページのまずバスレーンの設置の位置なんですけれども、この赤いものが2つ、台形の形であるんですけれども、これが2か所、バスレーンとして整備されるということなんですけれども、今、既存は遠藤橋の停留所が張出歩道改修とかというふうの上に上に書いてあるんですけれども、この辺りにあるんですけれども、バス停をこちらに移すということによろしいでしょうか。確認です。

A. バス停に関しましては、東海バスさんとも協議をしております。既存のバス停も残して、今、バス停整備と書いている2か所、新たにつくるということになります。

Q. 再度確認しますけれども、この短い距離で停留所を、名前変えるのか分からないんですけれども、今の既存のものも残しつつ、新たなこのバスレーンの設置するところにも停留所をつくるということでもいいんですか。確認です。

A. 一応そうなります。

Q. どのようなは言いません。分かりました。

それで、先ほどの杉山誠委員の通学路の修繕工事とかにも絡むんですけれども、今回の令和5年度の8回目の補正の中でも、前倒しして通学路の整備工事がされるとい

うことで、これは小川遠藤橋線と、あとは駅前から横瀬大平線か、この市役所の前の通りですよね。ここのところにグリーンベルトを設置するというような話があったと思うんですけども、先ほどの巻末資料の76ページのこの絵を見たときに、新たにできるこのバスレーンがありますよね。狩野川側、この図面で言うと右側になるんですけども、右側のバスレーン側は乗降のときに歩道は確保できているんじゃないかなと思うんですけども、逆に修善寺駅に向かうほう、この絵で言うと左側、方角で言うと西側、こちらのほうは乗降の際の歩道があまりないなと思うんですけども、グリーンベルトの設置というのをここまで全部延長してやるような計画になっていますか。

A. まずグリーンベルトにつきましては、このところには入らない予定になっております。修善寺駅に向かうほうのバス停ですけども、一応こちらのほうは当然、今、用地買収が必要になりますので、それは地権者と話をして内諾は得ているような状況でございます。

Q. バスレーンを造るので、道路境界よりも外側にバスが走るスペースがあるから、ある意味安全が確保できるという考え方なのかもしれませんが、その辺また、実際生徒の乗降が始まったときに安全性見ながらまた対処していただきたいなと思いますけれども、それと、それに関連してなんですけれども、同じくこの成果説明資料の市道整備事業の17番目の道路照明灯整備工事というのがあって、来年度は熊坂ニュータウン線の3基ということで計上してあるんですが、これはあした審査する教育部との関連もあるんですが、同じく伊豆中学校の開校に合わせて、いろいろと教育部とも調整を図っていると思うんです、通学路に関して。それで、私が感じているのは、修善寺天城湯ヶ島線、県道のです。ありますよね。いわゆる加殿方面は、今ドラッグストアも建てられていたりして、ある意味明るいと思うんです。ただ、日向側、佐野に向かっていくほう、今、新中学校の建設をしていて、夜間も照明をたいてくれていて明るいんですけども、その辺の県道の日向側、佐野側のほうの、将来的には公園も供用開始されるんですけども、そういったところの道路照明の計画は、この来年度の予算にはどのように反映されているのか、また、検討されているのかされていないのか伺います。

A. まず道路照明について、来年度の照明の工事については、あくまでも熊坂ニュータウン線の3か所を予定しておりますので、委員おっしゃいます日向公園とか中学の回りの道路照明は予算の中には入っておりません。こちらにつきましては、道路照明として設置するのか、防犯灯として設置するのか、2点ございますので、地域の状況

を見まして、今後通学路等踏まえて検討すべき課題だとは思いますが。ただ、現時点のこちらの予算のほうには、その分は入っておりません。

Q. ありがとうございます。またあしたの教育部の審査で確認します。

Q. ちょっと教えてもらいたいですけれども、89ページの今一番しまいのほうの20、21項目というのあるんですけれども、この中に金山橋というのがありますよね。これ確認なんですけれども、土肥小中一貫校のところの金山橋から国道に向かった線のことを指しているということによろしいでしょうか。

A. 委員おっしゃるとおり、土肥小中一貫校の金山からの屋形の国道に向けてのものになります。

Q. そうすると、この①、②、③のこの目的というのは、拡張工事か何かの意味合いを兼ねているのかどうか、ちょっとそこら辺確認をさせてください。

A. こちらはあくまでも通学路の対策としまして、歩道の整備を予定しております。それに伴って、係る土地とか補償物件のほうを来年度の予算において地主さんのほうに契約を進めるものであります。

Q. となると、金山橋からこう下ってくると、左側が側溝になっていますよね。川が流れていますよね。あそこを拡張するよなというイメージはあるんですか。

A. 現在の計画では、側溝のほうではなくて右側です。金山橋の海側がつながるよなイメージです。

Q. よく分からないけれども、あとまた教えてください。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 90ページの河川のことを聞かせてください。

この土木費の中の3款河川費で、いわゆるしゅんせつ工事等で、ここに200万円あるんですが、地区要望の中でもかなり多いと思うんですが、何か所ぐらい地区要望が出て、何か所ぐらいこういった工事をやるのか。その工事やるところは、どういうのが重点的に採択されていくのか。つまり例えば民家があって危険なところを優先的にやっていますとか、河床が上がっていても、農業にも人材にもそんな影響ないところは申し訳ないが後回しになりますよとか、そういう説明をお願いしたいんですけれども、これは200万円予算されているんです。あるいは、河川維持補修工事が1,000万円とかありますけれども、これは何か所ぐらい、どういう形でやるのか教えてください。工

事内容じゃなくて、いわゆるどうやって採択されていったかという意味ですけれども。

A. まずこの河川ですけれども、あらかじめ予定しているところではなくて、どうしても降雨とかで急に河川が閉塞したりするところがあって、そういうのを対処しますと、大体200万円ぐらいですとすぐ使っちゃうような状態になります。それに併せて、そういう護岸とかが崩れれば、そういうのを優先してやりますので、工事費のほうもあらかじめ、今の時点では、当初予算ではここというものではないです。今ちょっとした災害っぽいものに対応するような。その中で、あと要望に関しましては現地の状況を見まして、どこも結構堆積等が多い中で、まだ通水が確保できるんだったらもうちょっと様子見ましようとか、そういうの。あと予算の状況で、崩れとかは今年少なかったねとなれば、秋以降、台風の仮にその要望の中からひどいところを順番にやっっていくような対応を取っております。

Q. その絡みで、今度は災害復旧の絡みもあるんでしょうけれども、ああいったしゅんせつを大きな災害が起きて、ああいうのも査定に入るんですか、通常の、通常のというのはちょっと言い方が失礼になるかな。よく護岸が壊れていても、いや、災害等が起きたときにまた補助率いいやつで採択しますとよく答弁があるんですけれども、その河床の問題をしゅんせつするみたいな、一緒にやれるような形になるんですか。そうしないと、今みたいにいつまでも河床は改良されていかないという理解になるんですけれども。

A. 災害に採択には、異常気象であったとか、いろいろな条件がございますので、当然それに該当すれば、災害ですと国庫補助ももらえますので、そちらで対応するようにします。ただ、長年、自然に堆積したものと、なかなか災害というわけにはいきませんので、こちらの予算の中で、詰まってあふれるなんて、その前に取らなきゃなりませんので、現地の状況を見ながら対応していくようになりますので、そのように対応しております。

Q. そうしますと、先ほど私が質問した91ページの建設費の中では、計画的なものはないということだったか、何も計画的にやるものは、来年度予算はないという理解でいいんですか。あるいは、何か所かは計画的に竣工しますよということになるんですか。

A. すみません、今、1か所上白岩のほう、要望の中から来年度対応しようということで計画はしております。

Q. 1か所だけですわね。

私、先ほど言ったのは、何か所ぐらい埋まって、6年度は何か所やるんだという質問だったけれども、何か所か分からないけれども1か所はやるということですね。

A. すみません、6年度の要望箇所数はちょっと今手元に集計したものがございませんので、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

Q. 89ページの市道整備事業の20番についてですけれども、これ、自転車通行環境整備工事と書いてあるんですけれども、この狩野橋なんですけれども、これ、今、どういう工事やっているんですか、実際には。長い間通行止めになっていますよね。

A. すみません、まず、狩野橋の工事は、本年度予算で執行しておりますので、工事の内容としましては、橋梁の修繕になりますので、先ほど言いましたように、鉄部の塗り替えを行っております。

こちら、20番の予算に関しましては、道路に自転車通行の矢羽根、水色のマークがついていると思いますけれども、それを中学校を中心として駅までのところをぐるっと囲めるように、自転車通学等を考慮して設置していこうということで、こちら、20番は狩野橋の工事は直接関係のない予算となっております。

Q. 狩野橋の歩道、歩行者用道路って狭いですよね。教育部との話合いの中で、駅前区であるとか、柏久保区の一部が、要するに、あの橋を通過して、新中学校へ通学するというところで、何か、教育部とのすり合わせなかったんですか、拡幅についての。

A. 教育部とは、通学路の対策で会議とか調整等を行っております。当然、狩野橋の歩道についても、それ以外に狩野橋線の橋以外のところに歩道がない状況で、将来的には、そういうところに歩道を整備するのが望ましいということではありますけれども、何せ、事業費とかが大量にかかるものですから、短期的にやるものではなく、長期的に歩道整備を考えていこうということで打合せをしております。

Q. よくあることなんですけれども、事故があってからそのところを改修するというのが、要するに、行政なんですよね。ですから、人が亡くなれば、要するに動く。そうじゃなくて、そういった災害が起こる前に安全を確保するためにやるというのが行政の姿ではないかと思うんですけれども、そういったところは、教育部との話合いでなかったんですか。

A. 教育部も当然、安全には配慮したいということで、短期的にできるものとしまして、区画線の引き直しとかグリーンベルトの設置ということで進めております。

先ほども言いましたように、歩道の設置には、橋も含めてですけれども、土地の間

題とかいろいろな問題がありますので、長期的な課題として取り組もうというところ  
でございます。

Q. 長期的に取り組もうという話合いはできているんですか。

A. それはしております。

Q. お願いします。

附属資料の75ページの3番の林道のところの2番の1番、林道の管理委託料ですけれども、これ、達磨山線の大沢奥平ってあるんですけれども、これは、私もたまに利用して走るんですけれども、どうしても林道だから、倒木とか、枯れ木なんて落ちるんですよ。そうすると、自分も気がついたら車止めてどかさなければ、やっと工事が入ったなという感じがするんですけれども、これは、距離にして何メートルぐらいの工事をするのか。そしてまた、林道というのは、基本的に何年ごとにいろいろな形で工事をするのか。普通ならば、その都度ということもあると思うけれども、基本的には、何年ごとの改修工事をするのか。その辺を含めてお願いします。

A. まず、草刈りの委託ですけれども、大体何メートルと決めているわけではなくて、現地を見て、草の状況とかそういうのを見て、支障木の状況とかを見て、じゃ、今回ここからここまでやりましょうという形で、その都度現地を確認しながら草刈り等を委託している状況になります。

林道のあの改良工事等が何年ごとというのは、特に、これは定めがございませんので、こちらも同じく状況を見てですけれども、舗装が劣化してもう穴だらけで悪ければ、そろそろ舗装やろうとか、そういうような状況でございます。

Q. 僕は、ここの大沢線のところは何メートルぐらいとったんですけども、ちょっと答えが、その都度とかというんですけども、あそこは草なんてそんなに生えていないの。倒木なんだよ、林道だから。僕はよく通るから、草刈りなんてそんなにないんだよ。

それで、だから、この林道は、どのぐらいの距離を工事をするのかと聞いたんですけども、ちょっと回答がなかったのですけれども、どうですか。

A. 特に、工事をしているわけではなくて、委員おっしゃるように、倒木等があれば、その都度倒木を、我々行ってできないようなものであれば、業者さんを頼んでもらうとか、林道ですので、なかなか、完全にきれいにまではできませんけれども、必要最低限の通行は確保できるように、倒木の除去とかをしているものです。

Q. ここに、予算を205万円計上してあるんですね。そして、なおかつ、この舗装も部分的にやるのか、やらないのか、その答えもないんだけど、それ、目線で工事をするという。ちょっと違うと思うんだけど。お願いします。

A. 舗装工事は予定しておりません。

すみません、こちら、①はまず委託費になりますので、例えば、シルバー人材センターとかそういうところに、倒木があった場合の処理をお願いするものです。ですから、これは、仮に、一応、メインのところとしまして、達磨山線や大沢奥平線とか書いてありますけれども、市内の林道、そちらのほうの倒木で通行止め、通れないようなところを処理するためのものです。

それとは別に、3番に工事費を計上してございます。こちら、林道ですと、やっぱり崩土とかで通れなくなる状況が多々発生いたしますので、そちらを除去するようなものと。最近、ちょっと林道のほうも路肩が崩れ出したようなところが見受けられますので、そちらの路肩の補修工事等も。ですから、1番については、そういう委託費、3番のほうは工事費となります。

Q. 89ページです。2の市道整備事業の8と14、16に係るかなと思うんですけど、今、歩道というか、いわゆる猫坂のところの階段の工事が目につきます。これは、歩道の整備工、事が抜けているんですけど、工事の予算ですね。ここは、伊東修善寺線の拡幅に伴い、取り付いている市道のほうも改良していくというふうな意味もあるかと思うんですが、通学路ばかりでなくて。

見ていて、ここの駅前柏久保線というのは、かなり狭くて、多分、改良していくときに、車の流れがやっぱりそちらのほうに、ここの線に入ってくると思うので、道路がもう少し広がるかなというふうに期待というか、そんなつもりでこの工事見ていたんですけど、この予算では歩道だけという、下ののり面というのか、斜面のところの歩道だけのことになるんでしょうか。

A. まず、14番、駅前柏久保線改良工事ですけど、これは、今、猫坂と言われるところをやっておりますけれども、その引き続きの工事になります。ですから、あとも、過去にやってきたところでも、歩道の形態が形としてできておりますので、若干車道、特に、交差点のところは歩道が結構前に出ますので広くなると思います。これから一帯、希望としては令和7年にやりたいんですけど、予算状況もありますので、7年か8年には終わると思いますので。

8番につきましては、そこが終わりましたら、今おっしゃるように県道側に下る道、両方ともまだできていないんですけれども、そちら、今の段階ではセブンイレブン側を歩道をつなげたいということで測量の委託費、これが8番の駅前柏久保線になります。

16番につきましては、ここはもう駅前柏久保線ではなく、ほかの路線の対象のものとなります。

Q. すみません、その8番なんですけれども、今おっしゃった確認なんですけれども、県道側から入って下りていくとセブンイレブンがあって、そのことをおっしゃっているんですか、この測量に関しては、来年度。

A. そうです。今の歩道が、セブンイレブン側のところがまだできていない状況で、階段で下りるような、下って行って、途中なっておりますので、そちらまで歩道をつなげたい。行く行くは県道側、両側やりたいんですけれども、来年度は一応セブンイレブン側の測量設計、改良と考えております。

Q. そうしますと、歩道はやるけれども、道路自体の拡幅は、これから予算を取るとかそういうことは考えていないんでしょうか。

A. あくまでも通学路対策なので、歩道の事業になります。ただ、歩道の線狭をよくすることによって、若干の道が広がる可能性はございます。今やっている工事も、あくまでも歩道の工事ですけれども、実際には広がっているはずですので、その中に含めてやっていきたいと考えております。

Q. 同じ説明資料89ページの17番、道路照明LED化工事なんですけれども、熊坂ニュータウン線3基とあるんですけれども、これは、どちらか分かれば教えてください。

A. 熊坂ニュータウン線の、柴山大橋があるかと思うんですけれども、そこに道路灯が3基、たしかありますので、そのものになります。

Q. よろしく申し上げます。

附属説明資料は94ページの一番下の公園整備事業の（仮称）日向公園の整備工事についてお聞きします。所管が都市計画課ということで、今、こうやってやっているんですけれども、建設課も絡むんじゃないかなと思うんですけれども、今定例会の初日に、専決処分です。工事請負契約の金額の変更ということで、具体的には2,400万円ぐらいの増額ということで、日向公園の整備工事について報告がありました。その理由とし

て、造成時に出てきた転石、その転石を利用した石積み工事を追加するというような、そういう話だったと思うんですけども、今、現状、(仮称)日向公園の用地の南側のほうにまとめて何かお城の石積みみたいな感じで置いてあるんですけども、具体的には、どういう工事を、この令和6年度の中でやられるのでしょうか。

A. そちらの石積みにつきましては、現在、公園自体を柵田のような形で整備する予定ですので、それぞれの段に、段の土留めというのか、その石積みということになります。

Q. 90ページですけども、伊豆縦貫道自動車道等関連事業の事業内容の一番の天城峠道路関連建設発生土活用検討業務とありますけれども、これは、これからやるということ、まずお聞きしますけれども、これから始めるということですか。

A. そのとおりでございます。

Q. ということは、この発生土の活用計画というのは、今、ちまたでうわさされているんですけども、八木沢の国道上を埋め立てるという計画があるかのように聞いていますけれども、ここを、この残土を活用するという計画は、言えるか、言えないか。今、青木ファームさんが田んぼを埋め立てて果樹園にしたいという計画を持っているんですけども、ここの残土を使って埋め立てるといようなことが聞かれているんですけども、まだそこまでは決まっていないんですか。

A. 現在、まだ決まってはおりません。来年度、公募等も考えておりますけれども、いろんな候補地の中から選定していただくような委託業務になります。

Q. 以前、八木沢でこの説明会があったんですけども、国交省みたいなところか、国からと市のほうからも来たと思うんですけども、この道路を国道の高さと同じぐらいに埋め立てたいと言っている中で、関連して、この道路の土地を持ってくるんだなというのが、そうしたら、そこら辺は考えられますようなことを言っていたんですけども、決まってはいないんですね、まだ。

A. まだ決定はしておりませんが、可能性はあるかもしれません。

Q. そこを聞いたかったんですよ。

A. これから検討していくことになるかと思います。

(討議) なし

## 【総合政策部関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. お願いします。

財政を預かる課ですので、根本的なことから質問申し上げます。

予算が244億800万円ですけれども、総論でいきますから。その金額が決まったんですけれども、予算を、要するに各部からの予算要求というのは、当初どのぐらいの金額が各部でありましたか。分からなかったら総額でも結構ですけれども。

A. 最初、予算編成の一番最初のときは、予算規模としては260億円ぐらいあったかと思えます。

以上です。

Q. 260億円の予算要求があったと、総額で。そうしますと、244億円になったということは、はねられたものもあるわけですよ。そうしますと、主なものではねられたものというのはわかりますか。ですから、244億円で260億円ですから、引いてみれば十何億円とありますよね。

○委員長 答えられますか。

A. すみません、個別でこれとこれというのはちょっと言えないんですけれども、全体的に、例えば令和6年度に行わなくても令和7年、8年に見送ってもいいような事業ですとか、昨日の持越橋の撤去のように、ちょっと財源がつかないので6年には見送りだとかというところの中で、あと、事務事業の見直しですとか、補助金あたりを、対象人数を減らすだとかというところの削減を図りながら、今の244億800万円という数字の編成となったということになります。

以上です。

Q. 一番大きかった事業というのは何かわかりますか。それとも、それか、8年度以降へと繰り越してもいいと思われる事業というのは、どういうものがありましたか。

A. 主なものというか、今ちょっと思いつくものでよろしければあれなんですけれども、旧さくらこども園の解体工事、こちらにつきましては今年度、青木議長にも御尽力いただいて、地元の解体に向けての調整をしていただいたんですけれども、財源、有利な財源、過疎対策事業債というものがあるんですけれども、その上限が決まっ

ているというところの中で、こちらに関しては先送りをしようというところで送ったものがございます。

以上です。

Q. なぜこのような質問をしたかといいますと、市債残高が366億円という大きな金額に上っていますけれども、これからも、そういった観点から見ると、事業が要するに山積していますよね。ですから、そうなってくると、それを平準化してやらなければならないと。要するに、単年度で飛び抜けたような予算を組むとなると、非常に大変になっちゃうと、市の財政が。だから、平準化するためには多分御苦労しているかと思うんですけれども、それをちょっと聞きたかったものですから、質問させていただきました。

ぜひそういった観点で予算組んでいただきたいんですけれども、そういったことで説明を受けましたもので、大体納得であります。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 説明資料15ページ、ふるさと納税促進事業なんですが、令和6年度15億円ということで見込額が示されていますけれども、以前、議運で副市長から、静岡県が返礼品で宿泊券を検討しているというようなお話をいただいたんですが、その後の情報はいかがでしょうか。

A. 静岡県での共通宿泊券の返礼品については、既にもう募集を開始しているということは伺っております。その影響によって、伊豆市の宿泊券が下がっている、寄附件数として下がっているということは、今のところ、ないと思われています。

Q. 県と伊豆市で調整したというようなことはなかったですか。

A. 特にそこはありません。

○委員長 よろしいですか。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. お願いします。

同じ15ページのふるさと納税ですけれども、来年度は、6年は15億円という目標は立てたんですけれども、なぜ15億円にしたのか、それをお願いしますということと、返礼は30%ということで、そのうちの九十数%が宿泊業ですよね。もう少し広がりをするために、広がりをするということは、商工業団体とか農家の人たちが配分所得が

増えるわけですね。ですから、そのためにはどのような努力をしたのか、その辺もお聞かせください。

A. まず、1点目、15億円にした理由なんですけれども、これ昨日、総合政策部長からの説明があったと思いますけれども、今年度12億円の目標を達成できるところまで来ております。令和6年度から一部委託をする、民間事業者を入れて、民間のノウハウを活用してさらなる寄附額の増を目指すという中で、15億円という目標を設定させていただきました。

返礼品の数を増やすというところなんですけれども、委員御指摘のとおり、今、宿泊券がやはり主なものになっております。今年度、送料を、返礼品の送料を、前は返礼品事業者の負担で行っておったんですが、今年から市がその返礼品の送料を負担するというところの中で、特に水、ミネラルウォーターの件数が伸びております。そういった、宿泊券も増やすというところもあるんですけれども、それ以外のものについても伸ばしていくような方策を今後、民間事業者のノウハウを活用しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

Q. ここに、2番のところに、返礼の送料が市が持つということで、水の話をしていただいたので、重たいものが、重たいものが水ならば、じゃ、お酒のほうは、伊豆市は3つの蔵元あるんだけれども、お酒のほうの販売量はどうか。また、委託すると、全ての業者に委託すると、これ見ると、全てが標準化された日本全国、標準化で統一されているわけですね。割かし面白みがないんだよね。だから、伊豆市独自のサイトのやり方もあると思うんだよね。それは、皆様方がしっかり間に入って、チェックをしなきゃ駄目だと思うんですよ。その辺はいかがになされているのか、併せてお願いします。

A. まず、お酒類ですね。お酒類につきましても、今年、件数としては伸びております。令和6年1月末現在ですけれども、昨年400件程度だったんですが、1月末現在では550件という数で増えております。これも送料を市が負担したことによる効果だと思っております。

2つ目の質問、魅力のあるポータルサイトづくりということでよろしいですかね。それにつきましても、民間委託はしますけれども、もうお任せだよ、もう市が全然関与しないよということではなくて、当然、市の職員とその民間業者とで一緒に協議しながら、魅力あるポータルサイトをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. よろしくお願ひいたします。

説明資料の14ページ、総合計画・総合戦略推進事業ということで、6,912万7,000円あります。ここにも書いてありますけれども、第2期の総合戦略、こちらを1年間延長した理由、ちょっと説明受けたような記憶があるんですけども、そこを再度確認させてください。

あと、計画と戦略を統合した、統合するというふうになっているんですけども、第3次計画についてはどのような検討をこれから行っていくのかということで、お願ひします。

A. 総合戦略を1年延長したというところですけども、総合戦略の期間といたしましては令和6年までとなっております。第2次総合計画の期間としては令和7年までというふうになっています。両方とも同じような計画ですので、総合戦略を1年延長して、令和7年までで総合計画の期間と一緒にして、令和8年度からは第3次総合計画として総合戦略も含めた計画をつくっていくというところで、1年延長させていただいております。

それと、次期の総合計画なんですけれども、すみません、今のところ、特にこういうふうにやっぺいこうというところはまだ考えておりませんので、新年度になりましたらいろいろ計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

Q. 分かりました。

同じような計画が2つあったということで、その分、やはりどこかに委託する部分もあって、経費もかかっていたわけですから、それを一緒にするということは、経費の削減にもなるという考えでよろしいですよ。

あと、じゃ、もう一点、すみません。別のところなんですけれども、15ページ、皆さんが質問しているふるさと納税の関係で、企業版ふるさと納税について伺います。

ここにも書いてありますけれども、稼ぐ力の強化のため、企業版ふるさと納税の寄附企業の募集とか取次ぎの支援業務委託を結ぶと書いてあるんですけども、昨年と予算は一緒の200万円ということで、令和5年を踏まえて、6年はどういうふうに進め

ていくのかということ伺います。

- A. 企業版ふるさと納税につきまは、なかなか寄附額が伸びないというところで、当局のほうとしても知恵の絞りどころかなと思っております。

従来からやっておりますマッチング支援業務、業者に委託して、伊豆市と関係のある、入札参加願を出しているとか市に関わりのある業者に、その業者が企業版ふるさと納税のチラシを分けて、配布して、そこで興味を示した業者が企業版ふるさと納税をしてもらえる、その代金として寄附額の20%を成功報酬としてやっているというという業務がございます。来年もその業務をやっていこうと考えております。

プラスしまして何かやるかといいますと、今、うちのほうに10月から、三島信用金庫から政策アドバイザーが赴任しております。そちらの方と企業版ふるさと納税での営業を、伊豆市のこういう事業を企業さんは寄附するんじゃないかとかというアドバイスをいただきながら、営業活動をかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

- Q. 今の説明によると、昨年同様、同じ委託事業者に200万円を委託料として払って、営業してもらおうということですね。成果があまりなかったにもかかわらず、同じところに委託をするというのがちょっと分からない。後半の三信のアドバイザーさんがそこに入るというのは分かるんですけども、その辺の庁内検討というのはしたんですか。ちゃんとしっかりやっているかというチェックをしたかという意味も含めて。

- A. ちょっと説明不足で申し訳ございません。200万円で委託するのではなくて、成功報酬で、寄附が来たらその20%分を払うということです。ですので、寄附が来なかったらゼロということになります。

今年は、今のところ250万円の寄附を頂いております。成果としてはゼロではないので、来年もこの事業を続けていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

- Q. 確認が取れました。200万円の委託料だと思ったものですから、あくまでも成功報酬として10件ぐらいを見ているという、そういうことだったわけですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

- Q. 附属説明資料は17ページのシティプロモーション事業のうちの(1)の出会い・結婚支援事業の(1) 出会い・結婚支援業務委託料520万円について伺います。

これ、今年度の主要事業の一覧にも載っていますけれども、去年は同じ委託料として360万円程度の、昨年というか今年ですね、計上で、こういった未婚者をなるべく解消したいという、そういう政策の中での事業なんですけれども、今年度と来年度の実業の違いというのは、大きなところでどういったところが変わるのでしょうか。また、その委託料も520万円に、360万円から大きく増額されているんですけれども、その辺の予算との絡みの中で大きな違いというのが、どういうところが違うのか教えてください。

A. 婚活事業ですけれども、今年度、婚活イベントを3回行ってきました。成果としては、マッチング、カップルには到達するんですけれども、交際までは今のところまだ発展していないというところに至っております。

来年度につきましては、婚活イベントを2回実施する予定でございます。それは、20周年記念ということで、伊豆の国市と連携した婚活イベントを実施できればというふうに思っております。

それと、来年度の婚活イベントとして特色のあるものとしたしましては、1年で、1年の成婚を目指すという取組を行っている結婚相談業者といいますかね、そういう業者がございまして、そこと委託しまして、その1年で成婚をするための業務の委託を考えております。

以上です。

Q. これまでもやってきたけれども、実際に成婚に至らないという中で、結果としては出ていないというように評価するような形になっちゃうんですけれども。まあ、個人の意思の自由なんでね、結婚は。そこのところは尊重しなきゃいけないんですが。

来年度は、今おっしゃった、1年以内の成婚を目指すということで、かなり思い切ったこと書いてあるなど私は思ったんですけれども、既にそういう活動をしているとか、そういう実績のある業者に委託をするという話なんですよ。そうすると、今年委託している業者とはまた違った業者が委託を受ける、受託するという、そういうことなんでしょうか。

A. 委員おっしゃるとおり、違う業者に委託を考えております。

Q. それを委託する場合に、恐らく公募になると思うんですよ。そうした中で、公募要件の中に、1年以内の成婚に結びつけた実績があるかとか、そういうような内容が入ってくるということだと思いますけれども、それでよろしいですか。

A. そういう条件も盛り込みます。

それで、その業務といたしましては、結婚相談というものになりますので、業務内容といたしましては、専用のコンシェルジュ、相談員さんをつけて、そういう、身なりはこうしたほうがいいよとか、こういう話しかけをしたほうがいいよとかというのを専門につけて、結婚相談を行っていくという業務になります。

以上です。

Q. 分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. お願いします。

附属資料の14ページの5の3番、橘保育園の跡地ですけれども、これは裏ののり面という工事で4,000万円の工事、それで、巻末資料にも載っていますけれども、これは、6年度はのり面の工事で、そして、その後は工事というのは、ちょっと附属しちゃうんだけれども、宅地分譲は何年からやる。

A. 橘保育園の跡地活用につきましては、令和6年度にのり面の対策工事をやります。それが完了次第、あそこ、一部、土砂災害の特別警戒区域ですか、レッドゾーンがありますので、その解除の事務を行います。その後に購入者、購入予定者の公募を行うということで、スケジュール的には早くて令和7年3月ないし令和7年4月ぐらいになろうかと想定しておりますが、工事等で遅れる場合もありますので、一応、今はそのような予定をしております。

以上です。

○委員長 いいですか。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 17ページなんですけれども、シティプロモーションのところで、(3)情報発信強化事業で、SNS情報発信業務委託料450万円、これ、ターゲットを絞ったデジタル広告と書いてあるんですけれども、この意味を、どういうことか教えていただきたいと思えますけれども。

A. こちらにつきましては、SNS、グーグルとインスタグラムを想定しているんですけれども、よくグーグル等で「子育て」とか「移住」とかというのを検索すると、いろいろ検索項目が載ってきます。その検索項目のところに「伊豆市」というのが出る。そこをクリックすると、例えば開いているホームページの「いずぐらし」に飛

ぶとかという広告になっております。

ターゲットを絞ったという書き方をしているんですけども、これを、例えば首都圏でも子育て世代でよく「子育て」とか「移住」とかというのを検索している人というターゲットを絞れるんですね。それで、その人に向けて頻繁に検索履歴が出る、検索項目が出るという広告になります。これでいきますと、無駄なくターゲットを、誰か分からない広告を広げるんじゃなくて、ターゲットをちゃんと絞って、クリックをしないとお金が発生しない、うちの広告料が発生しないということですので、どのくらいクリックしたか、どのくらい興味持ったかという効果検証もできるという部分で、今回、これを採用していきたいなと思っております。

以上です。

Q. 丁寧な答弁ありがとうございました。

昨日、議案質疑の中で、そこら辺の広報の仕方というのを、ラッピングばかりじゃなくて、もうちょっとマスコミとか何かをしたほうがいいですねということを行ったと思うんですが、まさにそれがこういう事業ではないかなと思います。その目的というのが、この一番上に書いてある婚活や子育て、教育、移住、定住ということを幅広く広報しているということによろしい。分かりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 先ほど、出会い・婚活支援事業についてお聞きしましたけれども、日本全体でも、昨日、過去最少の出生数なんていうニュースも出てきましたけれども、原因の一つは未婚率が高いということで、年代別にいうと30代を中心なんですけれども、当時、就職氷河期と言われた人たちが大体その年代になってきている。適齢期、結婚適齢期と言っちゃいけないんですけども、そういう時期になっても、いわゆる収入があまりよくない中で、自分一人での生活では何とかなるけれども、パートナーを見つけて、さらに子供をもうけるとなるとハードルが高いという、そんないろいろなことが言われているんですが、過去の出会い・婚活支援事業についても成婚に結びつかなかったという、そういう要因があるので、来年度についてはもっとそこを強力で推し進めるんだという、そういう予算の表れは分かったんですが、企画財政課において、そうした結婚支援について、今、私が申し上げた様々な課題があると思うんですけども、そういう課題を解消するために来年度の予算に反映した事業というのは何か、これがそうですよというのがありますか。

A. 未婚率が高い、その解消としては、やはり出会いの機会を増やすというのが解決策なのかなと私どもは思っております。その中で婚活イベントをいろんな手法で、婚活イベントなんですけれどもスイーツビュッフェをやったり、キャンプと絡めたりとかというのをいろいろやりながら、その婚活事業をやっていく、出会いの場面を増やすというのが解決策なのかなと思っております。

Q. そういうことになるんだろうなというふうに思ったんですけれども、たまたまその附属資料の隣の16ページをのぞくと、今、企画財政課に対してなんですけれども、地域づくり課においては、隣の16ページの一番の下段に結婚新生活支援事業補助金なんていうのもあるんですけれども、そういった類いも、結婚しても行政のほうがこうやって責任持って応援しますよというようなところも併せてやっていくというのが、一つの若者たちへ向けての安心感にもつながるんじゃないかなと一例として私は見ましたけれども、そんな事業を来年度は多く予算化されているのかなという、そういう中でお聞きしたわけなんですけれども、内情は分かりましたので結構です。いいです。

Q. 1点だけ教えてください。

公債費、説明資料135ページ、予算書371ページ、合計で19億7,000万円の償還ということですが、財政シミュレーションだと19億4,000万円、この3,000万円の差ってのは、財政シミュレーションですから、あくまでも見込みですから、この3,000万円の差というのは大きいと取っているか、想定内だと取っているか、そこだけ教えてください。

A. 実際、私、財政シミュレーションつくったんですけれども、想定内だとは思っております。大体予想したぐらいの数字になっているのかなというふうに考えております。

以上です。

Q. お願いします。

附属説明資料の14ページになります。バス路線維持事業ですけれども、その中で、高齢者割引乗車証購入助成事業補助金というのがありますけれども、70歳以上を対象にバス事業者が発券するいきいきパスに対して補助をするということなんですけれども、そもそもその伊豆市内だけで行われている事業ですので、伊豆市が関与していると思うんですけれども、そもそも導入の経緯というものを教えていただけますか。

A. 地域づくり課長です。よろしくお願いたします。

すみません。私もいきいきパスの一番当初の経緯というものは分かりませんが、やはり伊豆市というのは市域が広くて、移動する方たちの交通費がかなり高くなってしまくと、特に御高齢者の方たちが金銭的な余裕もないという中で、このようなパスがあると買物や通院に使っていただけるということで、こちらの事業、三島市ですとか沼津市、伊東市も、いきいきパスと名前が違いますが、同様なパスのほうを発行してございます。それらと同様な施策として、御高齢者の方に使っていただいて買物、通院にということで始まったんじゃないかならうかと思っております。

Q. 確認したいのは、バス会社がそういう制度を設けましたと、それで、市のほうでそのバスを買う人に補助しますというような形じゃないように思えるんです。

市のほうである程度主導して、バス会社にバス制度を設けてもらったようなふうな受け止め方ができるんですけれども、そのところがはっきりできない今は状態なんですけれども、いずれにしても、昨年12月1日から制度がちょっと変更になって、今まではパスを持っていれば1回100円で乗車できたけれども、その100円がいらなくなりますよということで、ただ、そのパスの料金が大幅に値上がりしているんですね。

最初の頃は、そのいきいきパスの購入費の半額を補助しますという制度だったんですけれども、改正後を見ますと、助成金と同じでありながら、そのパスの料金が2倍から3倍に上がっている、実質的な個人負担が3倍から4倍近く上がっている。具体的な数字で言いますと、3か月分が5,000円の個人負担で買えたものが、今は1万6,000円。1年分になりますと1万3,500円が5万3,500円、購入費だけで上がっているんですね。これってホームページ見ると、バス事業者が申請中ですので予定ですと書かれているんですけれども、今、これは確定しているんですか。

A. こちらにつきましては確定をしております。

Q. それで、利用者の方からも、とてもパス券手が出ないよという声が聞かれるんですけれども、実際に100円払っていたときのパス券を、1回乗車ごとの100円が要らなくなったとしても、以前と比べると、実施的に毎日乗る人は別としても、ほとんどの人が以前に比べて負担が重くなっているというところは確認できると思うんですけれども、大体この損益分岐点じゃないんですけれども、これを使ってお得に乗れる人と負担が大幅に増える人というのは把握されていますか、区間というか、利用回数によって。

A. 地域づくり課長です。

実際、市の助成額は変わっていないけれども、パスの金額が上がったということで

ございます。

分岐点につきましては、片道560円、修善寺駅から出口のバス停ぐらいまで週1回行かれています方は、多く使えば、そこから先はお得になるということになります。ですので、出口の交差点を越えてもう少し湯ヶ島方面、土肥方面に行かれています方は、週1回以上乗られればお得になるということでございます。

その辺を分岐点というふうに我々捉えておりまして、週1回以上、出口の交差点を越えて通院、買物される方はお得になるというふうに考えております。

Q. それはパスを買わないで、1回ごとに現金で払った場合と比べてですよ。

〔「そうです」と言う人あり〕

Q. 確かに現金で毎回乗車券を買うよりはお得になるというのは分かりました。ただ、1回のパスの最初の導入費用ですよ。この予算を組むときに、パス券が大幅に上がっているにもかかわらず、助成額を同じにするということに関して検討はされたんでしょうか。

A. 今回、12月1日から東海バスが約22%程度の値上げとなりました。それに合わせて、伊豆市のいきいきパス、近隣では伊東市はゆうゆうパス、三島市、沼津市はらくらくパスといったものが同様に値上げになっております。ただ、近隣の市町は、補助金がなくてももうお得なパスなものですから補助金等はありませんが、伊東市につきましては、5,000円という補助金が1年券買えばあるんですが、伊豆市につきましては1年券買って1万3,500円という形で、補助金の額としては近隣市町にない額をお出ししているという形にはなります。

ただ、12月1日から値上げということで、こちらにつきましては、当初予算のときにはその話は全く一切出ていないという中で、東海バスが12月1日から値上げをしたいということに合わせてこの金額になったものですから、我々としては、もう少し100円を払ってでも金額を安くしていただけないかということももう再三申し上げたわけですが、こちらやはり近隣の市町の同様なパス、同様に伊豆市も金額の値上げをされてしまったということで、こちらにつきましては、杉山委員がおっしゃるとおり、我々としても同様な気持ちでおりますが、近隣市町の動向も補助金等も考えますと、我々破格の額を出しておりますので、また、その補助金につきましては、乗れない方の税金等も入っているということもございますので、この金額の補助金という額にさせていただいた状況になります。

Q. そうすると、バス会社の制度としては近隣一帯同じようにされているけれども、

補助金の額としては、伊豆市は近隣に比べて多額に補助を出していますよということの確認はできましたけれども、ただ、現実考えると、今まで使っていた人の実質負担額が3倍から4倍近くなっているということで、かなり利用者の戸惑いが多いんですけども、実際にその購入件数とか、そういうのは分かりますか。

A. 購入件数につきましては、実利用の人数になりますけれども、263人ということになっております。やはり土肥地区、天城地区が一番多くて、あと、中伊豆地区、修善寺地区は同様な約30人程度という形になっております。

Q. 最後ですけれども、ホームページ見ると、まだ変更になったことが確定、リニューアルされていないんですね。その辺のところは、この辺の広報というか、お知らせはどのように考えていますか。

A. 今後、早急に周知については、その辺を変更していきたいというふうに思っております。申し訳ございません。

Q. 16ページ、移住定住促進事業、附属説明資料の16ページです。

こちら補助金が、様々な補助制度が並んでおります。例えば、それぞれ素晴らしい制度だと思うんですけども、20代で新婚で伊豆市に来られて、子供が3人いて、いろんな理由があると思うんですけども、家を新築して、伊豆市で働くとお幾らというか、どれくらいの補助金がもらえるのか。あるいは、重なっているから駄目だとか、そういうことがあるのか、全部じゃなくて一つはまれば駄目だとかいいとかと。今、言った20代で結婚して、小学生以下の子供が3人いて、家を新築して、伊豆市で東京のほうから移住してきて働くとお幾らというか、どれだけの金額が補助の制度としてあるのか。あるいは、働くというか、起業したらどなるのかというですね。あるいは、家を新築するんだから、地域おこし協力隊として新婚で来てという形も許されるのかどうか、その辺ちょっと確認をさせていただければと思います。これは、もし全部オーケーだったら日本のトップの移住のすごい制度だなというふうに思うんですが。

A. まず、家を御購入いただくということで100万円ですね。土地と住宅を買われた方ということで、移住定住の促進事業補助金という形で100万円。そして、お子さんが3人いらっしゃるということで、お一人10万円で30万円のプラスということで、130万円になります。

そして、あと、東京から来られるということで、移住就業支援金という制度がございます。こちらは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1といった補助率になり

ますが、ちょっと要件がございまして、東京に直近10年のうち5年以上住んでいるということや、あとは、指定の企業に就職ということで、市内で登録してある企業が22件ほどございます、そちらの企業に就職や、あと、起業をするといったこと、あと、テレワークを東京からそのまま引き続き行うといった要件に合致すれば、18歳未満の子供1人100万円ということですから、夫婦で100万円プラス子供が3人いますので300万円という形で、400万円の補助金という形になります。

ですので、移住就業支援金につきましては、東京からただ単に来られて、その制度に合致するかというところがちょっと要件がございまして、その要件に合致した場合、400万円のプラスという形になろうかと思えます。

Q. 要件が合致すれば530万円ということですか。これすごいですよね。こういう形で伊豆市は、一つ一つ出してしまうと100万円、100万円と並んじゃうんですけども、全部トータルで、こういう条件だとかいう制度になりますよという広報があると、何かすごいなというふうに感じるんですが、そういった広報の仕方いかがでしょうか。

A. そうですね。委員のおっしゃられるとおりなんですけど、移住就業支援金につきましては、全国的にやられているこれ事業なものですから、伊豆市が特別という形じゃないんですが、PRの仕方によっては、そこも伊豆市の130万円にプラスされるよということの魅力になるのかなということが考えられますので、そちらのことについても同様な、今、議員が言われたような周知方法についてもちょっと考えていきたいというふうに思っております。

Q. すごい制度だということがよく分かったので、私たちも広報していくようにいたします。

終わります。

Q. よろしく申し上げます。

附属説明資料の掲載ページが分からなかったもので、来年度の当初予算の主要事業概要説明資料というのが緑のファイルについているんですけども、その事業ナンバーの31番、I z u C a m p . c o m (伊豆キャンどっと混む) p r o j e c t 事業なんですけれども、これ移住定住促進事業じゃなかったんですけど。所管が地域づくり課とこの主要事業の一覧には書いてあるんですけども。ごめんなさい。

A. こちら附属資料ですと、13ページの地域づくり推進事業の委託料の②になります。

○鈴木(正)委員 すみません。附属説明資料は13ページということですね。

地域づくり推進事業のうちの委託料の地域資源活性化促進業務委託料、I z u C a m p . c o m（伊豆キャンどつと混む）の事業費なんですけれども、国の交付金を活用した3か年事業の最終年度に来年度は当たるということで、事業概要ということで、伊豆ファンを獲得して、将来的に移住定住につなげ、人口減少対策を行うことを目的に、キャンプを入り口としたアドベンチャーツーリズム事業により地域活性化を行うとしています。今年度を含めて2か年が経過をして、来年度、一応交付金を受ける対象の最終年度とあるわけですけれども、これまでの総括と来年度に向けての事業目的達成の見込みというか、その辺はどんな状況なのか伺います。

A. こちらにつきましては、非常に多くのイベントに多くの方たちが、千葉、東京圏から来ていただいて、伊豆市の魅力を楽しんでいただいております。

イベントにつきましては、地域づくり課の渡邊スタッフ長から、毎回出て、多くの人たちとお話をしていきますので、私と代わりまして、イベントの総括含めまして、来年度目的等もお話をしていただきます。

A. よろしく願いいたします。

I z u C a m p . c o m（伊豆キャンどつと混む）p r o j e c tのこれまでの経緯と今後の展望について、御説明させていただければと思います。

今、委員からお話しいただきましたとおり、当事業は令和4年度から、国の地方創生推進交付金の補助を受けて始めさせていただいた事業となります。

まず、令和4年度、初年度に関しましては、ウェブを活用したアウトドア事業全体の基礎調査やモニターツアーなどによるアンケート調査を行いまして、この業務を進めていくに当たってのコンセプト設定を行いました。そこで出したコンセプトが、「O U T D O O R C A M P U S I Z U」伊豆の全体で培う自然感性へということで、設定をさせていただきました。当事業は、交流人口や関係人口の増加により地域活性化や将来的な移住定住を目的としておりますので、今回は、その中でも全国的なターゲットをファミリー層として、公式SNSとホームページの開設、コンセプトに基づいたモニターツアー等を4年度中は開催いたしました。

公式SNSにつきましては、現在、フォロワーが650人程度おりまして、ホームページの閲覧数も順調に伸びております。

また、今年度3回のモニターツアーを実施いたしましたが、水をテーマに、学ぶ、楽しむ、好きになるということをやらせていただきまして、6月に海、9月に川、2月に森というコンセプトで開催させていただきました。どのツアーも販売開始数時間

後には完売となり、多くのキャンセル待ちが発生するなど、大人気のツアーとなりました。終了後のアンケート調査でも満足度が大変高く、市内のアクティビティや事業者のポテンシャルの高さがうかがえました。

来年度、令和6年度につきましては、交付金の最終年度となりますが、事業内容といたしましては、今年度作成いたしましたSNS、ホームページを活用した情報発信やプロモーション活動の強化、アウトドア関係事業者のマッチング支援による集客活動、その他、この活動を伊豆半島周辺市町への拡大していくことを進めていきたいと考えておりますので、周辺市町に対する広報活動も強化していきたいと考えております。

また、こちらの事業につきましては、令和6年度が交付金の最終年度とはなりますが、交付金終了後もホームページの維持管理、事業者の後方支援などを行いながら、地域活性化に努めていきたいと考えております。

以上です。

A. 地域づくり推進事業になろうかと思いますが、伊豆市にとって移住の一つの魅力、やはりキャンプということで、この自然環境豊かなところにキャンプに来ていただいて、伊豆市の魅力等にもなると思いますので、今後、事業名は違いますが、移住についてもこの辺の魅力を移住者、移住ツアー、移住相談会にも出していきたいなというふうに考えております。

Q. 3か年の交付金を活用した事業のうち、たった2年間しかたっていないので、立ち上げのときから、いろいろとどういうふうにしてやろうかというところで試行錯誤されてやってきた事業なんじゃないかなと。その選択肢の中で、伊豆市だけじゃなくて周辺市町、恐らく伊豆半島という枠組みになるかもしれないんですけども、そういう枠組みの中で、移住定住者も含めて定住人口を増やそうと、そういうふうな戦略の中の事業だと思っています。

先ほどの浅田委員のああいうアイデアも必要だと思いますし、私が先ほどお話しした出会い婚活事業、未婚率の解消ということで、それが成功につながらないということがありましたけれども、そういうふうに、なるべく成功につながるようにしてもらいたいし、この事業についても移住定住につながるようにしてもらいたいし、ひいては、地域の皆さんが、ここがいいよということで外に出ることなく、ここで暮らしていただけるような、そういう地域づくりに役立ててもらいたいなというふうに思います。

実際、まだ移住定住の実績はこの事業からは生まれているかどうかというのは、データとして持っているか分からないんですけども、もしあれば、こんな事例がありますよということを教えていただけますか。

A. まだ移住につながった事例はございません。ただ、毎回、アンケート調査のほうはお聞きしております、約4割から、イベントによって6割の方が非常に興味があると、移住について興味があるという結果のほうをいただいております。

Q. 説明資料の17ページ、地域おこし協力隊についてお聞きいたします。

新規隊員として9名と書いてあるんですけども、業務の内容、あと、いろんなところに隊員さん欲しいんですけども、隊員の1年間の上限みたいなものはあるのか。あと、多分、9 izuさんに委託していたと思うんですけども、募集の状況について伺います。

A. こちらの新規隊員につきましては、地域づくり課が4名という形になります。4名の内訳ですが、これ新規隊員、企画部門として情報発信やトレイル、地場産品、そのほかちょっとまだ決まっていないという方が1名おります。農林部門につきましては、水わさびや農業法人、天城軍鶏、シイタケ栽培といった形で、新規隊員を5名予定しております。そして、そのまま継続隊員が14名いるというような状況になります。

また、これ上限という形、人数の上限という形でしょうか。人数の上限等は、今、予算取りという形でこの人数となっておりますが、国から補助金がほぼ全額来ているわけですが、国からは何名といった、そういった上限というものはないという形でございますが、ただ、いずれにいたしましても、3年後、自立をしなければならないといったことを考えますと、多くの隊員が来ていただきたいんですけども、3年後、自立をできるといった、その辺のフォローみたいなものもある程度見ていかなくてはならないことを考えますと、あまり多くの隊員というものはちょっとなかなか難しいのかなというふうにも考えてございます。

そして、あともう一件が申込みの状況なんですけども、現在、ちょっとコロナが明けまして、ほかの民間企業のほうが就職先があるという形で募集をしているんですけども、なかなか人が集まらないといった状況になっております。また、集まっても面接等をしていきますと、伊豆市に来る理由がなかなかないのに応募をしている人もおりまして、その人たち来た後どうするんだろうという心配になってしまい、人は欲しいんですけども、面接がなかなかうまくいかないといった状況もございます。

以前と違って、なかなか募集しても人が集まらないという状況になっているという事は確かでございます。

Q. 状況については分かりました。伊豆市がどういう人物を求めている、マッチングができて、なおかつ伊豆市も助かるよ、その人もスキルアップして、3年後に移住してきてもらうという人がなかなかいないということですよ。

地域づくり課と農林のほう、ここに観光関係なんかも以前にいたことがあると思うんですけども、今、じゃ観光関係の人は一人も隊員さんとしてはいないですか。一人いらっしゃいますか。

A. 観光商工課所管になりますけれども、サイクルスポーツセンターに1名、自転車の元プロレーサーの方が、サイクルスポーツセンターのほうに地域おこし協力隊として1名いらっしゃいます。

Q. お願いします。

附属説明資料の19ページです。

交通安全推進事業の中で、(6)高齢者急発進等抑制装置設置補助金についてですけれども、令和5年度はたしか30万円ついていたと思うんですけども、今、6年度は15万円ということで半額に減額されているんですけども、減額の理由というのは、これ実績が少ないからとか、そういうあれですか。

A. 今年度1件の申請がございました。あと、自動車のメーカーのほうから問合せ等もあったわけなんですけど、やはり実績として1件ということで、10件を5件にさせていただきました。

Q. 相変わらず、アクセルとブレーキの踏み間違いの事故がニュースで見られるんですけども、しかもその場合、重大事故になることが多いんです、死亡事故とか。そういうことを抑制するために、今、新車ではほとんどといっていいほど装置がついていて、後づけの装置もメーカーからオプションとしても出されているし、値段的にも数万円だと思ったんですけども、そんな中で、国交省も認定制度を設けて、国のお墨つきをつけて普及を進めているわけなんです。

そんな中で、やっぱり普及が進まないというのは、このそもそも予算の目的、交通安全推進事業の目的に交通安全意識の高揚を図るとあるじゃないですか。これ、ソフト面の政策ですよ。購入費というのは、その設備をつけるというのはハード面なもので、どちらかという危機管理の感じになると思うんですけども、重大事故を防ぐということで、ソフト面を重視している所管であるならば、もっと普及啓発に努力

するのが必要だと思われるんですけども、その辺の普及啓発はどのように行われてきたでしょうか。

A. 実際、新しい車を買いますと、こういった機能がついているという形で、古い車を持っている方がこういった機能をつけていただければ、安全に乗れるということでございますので、車のメーカー、自動車だと修理をして、こういったものを取り付けられるメーカーにPRをして、車検の際に御高齢者に対して、こういう補助があって、こういうものを装置すると安全ですよという形で、直接、車検等をやられているメーカーのほうに、自動車工場にPRをしてきたいと思っております。現在、ちょっとそちらのPRが足りなかったなというふうに反省してございます。

Q. 5年度は、PRというのはどの程度、メーカーというか、ディーラーでやるのか、個人の修理屋さんとか、どの程度まで啓発してきたんですか。

A. 大きな自動車工場のほうには、ちょっとお話をさせてもらったりしたときがあったんですけども、やはりしっかりと、もう少し小さなところの工場のほうにも周知をしていきたいなというふうに思っております。

あと、パンフレット等も作って置いていただくとかという形で、一過性で話をして、その工場長といいますか、工場長の方も忘れてしまったりなどありますので、パンフレット等も手元に置いていただいて、車検に来た方たちが、手に取って見られるようにできればなど、考えていこうと思っております。

Q. 新車はついているとしても、新車に全て入れ替わるにはまだ相当先の話になると思うんです。圧倒的に、やっぱり装置がついていないで乗っている車のほうが多いという状況はあると思うものですから、普及啓発というのは交通安全意識の高揚という意味からすると、すごく大事なことに思われるんです。ですから、今後は課としても、そういった普及啓発を重点的に力を入れていくのが必要だということが意見じゃないですけども、求められると思うんですけども、その辺のところと同時に、やっぱり市民向けの広報、事業者だけではなくて、市民向けの広報も考えていく必要があるかなと思うんですけども、その辺のも含めていかがですか。

A. そのような場がありましたら、御説明を、例えばバスの乗り方教室をしたときに、サロンの代表者の方たちに来ていただきましたので、そういう比較的、御高齢者の方がいる会合等に出たときに、パンフレットも配って周知していくというような形で、自動車工場のほうだけではなく、そういった方たちとの出会いの場があったときには周知をしていきたいと。なかなかホームページを載せても、御高齢者の方はホームペ

ージを見ないと思いますので、そういった場に、乗り方教室を行った場に、そういったものをお話をして周知していきたいと考えてございます。

Q. すみません、これ調べれば分かることなんですけれども、最後に補助額というのはどうなっていますか。

A. 補助額につきましては、1件3万円という形になっております。大体、県内の平均ぐらいになります。

Q. 設置費用にかかわらずですか。何分の幾つとかじゃなくて、上限3万円、その辺のところをもう少し。

A. こちらは購入設置費用です。そこまで高額なものではないものですから、3万円で収まるとは思いませんけれども、そこまで高額な費用のものでは、取り付けた費用を見させていただきますと、3万円あればもう少し金額的にプラスすればつけられるようなものというふうに見ております。

Q. お願いします。

14ページ、説明資料の。

バス路線1事業の中の事業内容の(4)の中の交通ネットワーク調査検証業務というのがあります。市内バス路線の最適化を行うための調査検証業務を委託すると。具体的なその内容を教えてください。

A. こちらにつきましては、まずモデル地区における実証運行の実施を1件考えております。

それと、自主運行バスの運行基準、今、ガイドラインのほう作成しておりますので、そちらの検証に基づく路線再編の検討、そして自主運行バスの路線再編後の代替え施策等も何か考えられるものがあれば代替え施策の検討、そして利用促進策の検討、公共交通マップの作成、利用方法のPR資料作成というふうに、主な事業項目としてはなっております。

あと、新中学校の通学に伴う路線の再編、そちらにつきましても、今回の業務委託のほうで含めさせていただいております。

Q. 昨年の予算の中にも、同じような項目として1,169万1,000円が入っているんですけども、ここで得られた成果というのはどんなものがあって、そして6年度に反映するものがあるかどうか、ここで昨年度、要するに5年度のときに検証しましたよね、それで何が見つかったのか。あと、それを6年度に向けて何をするのかということ

やっぱり6年度にやらなきゃならないと思うんですけども、同じ業務ですから、そのところはどうなんでしょうか。

A. まず、新中学校のダイヤの再編につきましては、学校教育課と連携するわけですが、令和6年度の初めには、そのダイヤのことについてある程度決めておかななくてはならないということで、令和5年度で大方のダイヤの再編の方法については検討してございます。それが成果の一つではあります。

あと、それ以外に、それぞれのダイヤの見直しみたいなものも、乗降調査のほうも一緒にしていただきました。乗降調査に基づいて、本当に乗らない路線の中の便、そちらの洗い出しも済んでおりますので、そちらの路線についてガイドラインの中の一つとはなるわけですが、そちらの路線についても、どの便をどのように変更していこうかというようなことも、今回の業務で組んでいただいております。

来年度につきましては、やはり中学校の再編に伴って、もっと詳細に全て決めていかなきゃならない部分と、あと実証運行という形で、モデル地区で実証運行やガイドラインがこここのところで策定が3月末をもってされますので、その後、ガイドラインに基づいて、どのようにダイヤの運行をしていくのかというものも、令和6年度に実際、決めていかななくてはならない業務だなというふうに考えております。

以上です。

Q. 数年にわたって、1,000万円を超える予算を計上して業務を行っているわけですが、その中で要するに、問題点というものをしっかりと洗い出した中でやっていかないと、これだけお金をかけても何も成功しないということになっちゃうと、本当にもうなっちゃいますもので、そのところはしっかりと検証した中で成果を上げていただきたい、これは要望ですけれども。

中学校のことをよく言っていますけれども、教育部との連携もあろうかと思えますし、バス事業者との要するに協議もあると思うんですけども、連携を密にして、安全運行ができるような形を取っていただきたいなと思えます。

以上です。

Q. 説明資料の21ページ、情報化推進事業について質問いたします。

基幹システム標準化として1,276万円予算がありますが、令和7年度末までのガバメントクラウド、これは政府共通のクラウドサービスの利用環境、これどうやって進めて令和7年までに完成させるんですか。人口減少なんかで、DXが大事だ大事だとい

うんだけれども、いまいちその進め方が分からないものでお聞きします。

- A. こちらの概要につきましては、ガバメントクラウドに移行するためのシステム構築費という形になるわけです。国からの交付金が10分の10、こちらは頂いている事業になります。

進め方につきましては、委員も御参加されています三島市、伊豆の国市との電算センター協議会のほうで、同じような流れで進めていきたいというふうに考えております。

ただ、SBSも多くの会社、市町の事業を受託しておりますので、全く同じ時期にこのようなシステム移行ができないというような話を伺っておりますので、順番を三島市、伊豆の国市、伊豆市の順番を決めてシステム移行をしていくというような流れでございますが、ちょっと詳細につきましては、職員からお話をさせていただきます。

- A. このシステム標準化の進め方なのですが、先ほどうちの課長のほうから答弁させていただいたように、三島市と伊豆の国市と共同でやっています電算センター協議会で、共同で進捗管理等、移行を進めています。

具体的なんですけれども、来年度11月等々から国の定めた標準化システムに準拠したシステムの構築の準備に入ります。そして、移行のテストだとか、環境整備とか終わった後に各担当課で検証というような形で、ものがちゃんと動くかどうか、データがちゃんと移行されているかどうか等々の検証をしていただいて、その後、切替えというような段取りになるかと思えます。令和7年度末までには、ガバメントクラウドというものに対して完全移行というような形になるような段取りで、今、進めています。

以上です。

- Q. 多分、今、その説明を聞いて分かる人ってあんまりいないと思うんですけれども、要するに、国の予算でシステムを今あるシステムから全て政府の共通のものに乗り換える。それは、伊豆市の職員がやるわけではなくて専門家がやって、そのシステムを運用する中で、各課が自分たちの今度システムと整合しているかどうかを確認するという、そういう作業というざっくりでいうと、そういうことでよろしいんですか。

- A. そのとおりです、すみません。

- Q. お願いします。

附属資料の19ページの交通安全施設整備事業のところ、ちょっとお聞きします。

事業の内容の（１）電気料、カッコで街路灯、それから通路、トンネルの照明のところでは720万円の予算を組んであると思うんですけども、この予算というのは県道とか、国道は対象外ですか。

A. こちらは県道ですとか、国道につきましては、県の管理になりますので、県の土木事務所のほうの支払いになろうかなと思います。

街路灯につきましては、395か所、伊豆市の街路灯の支払いと道路、トンネルにつきまして、例えば温泉場では溪谷トンネルというか、そういったトンネル、市道のトンネルの街路灯といった照明の費用になります。県道ですとか、国道は市の管理ではございませんので、支払いはこちらでいたしません。

Q. 分かりました。それじゃ、それ以上のことは言えないんですね。

なぜこれ聞きたかったかというのと、このトンネルの照明なんですけれども、私たち朝、土肥からこっちへ来るときに船原トンネルの入り口を見ると、逆光になってトンネルの中が全く見えないんですよ。そうすると、黒闇に突っ込むような形で怖くてしようがないんです、一瞬。要するに、中が消えているんで見えないんです、トンネルの中が。だもので、今この質問をしたんですけれども、これ事故があったら遅いんで、そこら辺のちょっと改善したかったんですけれども、事実、八木沢のトンネルで、トンネルの中を消してあった中で正面衝突を起こしたという事例もこの前、2年前ぐらいに起きていますんで、これは議員も知っていると思うんですけれども、朝、本当に太陽がかんかんと照っている、トンネルの上に太陽があるものですから、下が真っ暗な陰になって、逆光になって事故を起こしそうになるんですよ。暗闇に突っ込むようなものですから、ちょっとそこら辺で聞いてみたんですけれども、これは県ですと、そういうことだったら分かりました。それ以上言いません。

Q. 附属説明資料の18ページ、ここの地域づくり課の所管だと思うんですけれども、男女共同参画講座、出前講座についてです。これ、小中学生向けなんですけれども、具体的にどのような男女共同参画というふうな内容になっているのか、あと回数、そして講師の方というのはどういう分野の方を呼んでお願いしているのか伺います。

A. まず、こちらにつきましては、講師としましては、桃太郎助産院の小柳布佐先生のほうにお願いをしております。そして、市内の11の小中学校に講座のほうをお願いしております。

講座の内容につきましてですけれども、非常に多岐にわたってまして、男女の体

の構造の違いですとか、男性ですとか、女性の考え方ですとか、小柳先生はいろいろな経験を積まれている方ですので、思春期の年頃の方たちに、このような注意ですとか、このようなことが思春期だとありますよみたいなことを分かりやすく説明をしていただいているような状況でございます。

Q. そうしますと、小学校と中学校とありますので、その発達年齢に応じた内容になるかと思えます。今は雑駁な内容だと思うんですけども、例えばもう中学校になると、次にもう高校、社会を見据えていかなきゃいけないので、体の違いもそうなんですけれども、社会に出たときの働き方とか、そういうふうなことに関するようなことまで持っていくとか、今後の予算内で、どういうふうにやっていくのかあれなんですけれども、講師もまた分野的にもっと違う方をそろえるとか、そういうふうなことを来年度は考えているわけではなくて、同じことをということでしょうか。

A. 来年度も同様に考えております。学校からやってほしいという依頼がありますので、そちらでちょっと御意見を伺った上で、それ以外のお話がありましたら別の方も考えるわけなんですけれども、学校のほうからぜひともこの講師にお願いしたいという話も伺っていますので、そのようなこともございます。

Q. すみません、じゃ終わりにします。

そうしますと、学校のほうの要望を受けて、こちらが受け身的にすごく要望があるからということで補助をしながら、補助というか、男女共同参画出前講座という形で行っているから、それに対して学校の要望に応えるという形なんです、すみません。

A. 今はそのような形になっております。

Q. すみません、再度お聞きします。

先ほどの委員から質問があったと思うんですけども、いきいきパス券のことで、ちょっとお聞きします。今までは、1年間で2万7,000円だったものが、今度6万7,000円の実質運賃が上がりましたということになってはいますけれども、実質、土肥から修善寺まで買うのに約30%だったんです、上がったのは、1,440円から1,800円ぐらいで、逆算すると30%ぐらいになったんですけども、この表から見ると2.4倍になっているんですね、2万7,000円から6万7,000円、負担額が1万3,500円から5万3,000円と。これ、もともと年取った人等の免許返納者が土肥や中伊豆町のほうからもっとバスを使ってもらって、病院に行くにもこれを使っていたきたいということで、免許返納を推進した事業の中の一つだったと思うんです。

もう一つは、順天堂へ通う人とか、そういう人たちの遠方者の方のバスの利用を促進するための事業だったの。そうすると、東海バスの30%の値上げが240%とか、300%の値上がりということはどういう算出方法なのか、そこら辺ちょっと教えていただきたい。

A. すみません、値上げの計算につきましては、東海バスのほうが決めておりますので、我々のほうとしては、もうできるだけ金額を下げたいというのみでして、値上げの算出方法につきましては、東海バスが決めているので、我々には分からない状況でございます。

Q. このネットを見ていると、伊豆市の地域づくり課が発行しているんですよね、これ見ていると。そうすると、これ何も不思議に思わなかったんですか。いくら東海バスがこうやって値上げをしてくださいますといっても、実質値上げは30%ぐらいだったのが3倍、240%の値上げになっているんですよ。30%の値上げと240%の値上げと違って、えらい違いじゃないですか。そこら辺を不思議と思わなかったんですか。

A. 委員がおっしゃるとおりで、不思議とは本当に思っておりません。我々としても、これではもういきいきパスとして、周知できないですよとかなり強く東海バスに言いました。ただ、やはり伊東市ですとか、三島市、沼津市、同じようなパス、同じぐらいの値上げになってございます。東海バスがそのように決めて、我々としては精いっぱい言わせていただきましたが、なかなか聞き入れていただけなかったという状況でございます。

Q. そうすると、これ、ある程度70歳以上、免許を返戻したい人というのが今度は逆にすれば減ってくるような形になると思うんですよ。ちょっと逆行していくような形になりはしないかなと思うんですけれども、地域づくり課としてそれはどう考えますか。

A. 我々としても委員がおっしゃるとおり、御高齢者の方にできるだけこれに乗っていただいて、通院や買物等に使っていただきたいなというふうに考えてございますので、これについて、本当に委員と同じような気持ちを持ってございます。

ただ、1年券買いますと、補助後の金額が約4,458円ということになるかと思いません。月にしてみれば、補助もらおうと4,458円ということで、そちらのほうが多く使われる方は、例えば土肥まで一回片道約1,700円、800円かかりますので、そちらが高いか安いという判断に、あと多く乗る方は、幾らかメリットがあるのかなと考えてございます。

Q. じゃ、最後にします。

もう一つ言いたいのは、伊豆市の補助金が何も増えていないということなんですよ、これに伴って。1万3,500円がそのままなんです。要望になるかもしれませんが、ここら辺の予算の取り方がもう少し考えてもらったらいいかんと思って。

終わりにします。答弁求めます。

○委員長 先ほど、多分、杉山誠議員の質疑にも答えていると思いますけれども、簡潔にお願いします。

A. すみません、できれば補助金の額を上げたいと思いますが、なかなか伊豆市の財政も厳しい状況でございますので、ほかの市町の状況も加味した上でこの額でいきたいと考えてございます。申し訳ございません。

○委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○委員長 ないようであれば全体を通してありますか。

Q. 物すごく細かいことですが、附属資料16ページの7の2の事業の補助金の①、ぼつが4つございます。これのそれぞれの実績、今年は何件予想しているかお願いします。

A. こちらにつきましては、40歳以下の夫婦または中学生の子がいる世帯につきましては、実績が34件ございました。そして、それ以外のアクティブシニア、単身世帯等につきましては、21件の実績となっております。

以上です。

Q. じゃ、2023年の実績を踏まえて、令和6年度はどのぐらいの件数を見込んでいますか、お願いします。

A. こちらにつきましては、若者世帯、子育て世帯向けの補助金につきましては、住宅、土地の買われた方が35件の目標値、そして住宅のみが15件、そして児童加算が約、子供10万円が80人分というような予算立てになっております。

そして、アクティブシニア対応分としまして、住宅、土地が25件分、そして住宅のみが10件分という形になってございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○委員長 よろしいですか。

[発言する人なし]

○委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

(委員間討議) なし

### 【危機管理課関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○委員長 予算書281ページから292ページ、附属説明資料98ページから101ページで質疑はありませんか。

Q. よろしくお願ひいたします。

説明資料の100ページ、ここに防災対策事業というのがありまして、事業の内容がいろいろ載っています。

能登半島地震を受けて、計画の見直し等もこれから行われるとは思いますが、ここには「わたしの避難計画」であるとか、所管は違うんですが個別避難計画とか、計画がたくさんある中で、伊豆市の地区防災計画というのがありまして、予算書の290ページに来年度の予算として100万円かな、記載があるんですが、今現在、策定済みの地区というのは何地区ですか。

A. お答えします。

今現在、こちらの来年度予算につきましても、地区防災計画を立てる形になります。土肥を先行にやっていただいております。今現在、7地区の地区防災計画が完成している状況になっております。

以上になります。

Q. ちょっとネットで市ホームページを調べたんですが、ニュータウンについては特出でPDF、写真も載ってあるんですね。あとは、小土肥の浜区とか黒根区、あと八木沢連合区、土肥温泉旅館協同組合、それ以外に2つ増えたということで、その2つはどこになりますか

○委員長 答弁できそうですか。

A. 一覧を、今、お持ちしておりませんので、また後ほど資料を提供させていただくような形でよろしいでしょうか。

来年度は、2地区の作成を予定しておりまして、中浜、下村など、未実施地区を中心に計画策定を考えていきたいと思っております。

以上になります。

Q. 119地区、一覧がある中で、来年度で全部で9という、まだ、まだまだつくりがありますね。

さっき中浜の名前が出たものですから、ちょっとお話をさせていただきますけれども、避難台帳というのを5年に一度やはりつくっていきまして、ちょうど来年度がそれをつくる予定の年になります。どういうふうにつくるかという、組長、こっちのほうでは班長というんですけれども、うちのほうは組長さんというんですけれども、一件一件、回覧板を回すときに台帳に記入をするというような形で、これかなり正確なものができる、区に入っていない人は駄目なんですけれども、ということで、しっかりとその辺の推進もしていただきたいと思っておりますし、ぜひ来年度の予算を使って、前に進めていただきたいということで質問を終わります。

○委員長 じゃ、補足を。

A. 今回の能登半島地震の、県から上がってきた報告書を見ますと、静岡県は、その被災者台帳をつくったほうがいいんじゃないかとの意見をしていました。そうすると、今、委員おっしゃったように、そのことをやっておけば、不明者などの対応も早いのかなと、思っていますので、台帳整備というのは、非常に大事だと思っています。

以上です。

Q. よろしくをお願いします。

今の小長谷委員の質問に関連します。

自主防災組織の地区防災計画についてなんですけれども、先ほど百十数団体ある中で、来年度予算含めると9地区ということで、1割未満の低額の作成率になるわけなんですけれども、数字で捉えるばかりがよく、いいとは思いませんけれども、地区防災組織においては、規約が当然ありまして、その中に防災計画というのは、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防止計画を作成するという、第11条ということで、規約の中に入っていますよね。

これは、今、市内にある全部で119の自主防災組織には、この規約は当然配布はされ

ているというか、市のほうから、そういうことで防災計画をつくってくださいよということは、それは通達というか周知はされていますか。

A. 先ほど、ニュータウンのお話も出ましたけれども、先行的にやっている地区等もありますが、自主防災会議、そして防災指導員の研修等で、こういった計画を進めていただきたいというお願いをさせていただいております。

以上になります。

Q. そうしますと、ある意味、津波の被災の想定が高い土肥地区を先行してやるというのは、一つのセオリーだと思うんですけども、中には、やはり能登半島地震があったがために、これを機会にやっぱり自主防のほうも強化しなきゃいけない、地区防災組織もやっぱりみんなと一緒に考えなきゃいけないとかというふうに思い立つところもあると思うんですよ。

そうした場合には、例えば、青羽根の自主防災組織が行政のほうに地区防災計画をつくりたいというふうに依頼した場合には、今年度は既に2件の予算枠しか取っていないので、今年はそういった相談を受け付けられないというふうに解釈しちゃうんですけども、そこはどうかのですか。

A. お答えいたします。

これをつくるのには、なかなか労力が必要です。例えばですけども、1地区だけ、今、委員おっしゃったように青羽根地区とか、手を挙げていただいた地区をモデル地区として、フォームをつくり、他地区については、私たちが自前で行ってつくるというのも一つの手だと思います。その手法も考えなきゃいけないと思っていますので、お時間をいただくこともあるかもしれませんが、すぐに取り組んでく必要があると思っています。

以上です。

Q. そうすると、今の危機管理官の御答弁ですと、既に7地区が策定済みなんですけれども、いわゆるそのプラットフォームがまだできていないということなんですか。

A. 今、土肥地区の海岸、津波に対することがメインになっているので、土砂災害等のほうと異なってくると思いますので、計画の作り方がどうなるか、もう一回研究させてください。また、専門業者にも聞いて、どういうやり方がいいのかというのを組まなきゃいけないと思っていますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

Q. 分かりました。

Q. 同じ、附属説明資料の100ページの事業内容の一番下にある、ふじのくに防災士養成事業補助金ですけれども、防災士研修を受けた人に助成するということですが、対象者はどんな人を考えていますか。

A. 対象者につきましては、まず伊豆市の防災指導員として、まず委嘱された方をはじめ、自主防災組織に属します方、特に防災を先頭を切ってやってきていただける、必ずその地区に加入世帯に属している方を対象にしたいと思っております。

Q. 現在、防災士の資格を持っている方がおられるかと思うんですけれども、そういった方の把握はされていますか。

A. 現在、市内では、3名の方が防災士の資格を持っているという方で、今現在、防災指導員に登録されている方も、もちろん入っております。

Q. そうすると、市内全域に広げていこうという中で、10人分の予算というのは少ないような気がするんですけれども。

A. 今年度3回の地区防災指導員の研修をやらせていただいて、その中で、こういう制度があるんですが、意欲のある方いらっしゃいますかというふうにアンケートを取ったんです。その人数を参考に、現状の予算では要求してございます。

以上です。

Q. そうすると、これは事前に申請して補助金の申請をするわけですか。それとも、防災士研修を終えた時点で補助金の申請するというか、要するに、研修は受けただけでも、補助金枠から外れてしまったという人が出ないようにということなんですけれども、どうでしょうか。

A. 今後、交付要綱を設けますけれども、まず最初に交付申請を受けて、それから受講という形で進めていただくようになります。

Q. 100ページ、附属説明資料の100ページの無線通信設備管理事業の7ですね、同報無線保守点検委託料ですけれども、こちらデジタルに変わって双方向ができるということで伺っているんですけれども、新聞の報道のとおり、孤立地区がもう数十か所、伊豆市にはできるということで、その心配される場所には双方向の、孤立する地域との双方向ができるような仕組みができていますのか、お伺いします。

A. 先ほどおっしゃいました、土砂災害などで孤立してしまった場合に通信できる、

そのアンサーバック機能という機能がデジタル化されたときに整備しております。

例えば、天城湯ヶ島地区ですと、桐山、そして与市坂とかをはじめ、孤立予想をしている集落に配備した同法無線子局には、全てそのアンサーバック機能が整備されています。

以上です。

Q. 100ページの12の防災用資機材購入の（災害時簡易トイレ用テント）って書いてあるんですけども、今、盛んにテレビでやっていますように、やっぱり時代が変わりまして、災害用のトイレじゃなくて、今、キッチンカーみたいな、そういうのがとても喜ばれると、今朝、昨日だかやっていたと思います。

トイレカーですね、トイレカーがやっぱり4基あって、水も出て、それが循環してというのは、盛んにテレビでやっているんですけども、それを市で持つのは大変だと思うんですけども、リースとか、そういう契約をして、いざとなったら、そういうのを資機材のこういう購入の予算でやったらどうかなどは思うんですけども、そういう考えはありますでしょうか。

A. お答えいたします。

確かに、トイレカー、きれいなトイレってことで、今、出ていますが、設置するに当たっては、能登での運用状況を研究するというところで、一般質問にもさせていただいたんですけども、それと併せて、今、考えていますのは、例えばですけども、下水道管が壊れていないことが前提ですが、下水道に直結の形にしておき、上側の高い場所に推薦用の水槽を設け、水道をつくっておいて、昔の汲取式トイレになりますが、排便後、ボタンを押せば水が出てくる。下水道側には便槽を設置し、下水が壊れていなかったらそのまま流れる、もし壊れていたら、そこで遮断しておいて、バキュームカーでくみ取って、ピュアプラザに持っていくというような形をとったほうが、個室を確保でき、水洗ならある程度臭いも解消できると思います。トイレトレーラーは、状況を検討していきたいと思っています。

以上です。

Q. よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり東日本大震災のときとはまた時代が変わって、今度こんなことも問題になっているんだというところも多いので、臨機応変にそのとき、その都度、改良しながらお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

Q. すみません、鈴木です。

附属説明資料は98ページになります。

一番下段のその他事務事業のうちの事業内容の（４）の公務災害補償掛金算定基準ということで104万5,000円が計上されているんですが、昨日の本会議の中で追加上程された公務災害補償条例の一部改正ということで、若干ではありますけれども、基礎控除額が上がっています。この金額は、掛金なのであれなんですけれども、上程された追加補正の、追加上程された条例のその変更というのは加味されていますか。あまり影響なく予算内でそれは大丈夫だということでしょうか。

A. 昨日上程させていただいた条例のほうには、その分は含んでいませんので、これについては、まだ掛金の変更については、事務局のほうからは通知は来ていませんので、このまま計上させていただきます。

以上です。

Q. 今、事務局のほうからそういう通達が来ていないんで、まだ分からないと思うんですけども、保険料は上がる方向なのかどうかということも分からないということですか。じゃ、もし上がる場合には、追加補正を組まなきゃいけないということですか。答弁願います。

A. はい、そのようになると思います。

以上でございます。

Q. 附属説明資料100ページ、防災対策事業の9番です。メールシステム使用料ということで、使用料だけなんですけれども、この伊豆市情報メールのことですよ。この情報メールは、いろいろ防災情報、防犯と消防、生活情報とか、いろいろ自分で登録するときに、どんな情報が欲しいかということで選べちゃったりします。

そうしますと、例えば、上の段の無線通信設備のところの6番と9番が同報無線の関係で、ここはペアでというふうな説明がありました。すると、例えば同報無線も聞こえづらいとかという場所もあったりなんかします。そのときに、この市の情報メールというのは、皆さんスマホを高齢の方でも持っている方もいらっしゃるんで、例えばこちらを、ここは予算として使用料だけなんですけれども、今その情報、このメールを登録されている方の全部で7,000人程度とかって聞いたんですけども、それをも

う少し増やしたり、ここで情報を取れたりすることは、今後考えているでしょうか。

A. その件ですけれども、「わたしの避難計画」というのを、来年度5月ぐらいから地区を回らせていただく予定で、今、組んでいます。

その中で、情報を自ら取ってくださいということをお伝えしなければいけないと考えています。自分の命は自分で守るということを、まず訴えていかなきゃいけないと思うんです。ですので、そういう情報を取る手段を、こういうものがありますということをお伝えするとともに、生活情報とか様々な市からのお知らせも届くので、それ利便性も伝えながらやっていきたいとは思っています。

それから、もう一つ、5年度の途中に、広報いずの中央部分だけ、今の「わたしの避難計画」の簡略版をつくって冷蔵庫に貼れるような形で、自分の家庭の分かるところに貼ってくださいというふうにやったことがあるんです。6年度も情報を取りましようというふうに訴えていく方法を、今、課内で話していますので、このようなことも併せてお知らせしながら、登録者数を増やしていくことを考えています。

以上です。

Q. 来年度5月から、その避難計画作成の講座を開いていくということですが、その対象者というか、かなりたくさんの人にそれやっぱり知ってもらいたいと思うんですけれども、どういう形でどのぐらいの人数をカバーしようというふうに考えていますか。

A. 今の計画ですと、まず学区別にやらせていただきます。多分、それだと追いつかないと思いますので、希望する区については、直接うちの課の職員が行ってつくることをお願いします、そんな形を今、計画しています。

とにかく「わたしの防災計画」をやっていただいて、自分の周りがどれだけ危ないかということを知っていただく、そうすれば必然的に情報を取りに行く、そんな流れになるものかなと思っています。市長が常々言っています、地震以外のものは避難を早くしてくださいということに、つながるのかなと思っています。

以上です。

Q. そうしますと、例えば区長さんとか、そういう本当に下のほうに降りて、区長さん経由で協力を仰ぐとか、こちらから一方的に押しつけるのではなくて、区長さんとも情報共有しながらやっていくというふうなことでよろしいでしょうか。

A. はい、そのとおりでございます。

学区別の説明会で、うちの区はいいよというふうに言っていただく、そこはそこで

いいと思うんですけども、そうは多分いかないと思いますので、その際に、うちの公民館に来てくれよというふうに言っていただければ、出前講座を積極的に行って、この「わたしの避難計画」を進めていく形を取っていきたいと思います。

以上です。

Q. 最後です。

今まではやっぱり、何というのかな、自分から取りに行くというよりも、何か市から情報流してくれるんだろうみたいな感じだったけれども、これからはやっぱり住民の方たちが自分事として、自分から積極的に動くというふうな形を築いていかなきゃいけないということでしょうか。

A. はい、そのとおりでございます。

そのためには、まず、その市の情報メールもそうですけれども、県の防災アプリ、これのダウンロード、この2つを強くお願いし、あわせてLINEの登録をしていただくように進めていきたいと思っています。

以上です。

Q. お願いいたします。

先ほどの「わたしの避難計画書」ですけれども、何か今度よく目立つように大きなものをつくってっておっしゃっていましたがけれども、もう20年くらい前でしょうか、黄色い筒の、御存じないでしょうか、黄色い筒の、そういう家族構成ですとか、ふだんの常備薬ですとか何とか、そういうふうなものを書いたものを、冷蔵庫ならどこの家にでもあるでしょうから、それを書いたものを冷蔵庫に置いておいて、更新という内容が変わった場合には、またそれを書き直して冷蔵庫へ入れておくようになるということを、当時市役所ではなく役場のほうからでしょうか、そういうふうなことを言われまして、書いていまだに冷蔵庫に入っていますけれども、今回配ってくださるのは、その入れ物の中には入るようなものではなく、どこかに貼っておくようなものなんですか。

A. お答えいたします。

A3の1枚折るぐらいのものなので、入るとは思いますが、見えるところに貼っていただいて、まずそれをつくることによって、自分の家の周りがどんな状況なのかということをもっと知っていただく。それを避難につなげるというのが大目的です。黄色い紙は筒に入ると思います。

以上です。

Q. 分かりました。貼っておくものだったら、黄色いその筒の中に入れておくよりも、目に見えるところに置いておいたほうがいいということですね。

今までのものは、今までのもので、筒の中に入れてそのまま冷蔵庫に、まあ保管というのはおかしいですけども、入れておいたほうがいいということなんでしょうか。

A. 多分黄色い筒って、たしか、こういうものがあつたほうがいいというやつでしたよね、はい。その「わたしの避難計画」の中にも、同じような内容も入っていますので、これに加えて薬はこういうものが必要だとか、そういうものまで一緒に列記していただければ、逆に安心かと、自分の再確認にもなると思いますので、臨機応変な対応で使っていただければと思います。

以上です。

Q. 100ページの防災対策の絡みで、現市長が災害死ゼロということを強調していて、その結果のその備蓄品とか、避難所の配置計画みたいなのを2回続けて出させてもらったんですが、担当の方も急遽配置されたレベルで、じゃ、どうしようかという案もなく、役員が1年交代で出ているものですから、全然知識の積み重ねもなく、ただ2時間ぐらいで終わったという実態があつて、ある程度こういうのでどうでしょうかというのをやらないと、実際いざ本当にもう今からでも逃げたとき、何も任せられないと。それで、公務員はこっちにいるから、あとみんなで行ってくれたってどうするんだよという話にはなるんです。

そういった意味では、非常に現市長が再選されれば、非常にこの目玉の部門になって、非常に大変になると思うんです。そういった意味では、人事も増やして対応しないと、本当に命を守れないと思っているんですけども、そんな人員増の計画みたいなことは要望したのかどうかということと、実際の避難場所の機材を見ても、梱包されたままで、さあ、今、使ってみようといったって、誰がどう使ってもいいか分からない、組立てもできないような状態なんです。ちょっとあの辺の見直しも含めて、現状は口で言っていることとは、おぼつかないようなレベルを感じたんですが、ほんで、それをやるには人員増加をしないといかないような気がするんですけども、そんな要望をしたのか、委員長、よければ、副市長にも、そんな人員増とか考えあるのか聞いてもよろしいんでしょうか。

○委員長 まあ、取りあえず、今、では危機管理監からお答えください。

A. まず、避難所の設営の話ですけれども、委員おっしゃるとおりだと思います。

コロナ対策の中で、避難所運営がより詳細にマニュアル化されたことはいいことだと思います。市役所の職員が4ないし6人は必ず行くことにはなりますが、一部は地元の人たちでやってくださいともお願いすることになります。こういう基本型はマニュアルをつくって渡してあります。9月の防災訓練のときには、地元の方と一緒にこんなレイアウトでという話は、派遣職員に伝えてあるので、もう一回それを徹底することしかないと思います。再度、避難、防災訓練の前に打ち合わせを行いますので、避難所の派遣職員とともに、再確認をさせていただきます。ここで能登半島地震が発生し、もう一回、職員もあの東日本大震災と同様に、あれを見れば避難所の重要さが分かると思うので、徹底してまいります。

以上です。

人事のほうは、ちょっとすみません、現状以上だと思いますので、私からお願いはしますが、答えるにはちょっと難しい質問だと思います。

以上です。

○委員長 今、答えてくれたんですけれども、お答えできる範囲でお願いいたします。

A. まず、避難所なんですけれども、こういう大規模災害のときの避難所運営と、今、伊豆市では、通常台風とか豪雨なんかのときも、自主避難所を含めて早め早めの対応で、なるべく数多く開設しているのが実態です。

まず、通常台風なんかの避難所でまず申しますと、正直言います、職員が足りない状況です。1つの避難所に1回3人派遣していますと、順番で1班、2班でやっていると、3人派遣できない状況なんです。今、危機管理課のほうとお願いしている、協議しているのが、まず令和6年度をかけて、市のほうでなるべく3人を2人にして、あと自主防とか地域の方にもお手伝いに来ていただいて、そこで避難所運営を実感していただくというのから始めたいなど。

もう一つは、大規模災害のときには、熊本のときにもあったんですが、被災されて大変なんですけれども、皆さんも避難所でお客さんになってしまって、例えば200人、300人いるようなときに、3人が5人になっても10人になっても、運営できないんですね。やはり1日やそこらはしょうがないんですけれども、ちょっと落ち着いたら、やっぱり避難所で動ける方が一緒になって運営をしていただけるのが一番いいのかなと。そのあたりも今後、今、自主防のほうにも、危機管理課のほうで、避難所運営についていろいろお願いをし始めていますので、今、言った台風のときの通常のお手伝いも

含めて、避難所運営については、なるべく市の職員が最初の立ち上げはやりませけれども、実際の運営はやっぱり避難されている方、自主防の方、そういう方でお願いできるような体制を持っていただけらなということで、すみません、増員はなかなか難しいのが現状です。

以上です。

Q. すみません。人事のことは、よろしく執行権でやってください。

ですから、今、徹底しているというか、マニュアルみたいなのあるというなら、それは本当に、大体避難する区長さんとか地区のほうに情報として流して、中には関心を持つ人も読むでしょうから、その上で、私たちが勉強に行かないと、その場に行っても、本当に何も分からなかったものですからね、そう思いました。

あと、そのところに当たるか分かりませんが、いわゆる動物の避難みたいな整備はここですか、それとも農林か何かに聞けばいいんですか。

〔「環境の」と言う人あり〕

Q. 環境のほうに聞けばいいですね。分かりました。

A. そのペットの避難についても、環境衛生課から、先月相談がありましたので、うちの危機管理専門官と協議をさせてもらっています。これについては、スタートは県からで、案も来ていますので、ペット避難所の確保を含め、避難所をどういうふうに造っていくか、この辺りも課題になると思いますので、今後、進めていきます。

以上です。

○委員長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

Q. 98ページの消防団運営費の中で、準中型自動車免許等取得補助金とあるんですけども、これは大体何名ぐらいを考えているのか、お願いします。

A. 来年度は10名を予定しております。10名分の予算を取ってございます。

以上です。

Q. また、続けて、消防団フェスタの事業補助金というのがあるんですけども、今年初めて行いまして、そのアンケート結果とか出てきたのかということと、来年は開催するに当たって、そういう意見を聞いた上で、変更点とか規模を変えていくとか、そういうような予定はあるんでしょうか。

A. 今年度やらせていただきまして、11月12日にやらせていただき、1,000人の来場者

がいらっしやいました。アンケートを取って、よかったという話もあるんですが、一方で、そこまで団員が出なくてもいいんじゃないかという意見もあったようなので、そこら辺をもう一回組み直すというふうに消防主任言っていましたので、その辺は組み直しでやらせていただくようになると思います。

それから、ちょっと予断で申し訳ないですけども、修善寺小学校のほうで放水の体験訓練などを実施しました。ステップアップになったので、そういうふうにだんだん持っていければ、小学生のうちから消防団の親しみは湧いてきて、進めていけばいいかなというふうに思っています。

以上です。

Q. 私もちよっと遊びに行かせてもらったんで、すごくよかったんで、また今後もと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○委員長 では、質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

(委員間討議) なし

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

まず初めに、先ほどの委員の質疑に対して、建設課から回答が出ていますのでよろしく願いいたします。

A. よろしく願いいたします。

先ほど委員より、河川に関する要望の件数ということでございました。

まず、要望の件数ですけども、45件ございます。このうち県の管理河川に関するものが29件、残り16件が市に関する要望となります。来年度の予算ですけども、先ほど申しました1か所、大きな工事を予定しております。それ以外に、護岸の石積みが崩れている等小さな補修になりますけれども、そこを2か所予定、計3件を要望に対して実施しますという回答をしております。残りについては、現場の状況を見まして、比較的安定しているということで経過観察をお願いしている状況でございます。

以上です。

## 【産業部関係】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算	【所管項目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. よろしく願いいたします。

説明資料70ページ、新規事業として水利施設等保全高度化事業というのがあるのですけれども、これよく説明を伺っていないもんですから、この説明を、すみません、改めてお願いします。

A. ろしく願いいたします。

こちらなんですけれども、伊豆市の八木沢地区で地域の農地の集積をするというように形で計画している事業ですけれども、県営事業をやるということで、水田を高収益の畑地転換をするというように形で、地域の方々に説明を行いまして、土地をまとめて地元の担い手のほうに託すような形になります。

まだ事業として、県営事業になるんですけれども、県営事業の基礎調査、そちらの部分の負担金というように形で来年度、県営事業の事業費として200万円の事業があるものですから、そちらの負担金ということで100万円という形になっております。

以上です。

Q. そうしますと、それは地区からの要望ではなく県のほうがこの地区の耕作放棄地等を新たな産業をつくるためにということだったんですか。そうするとほかの地区にも広がっていくような気がするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

A. もともとなんですけれども、八木沢地区でもう既に集積を始めていた実績があったものですから、どうしても県営事業の、土を入れたり何だりという土地改良事業になるものですから、そちらのほうで期間がかかるというように形で、担い手が確保できていないとなかなか着手しにくいような形の事業になっておりまして、たまたまなんですけれども、八木沢地区で先行的に集積を行っていたそういう業者がいたものですから、そちらのほうで地域に説明して、遊休農地として八木沢地区の国道の周辺だったんですけれども、そちらで遊休農地が目立ってきているというような部分もあったものですから、なるべく地元で有力な担い手というように形で、やる気のある方たちというようなところで、市と地域で話し合いをして、県も交えて行っている事業という形になります。

Q. そうすると、調査の段階なんで、まだこういう計画でこういうふうにするというわけではなくて、取りあえずは調査をして、手を挙げてくれそうなんで、それから事業化というような、タイムスケジュール的なものももし教えていただければ。

A. どうしても事業採択の要件として1団地当たりの大きさ、5ヘクタール以上の団地と。あと、連担として1戸の区画が0.5ヘクタール以上とか、そういうような制限とかがいろいろあるものですから、そちらのほうでうまく、なるべく広い、今12.7ヘクタール、八木沢地区のほうで計画しているんですけども、そちらで、土地の所有者の了解得られたようなところで団地化してやっていくような形になっております。以上です。

Q. 附属説明資料の68ページ、わさびの郷推進事業についてお伺いします。

事業内容、委託料の620万円、この委託の具体的内容についてお伺いします。

A. こちらの施設なんですけれども、今地元の観光業等施設管理をしていただくような形で調整をしております。地元の観光業に精通してイベントとかを手がけているというような形で、伊豆市の観光協会中伊豆支部と契約をしたいというような形で、今調整をしているところです。

業務の内容につきましては、センター内にあるセンターの案内、そちらと、もちろん主立ってやっているというようなところでは基本的には観光案内業務、あとセンターの清掃ですとかいうような管理業務、そういうようなところを今のところ計画しております。

Q. 説明で観光案内ということだったんですけども、わさびの説明をしっかりと、どういうふうに、いつも私たち生産者は海外から来た方もお願いされて、生産の場所というのはあまり人を入れたくないんですよ。そういうところで、こうできていると説明をするんですけども、ぜひこのわさびの郷が、日本一のわさびがどうやってできてきているのか、どういうふうにしてこれだけのものができるのか、日本一のわさびのそういったところを海外の方とか観光で来られた方に説明していただくということをしかり担っていただくことに期待しているんですが、いかがでしょうか、その辺。

A. もちろん今まで市長も議会答弁の中で言っているとおり、世界農業遺産の畳石式の紹介をしっかりとできる施設、あとは仮にガイドツアーというような形でしっかりとした説明ができる方で、現地にガイドツアーをするというようなことも言われており

ます。まずこちらのセンターで、来ていただいた方にしっかりわさびに関する、仮にわさび沢に行った場合についてとか、わさび沢の見学のルールですとか、そういうような部分はしっかり周知していきたい。

あと、展示している内容ですとか、そういうような部分についてはまだつくっている段階ですから、働く方たちもどのような内容というようなところまでは、細かい部分はまだないんですけども、そちらについては伊豆市のほうで研修等でしっかり講習して、説明ができるような形にはしていきたい。

その中で、わさびの郷の推進協議会の中で、生産者の方たちももちろんいらっしゃいます。もし協力していただけるようでしたら、そちらのガイドとかに講師のような形でわさびについての説明とか、そういうような部分していただければ、より伝えるほうのスキルとしては上がるのかなと思っております。

あと、どうしても、もちろん施設の中の説明というような形ではするんですけども、それ以降のツアーですとかそういうような部分については、地元のガイドツアーですとか外国人対応とか、そういうような得意なガイド団体等ありますので、そちらのほうと連携しながら運営はしていきたいというように形で思っております。

Q. まず、説明資料70ページ、予算書216ページ、多面的機能支払事業とあります、414万7,000円。この事業の制度、5年間の計画を策定した活動の組織に対し交付金を交付するとありますけれども、この計画は行政の指導の下、地域で作成するということですか。

A. こちらの交付金なんですけれども、農地のためにある施設というように形で、水路ですとかそういうようなものを地域一体で管理とか整備とか修理とかをしていくというように形で協定範囲、そちらについて地域のほうで計画していただくんですけども、その段階で、もちろん使えるメニューですとかそういうような部分あるものから、そちらについての相談ですとか指導とか、そういうような部分については行政のほうで絡んでいくような形になります。

こちらのほう、どうしても書類作成とかそういうような部分でかなり煩雑で、地元の方も本当に苦勞されている部分あるんですけども、そちらについては、適正な利用ができるような形の指導はしております。

以上です。

Q. 答弁のとおり、きっと市内の至るところでこの時期になると枯れ葉とか枯れ枝が

詰まっちゃって、田植えの準備、米作りの準備にかかるのに皆さん大変だと思うんですけども、この制度を知っているのかどうか。その辺の周知というか発信はどういうふうにされていますか。

- A. こちら、毎年年度当初にJAと部農会長会議というような形で開催しております。そちらで各部農会のほうには案内はしております。制度の説明はして、興味がある団体についてはもちろん後からでも声かけていただいて、こちらから説明に上がると、そういうような形で対応しております。

以上です。

- Q. 2点ほどお願いします。

今の下山議員の続きが1点です。私の地区もそれを使わせてもらったんですが、非常にいいですね。いいんですけども、やめてしまった理由が事務作業なんです。私よく思ったのは、100分の100の補助率なもんですから、それがいわゆる財政として伊豆市内のどこかに消費されていくわけですね。これをもっと大々的に広めればいいじゃないかと思ったんだけど、やはり事務作業が現場ができないということでやめざるを得なくて、それを本当にちょっとバックアップする機能がもっと上がると、今言ったように活用するところが増えてくるのかなと思ったわけです。

ですから、長く続けている地区はやっぱり活用ができて、それなりの地域基盤が整っているからやめるわけにはいかないということでやっていると思うんですけども、その辺もうちょっと力を入れてもらうといいなというのが1点と、わさびの郷で申し訳ないです。

あそこのところに、産業部ですけども、いわゆる商売的なものには使わないということでしたけれども、駐車場等をイベント的に、旧中伊豆辺りの人がわさびの商品とかを中心にテントか何かといったときに、一時的に現場に行くんじゃなくて資料館を見に来てくれる人をイベント的に集めて、そこで商品を売るなんていうことは企画可能な仕組みにはなっているのでしょうか。その2点をお伺いします。

- A. 最初の多面のほうです。どうしても、10分の10の有利な財源というような形で案内のほうはするんですけども、委員おっしゃられたとおり、事務手続が煩雑で、使えるメニューがかなり絞られるような部分があります。

その中ででも水路ですとか農地の管理とか、そういうような部分で使える、日頃やっていることの延長というような形で十分使えるところがあるものですから、そこら

辺についてはやはりこちらもいい情報発信できるような形にはしていきたいと思えます。

2 段目です。わさびの拠点施設のところについては、もちろんあそこの敷地の部分は J A からこちらが借りているような形になっています。共同利用というような形で借地料は払っているんですけども、その中でイベントですとか、そういうような部分の販売とかというようなところは、また J A とともに話をする中でできるというような形では考えております。

以上です。

Q. 杉山です。

説明資料 72 ページです。

事業内容の一番下、(5) 番ですけれども、高性能林業機械導入補助金とありますけれども、もう相当長い間この補助金は続いているわけですね、この高性能機械を導入するについて。そして、森の力再生事業というのが令和 7 年度で終了するというのを聞いておるんですけども、静岡県の林業再生プロジェクト推進事業、県単を活用と書いてありますけれども、こちらのほうはいつまで続くんですか。ちょっと教えてください。

A. よろしく申し上げます。

こちらのしずおか林業再生プロジェクト推進事業につきましては、特にいつまで、いつ終わるといった情報は入っておりませんので、引き続き今後も続いていくものとはこちらは認識しております。

以上です。

Q. そうしますと、ここに対象が田方森林組合とありますし、ほかにも林業をやっている会社があるんですけども、継続してこのしずおか林業再生プロジェクトが続く限りは、こういった高機能の林業機械の導入については補助金を出していくという考えでよろしいですか。

A. こちらの補助金については、事業者が申請する段階で市を経由するというような形になっているものですから、基本的には県から決定された補助金について、市を経由してその事業者に入るというような形になっているものですから、市のほうは受皿というか経由する中で、今後も林業事業者のより、なるべく効率的な作業ができるような形で活用していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

Q. 何か輪番制みたいな形でこの事業を回しているんですけども、事業者は幾つ回しているんですか。教えてください。

A. こちらで把握している限りですと田方森林組合、それから民間の事業者が、こちらの事業としてはほか3社は把握しております。組合含めて4社の実績があることは把握しております。

Q. 全て4事業者があるわけですけども、こういった高機能の、高性能の林業機械を入れるには、市からどうですかということで募集となるんですか。それとも、もう決まっていて、ある程度は事業者のほうから、これが欲しいわということで輪番みたいのが決まっていてやっているわけですか。ちょっと教えてください。

A. こちらにつきましては、事業者が機械の導入を予定された段階で、先をもって県のほうに相談をまずかけております。県で事業の採択になりそうなのかどうかというのを踏まえまして、いけそうであるよということであれば、市を経由しての本格的な手続をやっているところです。

輪番制というのは特段なくて、それこそ限られた予算の中で同じようなところが連続でやるというのがなかなかそういうのは採択されにくいという情報も聞いておりますので、やはりこの要望する側がどのような機械をいつ頃欲しいよというのを先をもって県とのやり取りをして、この手続を踏んでいるところです。

以上です。

Q. 附属説明資料の73ページです。

食肉加工センター管理運営事業ですけども、事業内容の個体の搬入補償費が今年度に比べて100頭分、100万円減額になっているんですけども、この理由は何でしょうか。

A. こちらなんですけれども、まだ豚熱が収束していない部分で、イノシシの搬入というのを今ストップしている段階で、去年はその部分を減らせなかったんですけども、今年度もまだちょっと収束の見込みがないというような部分で、その分減らしているという形です。

以上です。

Q. 先ほどの委員と同じところで、豚熱は人間には害がないと聞いているんですが、

全国的に全部豚熱は止まっているんですか。

- A. 3年ぐらい前に岐阜のほうからというようなことを伺ってしまして、昨年も1回岐阜に、伊豆市の食肉加工センターでもイノシシの活用が豚熱の中でもできないかということで現場見にいかせていただいて、やはり岐阜のほうはある程度収束はしているというような部分なんですけれども、やはり取扱いについてはしっかりしたガイドラインの中で、どうしても陽性反応が出た場合については全頭処分をしなくちゃいけないというようなところがあるものですから、静岡県伊豆半島の中でも、最近でもまだ伊豆市内でも豚熱は発生しておりますので、そこら辺は食肉加工センターでは施設の構造上、まだイノシシの搬入というのはちょっと適當ではない、適切ではないというような形でストップはしております。

以上です。

- Q. 検体を県に出して結果を待つとか聞くんですが、リアルタイム的にこのイノシシは大丈夫だというような、ぱっとできる、まだ検査のスピード感はないということですかね。

- A. どうしても検査をしてから5日間ぐらいかかると。イノシシの、うちの食肉加工センターの熟成期間としては2日から3日というような形でなっているものから、期間的にちょっと合わない部分はどうしてもあります。

そこで、なかなか今までも発生したところから半径10キロ圏内というような形で、私たち発生した当初は伊豆市内にそういうようなプロットしながら、それに該当しないところの搬入というのはしていたんですけれども、どうしても10キロ範囲で、もう伊豆市内全域を網羅するような形になってしまったと。イノシシも移動距離が1日30キロから40キロぐらいある個体もあるというような部分で、10キロという形でやっていたんですけれども、今全域というような形で、まだそこら辺は見通しが立っていない形です。

以上です。

- Q. 鳥獣保護等で力を入れているおかげで、イノシシ、鹿は減っているという理解でよろしいのでしょうか。いわゆるどのぐらい余剰になっていると、データの的にはどうなっているのでしょうか。ある勉強会では、全滅しちゃ駄目だと。適正にいたほうが森林の育成のためにいいんだという、ちょっと環境保全の専門家が講演したことがあったものなんですけれども、確実に減ってはいるよと。だけれども、まだ足りないけれども、いわゆる、どのぐらいの区間と言ったかな、1キロ四方に一、二頭が望ましいと

か何とか言ったような気がしたんですけども、相当まだまだ捕らなきゃいけないのかなと思ったんですけども。

A. 伊豆市の会計年度任用職員も現場で、地域の要望とかでわなの設置とか、そういうのをしております。その中で里山周辺、そういうようなところでは鹿とかイノシシを見る機会というのは減っているというような話は聞くんですけども、実際に講演の中では、人の生息しているところ以外のところに、奥山のほうに行っている可能性はあるというような形では伺っております。その部分では、静岡県でも半減の目標とかそういうような形を出しているんですけども、そこら辺についてはまだそこまで到達していないというふうに伺っております。

以上です。

Q. お願いします。

資料の74ページ、森林環境譲与税について確認させていただきます。

森林管理計画業務1,410万円の予算ということで、土肥地区は意向調査、修善寺については現地調査、天城については森林整備、中伊豆については森林整備の実施計画、こういう段階になっているんですけども、これ、最終的にはどうなるんですか。実施計画を策定して、あとはもう民間にやってもらうという、そういうことなんですか。

A. まだ市内4地区のモデル地区をやっている途中であります。おっしゃられたとおり来年度の事業計画というような形になっているんですけども、中伊豆モデル地区については今年度施業しまして、事業の連続性の中で本格的な森林経営管理の制度を始めるための計画策定というような形になっておりまして、どうしてもその中で、経営に適した森林と適さない森林というようなところをしっかりと見極める部分があります。そういうようなところで、森林経営に適する材を搬出なりして、お金になるような森林については、今までの形の中の補助制度を使った林業事業体にやっていただくような案内。その中で、市が間に入って行う森林経営管理というような形。

それともう一つは、どうしても補助に該当しないですとかそういうようなところで、森林経営に適さないような森林については、森林経営管理制度を使いながら保育間伐というような形の切捨て間伐を市が、両方とも市が間に入るような形にはなるんですけども、そこら辺の事業者のすみ分けのような形の計画を考えております。

Q. そうしますと、モデル地区はある程度調査ができたんですけども、これから広げ

ていくに当たってはやはりこの環境譲与税を使ってこれからもずっと進めていくという考えでよろしいのでしょうか。何かゴールが見えないような気がしているものからです。

- A. もちろん森林環境譲与税なんですけれども、財源に限りがあります。その中で、この森林経営管理制度を使いながらの森林整備というようなところは限られた財源の中で施業を行っていく。その中のなるべく最大的な効果が発揮できるようなある程度のまとまりですとか、そういうようなところで事業を行っていきたいとは思っております。伊豆市の森林面積、市域の8割森林占めていて、そのうち人工林としては1万1,000ヘクタールぐらいあるということで、もう本当に終わりはないというふうに今、考えております。

以上です。

- Q. ページは73ページです。

食肉加工センターのところなんですけれども、令和5年度には運営部分の民営化に向けて準備を進めるというふうなことだったと思います。来年度、令和6年度は、この予算の中にはそういう方針というか反映されているのでしょうか。

- A. もちろん食肉加工センターなんですけれども、有害鳥獣対策の部分を含めた施設で、民営化がすぐにできるのかどうか、あと搬入とか肉の販売に関して、公設でやっているからというような安心感というような部分もあると伺っているところです。

その中ででもなるべく周知のほうで、マイナスを増やさないようには考えてはいきたいとは思っている中で、今までもいろんな中で言っていることと重複するかもしれないんですけれども、搬入については市がしっかり行って、じゃ販売などの部分については切り離れた民営化とか、そういうようなことができるのかというようなことは予算にはうたわれていないんですけれども、検討はしていきたいと思っております。

以上です。

- Q. そうしますと、販売で民営化を含めてちゃんと仕入れていただいたものをくまなく処理できるというか、販売につなげていくというようなことは、やっぱり民営の方たちの知恵が必要だという考え方でよろしいんですか。

- A. どうしてもそこら辺、仮に販売といっても市から肉を仕入れなくてはいけないというようなところが出てくるとは思いますので、そこら辺にのノウハウとかそういうような部分については、検討していかなくてはいけない部分です。それに、参入に興

味を持っていただけるような形というのは、まだちょっと具体的な部分についてはないんですけども、検討していくというところが今考えているところです。

以上です。

Q. よろしく願いいたします。

先ほどの森林経営管理業務についてなんですけれども、私が毎日通っておりますところのちょっと横を見ますと、山の奥まで林をきれいにしています。それが多分こちらに書いてあります現地調査の修善寺モデル地区対象人員35人というところではないかと思うんですけども、この35人というのは35件分ということなんでしょうか。

A. こちらのモデル地区、そちらの35人というのは、対象の所有者というような形で考えております。土地の所有者です。

以上です。

Q. それについては分かりました。

これというのは個人の方、所有者の方が市役所なりにお願いして、そして、モデル地区ということで現地をきれいにさせていただくというか、これは、だからみんな民地なわけですね、この土地というのは。それはだから、この個人の方がどこか市役所なりにお願いして、きれいにしているんでしょうか。

A. 委員の言っている山林がそれに該当しているかどうかはちょっと別なんですけれども、こちらのモデル地区については令和6年から森林環境税として徴収されるというような部分で、森林環境譲与税がこういうような形で使われていますよというような形で、なるべく目に見えて分かるようなところの森林施業というような形で、市でモデル地区を設定しました。

その前段で、そのモデル地区全体の森林経営に関しての意向調査を行いまして、そちらに興味を持っていただいた方、そちらの森林を市で現地調査とか、先ほどまで説明しているとおり、ある程度効率的にまとまった団地で施業をしたいというような部分があるものですから、そこら辺で絞り込みまして、そちらが来年度の現地調査で計画している13ヘクタールの35名という形になっております。

以上です。

Q. その近くに、森林（もり）づくり県民税で森の力を再生中というような、のぼり旗というんでしょうか、横断幕というんでしょうか、崖の上のちょっと、最近ちょっと場所が変わったんですけども、目立たないところに掲げてありまして、それが、

これに該当するものなんでしょうか。

A. 今の委員の御質問なんですが、こちらは、こちらで今話をしている森林環境譲与税とは別の県の県税を使っております。そちらの名前が森林（もり）づくり県民税というような税金でして、平成18年ぐらいですか、始まっております。既に徴収されておりました、せつかくですので御紹介しますと、個人ですと1人年額400円です。法人は1,000円。これが市県民税として、もう既に課税徴収を行っております。こちらを原資としまして行っておるのが森の力再生事業です。

以上です。

Q. 分かりました。ありがとうございます。

たまたま、最近ちょっといつも道路の横に軽トラが止まっていて、その奥のほうの山がきれいになっているなと思ったところの近くにその旗があったもので、これはそのことを言っているのかななんて思いながら道路を通って見ていました。ありがとうございます。

それと、続いてよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

Q. 72ページなんですけれども、先ほど杉山武司さんが伺ったところなんですけれども、高性能林業機械導入補助金というの、これは1,000万円の補助金があるんですね。これで、対象が田方森林組合、プロセッサ1台、静岡林業再生プロジェクト推進事業を活用ということがありますけれども、これというのは、森をというか、林をきれいにするための機械でしょうか。

A. プロセッサというのは、簡単に言いますと、バックホーと僕ら呼ぶんですけれども、ショベルカーですね。この本体はショベルカーなのですが、ここのアームの、通常ですと、バケットと言って掘るような、ここの部分が、また別の特別の仕様、これが高性能林業機械と呼ぶんですが、プロセッサというのは、機能としますと、立っている木を、切るのはチェーンソーで人が切るんですが、切り倒した後に枝払いと玉切りという工程を、つかんで、タイヤがついているんですけれども、コンピューターで、3メートル切ります、4メートル切りますところで、チェーンソーもここについています。ちょっとプラプラしたような格好なんですけれども。

Q. 見たことがあります。

A. 倒れている木をつかみまして、枝払いと、それからチェーンソーで切る、ここの作業が一連でできるよということで、非常に優れたものです。

こちらを、このベースマシーンとともに、先の高性能林業機械も含めて導入をした  
いというのが、今回のこのものです。この先のこれをプロセッサというものです。

以上です。

Q. そのようなすばらしい機械ですので、値段的にも高額なものだと思うんですけれど、この周りを見ますと、森林も荒れていますけれども、竹ですね、孟宗竹ですか、あれが至るところにもう伸びてしまっていて、今までここ何の林だったのかなと思うようなところが竹林になっているところが多いと思うんです。それらの竹を細かく切ってチップにするような機械も今あるようなんですけれども、それらというのは、この中に入っているわけではないんですか。

A. 高性能林業機械の中に竹を粉砕する機械もあるかということでしょうか。そちらは該当はありません。

Q. そうですか。分かりました。ありがとうございました。

○委員長 以上ですか。

ほかに質疑はございますか。

Q. 1点だけお聞きします。

説明資料の74ページの事業の内容の(4)番、森林経営管理業務の中の③の森林整備天城モデル地区、保育間伐で3ヘクタールとありますけれども、これはどこでしょうか。それと、総額で森林管理業務が1,410万円なんですけれども、この③に関わるところは幾らぐらいの事業費なんですか。2点だけ教えてください。

A. 天城のモデル地区につきましては、来年3ヘクタール計画しているんですけども、場所については、矢熊と田沢の中というような形で考えております。

こちらにつきましては、3ヘクタール、今180万円の予算というような形では考えております。

Q. 分かりました。

○委員長 よろしいですか。

Q. 1点だけ確認させてください。

同じページ、事業内容の10番、ナラ枯れ被害対策事業補助金、3年で大体収束するというふうに以前伺っているんですが、令和6年度、100万円の補助金がついていますが、令和6年度でほぼその対策は完了という理解でよろしいですか。

A. 令和3年から令和5年の時限の3年間というような形で最初説明させていただきました。どうしても年間の予算額で、今年度500万円計上しているんですけども、予算額までは行ってないんですけども、昨年度の実績は超えております。まだどうしても、ナラ枯れの進行自体は食い止めというか、収束しているところはあるかもしれないんですけども、どうしても枯れた木ですね、そちらの除去とか、そういうような部分については、まだ市内で残っているところがあるものですから、それらについて1年間の延長をさせていただいて、予算は少なくなるんですけども、そちらの対応をしていきたいというような形で考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○委員長 なければ、次に移りたいと思います。

次に、観光商工課所管、予算書63ページから258ページ、附属説明資料4ページから86ページで質疑はございませんか。

Q. よろしくお願ひします。

ページは82ページ、商工費の中の2の修善寺総合会館管理事業についてお尋ねします。

今度直営になるということなんですけれども、良好な状態を維持する管理のためと書いてあるんですけども、そもそも何か不都合があったからでしょうか。どういう不都合があったか、そして今後どういうふうにしていきたいのか、お聞きします。

A. よろしくお願ひいたします。

修善寺総合会館なんですけれども、現在、冷房が故障しておりまして、冷房と、あと音響機器も古くなっておりまして、それを改修するのに8,000万円以上の予算がかかるということがございまして、現在、令和6年も5月にホール使われる方いらっしゃるんですけども、そこで一旦休止をさせていただいて、今後どうしようかというのは、検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

Q. 分かりました。

ちょっとこれは近所の人、DMOとか529万6,000円ついてますし、入っています。

観光協会補助金なんかは5,339万円もついているんですけども、そもそもそこに勤めている人が、今度直営になるんだよねとちょっとうわさで聞いたら、何でと言って、なぜかしらと言ったんですが、浸透していないみたいなんですけれども、そこら辺はどこら辺まで管理しているのでしょうか。

A. 今年度まで指定管理で管理させていただいて、管理させていただいた実施主体のほうで修善寺総合会館管理運営委員会、こちら観光協会さん、商工会さん、温泉区さん、旅館組合さんで組織されている組織なんですけれども、こちら今年度の8月、9月ぐらいで、もう管理ができないよというところを申入れがありまして、じゃ、それどうしようかというところで今考えていまして、12月議会でしたか、そこで条例改正させていただいて、まずは直営で管理をさせていただくという経緯がございます。

以上です。

Q. すみません、要するに、そちらのほうから申出があったということでしょうか。そこら辺がはっきりしていないもんですから、勤めている人が、何でだろうねみたいなどころもあったりしたので。じゃ、向こうが、やっぱり運営が大変だからこちらに戻したいというのが意図なわけですね。

はい、分かりました。

それで、今までは観光協会の方にお電話していろいろな施設を借りるという手続だったんですけども、その点は変わるのでしょうか。

A. 来年度4月からは、DMO、伊豆市産業振興協議会に申込みをしていただくように今進めておりまして、今、観光協会さん主体のほうで、現在使われている方に、申込先とかが変わりますというのをお知らせさせていただいているところです。

以上です。

Q. やはり周知ができていないとそういう問題も起こると思うので、それともう一つ、あそこは避難所になっているんですけども、そちらの管理は大丈夫なのでしょうか。

A. 現在避難所として想定されている部屋が、2階の大研修室という大きい部屋と、あと第1会議室で、その反対側のお部屋なんですけれども、そちらのほうも避難所としては、今後も活用していくという予定となっております。

以上です。

Q. すみません、じゃ、指定管理制度から直営の経費の予測については分かりますでしょうか。

A. 令和6年度の予算で、直営でいろいろ見積りを取って試算のほうはしております

けれども、令和5年度、今年度よりは減額はできるかなと思っております。

以上です。

Q. 分かりました。やっぱり温泉場の中でも、何で直営がといううわさが私にも入ってきますので、そこら辺の周知よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

Q. 82ページの万城の滝と六仙の里を教えてください。

万城の滝がいろいろ整備しているみたいですがけれども、地元の方から2点ほど、リキヤンプは本当に最後までいるのかね、万が一撤退しちゃった場合は、どのような状態での契約になっているのかという質問がよくありました。

あと、最終的に駐車場とか、滝を見る両側、いつ頃できるかと。工程がよく分からなくて、完成年度はいつかという質問なものですから、6年度の予算の進捗状況と最終の完成年度を教えてくださいたいのが1点と、あと六仙の里の工事で、先ほどの農林のところでも聞くべきか、ここで聞くか迷ったんですが、間伐材の有効利用ということで、狩野川公園には、間伐材でベンチとかあるみたいですが、ここにはそのベンチを置くなんてことはないんですが、六仙の里に置いても非常にいいPR効果になるなと思ったんですけれども、ない理由があったら教えてください。

それと、六仙の里のよく質問させてもらってますが、管理区域が頂上のほうばかりですけれども、麓のほうは、どうも何か管理区域に入っていなかったり、あるいは眺望がよくなかったりして、何でもっと整備しないのかなと思ったら、いわゆる業者が管理している区域と、まだ民有地があるということで、民有地のところが伐採できないというんですけれども、それはどこがどこか分からない中で、住民は全く管理が悪いねみたいなことを言っているのも、もし、民有地のほうにもその助成金とかなれば、もっと管理が行き届いて、いわゆるいい眺望の下での公園になるなと思っているんですけれども、その2か所について、ちょっと6年度の予算の範囲のやる事業を教えてください。

A. まず、万城の滝のほうなんですけれども、リキヤンプは令和6年度末までの指定管理となっておりますので、その後、施設、上物の譲渡という形で協議を進めているところです。まだ、撤退したいとか、そういう話は聞いていませんので、今後も続けて

いただけるかなと思っております。

あと、駐車場とデッキの完成なんですけれども、すみません、今回繰越しをちょっとお願いしているところなんですけれども、ゴールデンウィーク前の完成を目指して整備は行っております。一部、駐車場の周りの緑化は6年度予算になりますので、令和6年度いっぱい完成を目指しております。

あと六仙の里の間伐材のところなんですけれども、今、予定はないんですけれども、農林と、同じ産業部ですので、お客様が喜ぶように協議をしたいと思います。

管理区域のほうなんですけれども、基本的にお客さん、フェンスの中とか管理はお願いしているところなんですけれども、一方で、民間のライオンズさんとか、地域づくり協議会さんとか、のり面のほうをお願いして、補助金というのは今のところないんですけれども、昨年要望をいただいて、作業道がないというところで、そこで昨年度、作業道は設置させていただいたんですけれども、そのような補助金が出せるかどうかは分からないんですけれども、そういうボランティアの皆さんの要望も伺いながら、観光協会中伊豆支部さんとも、どのような形で整備していこうか協議していきたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

Q. 附属説明資料の85ページになります。道の駅管理事業ですけれども、事業内容の1に、消耗品費として防災備蓄品の消費期限切れ物品の入れ替えを行うとありますけれども、どのような物品が入れ替えられるのでしょうか。

A. 主にお水とか食料、何食かというのは、今手元に持っていないんですけれども、そういう食べ物類が多いかと思っております。

以上です。

Q. それで100万円ぐらいかかるんですか。

A. この予算で。

Q. 量的にはどのくらいあるんですか。

A. 正確な数字は、すみません、今持っていないんですけれども、約3,000食ぐらいは備蓄をしていると聞いております。

Q. 入れ替えた物品の処理はどうするんですか。

A. こちらは危機管理課と協議をしまして、そのまま捨てるのではなくて、地区の防災訓練とか、そういう訓練等に活用できるように、協議はしていきたいと思います。

以上です。

Q. 消費期限切れというわけではなくて、間近ということですね。

あと、こういったものを地域の防災関係で処理できればいいんですけども、せっかく道の駅なものですから、道の駅の中の消費するものに、ローリングストックじゃないんですけども、蓄えを多めにして、それを営業に使うというような考えはないんですか。

A. 今のところ、この防災食等を営業のほうに使うという話はちょっとしておりませんので、地区の防災訓練に使っていただいたり、もしかしてその道の駅での防災訓練、お客様を交えた訓練等に活用できれば、営業に使うとなると、やっぱり伊豆市で購入したものを民間にとなってしまいますので、そういった有効活用は考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

Q. お願いします。附属説明資料の83ページの松原公園管理事業についてお聞きしたいんですけども、その上の7番に、修善寺自然公園管理事業の中に、(3)番、松くい虫防除委託費109万9,000円とついているんですが、今年、松原公園管理事業の中に、この防除作業が入っていないんですけども、このお金というのは、今まで30万円ぐらいだと思ったんですけども、今回、これは管理費の中についているのか、それともこの事業をしないのかというのを、そこら辺ちょっと確認させてください。

A. 令和6年度からは、指定管理者の業務としてやっていただきます。

以上です。

Q. そうすると、この指定管理料2,900万円組んであるこの中に入っているということ

A. はい、そうです。業務としてやってもらいますので、この2,900万円の中に含まれております。

Q. 今までは多分1回だと思ったんですけども、1回では、今回、何か大分松枯れがあって、一番高い松も枯れて伐採しましたよね。それで、もう1本赤くなっている

木もあるということで、あのタワーができてくると、根っこが傷むか何かちょっと分からないんですけれども、やっぱり2回くらいやったほうがいいんじゃないかなという、管理者にお願いしたいんですけれども、こういうの。1回の予算がいいのかどうかということなんです、これから先。そこら辺の検討はどうなんでしょうか。

A. 松くい虫防除が年1回でいいのかというところもあるんですけれども、そちら樹木医さんとも相談させていただいて、来年度、指定管理業務といたしまして、松枯れの防止だけではなくて、土壌の管理とか支障木の枯れているところの伐採というんですかね、そういう一体的な松の管理をお願いしておりますので、そこで松くい防止の、何回いいかというのは、そこでちょっと決めていきたいと思います。

以上です。

Q. ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. よろしくお願ひします。

83ページの6番、だるま山のところですが、2番の(2)と(3)のところでは、コロナが明けまして観光客が増えていると思うんですが、レストランの食材と、お土産とかキャンプ用品の仕入費が載っていますけれども、昨年に比べてどの程度の仕入れがアップしたのか、ちょっと去年のデータ見れば分かるんですが、また、売上げに関しては、6年度は何パーセントアップを予定しているのか、その辺をお願いします。

A. すみません、今、細かい数字持っていませんので、また後ほど、明日になると思うんですが、回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。

Q. はい。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

Q. 84ページお願ひします。

天城ふるさと広場管理事業なんですが、2番の借地料と(3)の施設改修工事、バンガロー改修工事のA棟と、ここ2つ説明願えますか。

A. こちら、ふるさと広場のほうがほとんど借地というところで、毎年借地料として660万円ぐらいの支出は、契約でさせていただいております。

バンガローのほうも古くなっておりまして、穴が空いていたりというところがありますので、それを使用できるように改修を予定しております。

以上です。

Q. 借地料の地主さんは、上船原の振興会でよろしいですね。

バンガローのほうは、まだまだ朽ちたところがいっぱいあるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

A. 施設が大分古くなって壊れているというところもあるんですけども、優先順位をつけまして、順番に直していきたいと思っております。

以上です。

Q. すみません、借地料結構な額ですので、ドームもグラウンドも利用者をいっぱい呼んで、ペイできればいいなと思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

Q. お願いします。83ページの7番の自然公園ですけれども、この(3)番の松くい虫というのは、去年は2回やっているんですけども、今年は何回なのか。

また、4番のPPPとPFIのこの推進業務委託料、ちょっとこれ、説明していただけますか。お願いします。

A. まず、松くい虫防除なんですけれども、今年度と同じように2回を予定しております。

あと(4)のPPP・PFI推進業務委託というところなんですけれども、今後民営化を見据えて、その手法等を、今年度サウンディング等をさせてもらって、いろいろ意見を言って、それで来年度、できれば事業者選定までちょっと進めていきたいなと思っているんですけども、そちらの支援業務という形になります。

それと、ここちょっとはっきり書いていない、すみません、支援業務というだけなんですけれども、それともう一つ、民営化に向けました施設の長寿命化のための基礎調査、今どれだけ劣化しているのかという調査も、こちら800万円を予定しております。要は、民営化支援業務が421万円、長寿命化の劣化診断等が800万円を予定しております。

以上です。

Q. いろいろありがとうございます。

ということは、民間に向けて、建物とか施設は市が自らきれいにして、そして企業さんに、どういう形かは分かりませんが、委ねるということですね。土地は伊豆市が持っているということで、そうすると、運営体系は、今の指定管理制度よりももっともっと自由度が増して収益を、民間事業者が経営能力が高ければ、もっともっと収益が上がるんですね。その辺は、事業経営に関しては、全て民間事業者に任せるといこと、それとも市も間に何かの形でできる限りといことは考えているか。ちょっと進んじゃっているけれども。

A. 行政がこういう観光施設を営業するといのは、ノウハウもありませんので、基本的には民間事業者様が収益を上げるようにお客様にたくさん来ていただくように経営していくのが、そちらが本来の姿だと思っております。

ただ、その手法について、都市公園という規制があったりとか、今都市公園なので、ここに書いてあるパークPFIですか、そういう手法もありますので、どのような手段が伊豆市にとって一番有益で、お客様にたくさん来ていただくようになるのかといのを、今、早急に来年度予算も使わせてもらって決めていきたいと思っております。

以上です。

Q. ちょっと細かいですけども、もう最後ですけども、このPPPとPFIに決めるといのは、どの機関が決めるんですか。この決定権は誰にあるのかお願いします。

A. 市で最終的には決定させていただいて、それで募集という形になると思います。

Q. 説明資料79ページの④伊豆市ブランド創生事業、伊豆市の特産品「AMAGIFIT (アマギフト)」についてなんですけれども、こちらは多分、いろいろな観光業の方とか、飲食店の方とか、声をかけて募集をして開催をしたと思うんですけども、この辺について、例えば、今年の反省点を踏まえて、次年度にどう生かしていくのか。反省点もあれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

A. よろしく願いいたします。

今年度新たに7商品を認定しまして、今18商品が「AMAGIFIT (アマギフト)」として世に出しております。

反省点としましては、まず一つは、審査会というものを実施したんですが、全事業者さんに当然参加をしていただいて、2次審査のプレゼンをやっていただこうと思っただんですが、ちょっと日程調整ができなかったというところが一つ大きな課題で、来

年度は、もう審査日程を全て決めまして、その上で募集をかけるという形で今進めているところです。

特別、その審査におきましては、現在販売している中でも、トラブルはないんですが、課題としましては、今年度も4か所、市内で販売所を設けましたけれども、全商品がそろっている販売所というのが、実は1つありません。これは、品物が要冷蔵であったり、冷凍というものもありますので、そういった物理的なもので置けないというところもありますが、やはり置いていただくお店で、やっぱり売れたときにマージンが発生します。そのマージンの率が、例えば高く、私はちょっとそこには置きたくないとか、置けないということもあまして、全商品がそろってないというのが今課題で、ただ店舗を増やすだけではなくて、全商品がなるべくそろうような形にどうしたらいいんだろうかということは今考えて、来年度に向けて検討しているところでもあります。

以上です。

Q. そうしますと、例えば今、日程調整ができていなかったということなんですけれども、日程調整というのはどちらでやられたんでしょうか。

A. 弊社が主導をしまして、審査員の方、それから公募をして応募いただいた事業者の方を含めて日程調整をしたんですが、それでも全員そろうときというのがなかったということです。

ですから、今度は、その日程に合わせて出ただけということが、一つ公募の条件という形で応募をかけたいというふうに思っております。

以上です。

Q. 波多野です。

そうしますと、例えばそこで、業者さんが途中仲介というか、委託か何かで入っていたようなことを聞いていたので、今後の予算にもそれが入っているのかと思ったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

A. この商品を売っていただくであるとか、見分け、営業をしてもらうということに関しては、委託業務という形で業者に出しております。ただ、その審査会の開催につきましては、弊社、事務局でやっておりますので、そこに関しては直接やらせていただいているということになります。

Q. なるほど。私のほうでは、少し今回、市民というか関係者のほうから、結構大きなクレームが来ていたので、その辺が、そちらに通っていたのかどうなのか、県内の

業者さんが入っていて、そちらに連絡をしたけれども、何かうまく連絡取れなかったということで、市で把握しているのかなと思いましたが、それで次の予算にまた同じ業者さんが入っていると、多分問題が大きくなっていくんじゃないかと思ひまして心配したんですけれども、いかがでしょうか。

A. すみません、今、言われた、その問題というものを認識していない部分が私としてはあります。もしかしたら担当が聞いている部分あるかと思いますが、もしよろしければちょっと後で教えていただいて、確かに3年計画で今の事業者に委託を来年度もしようというふうに考えていますので、そこに課題があるようであれば、考えなければいけないかと思ひますので、後ほど教えていただければと思ひます。

Q. そうしますと、じゃ、今の事業者さんというのは、そういうことを専門にやられている業者なんですか。例えば、ホームページがあつて、ここを見れば分かるよというものなんですか。

A. 入っていただいている事業者さんは、そういった農産物なんかをウェブ上であるとか、イベントなんかで販売を手がけていただいている事業者さんに委託を出させていただいております。

Q. そうすると、次年度も、その農産物を販売している業者に、こういうような事業のことを頼むとなると、ちょっと農産物とそこは違うような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

A. 今、農産物というふうに申し上げましたが、農産物ではなくて、そういった地域で商品を生み出すとか、そういったこともして、それをまた販売につなげるというふうなこともやられている業者ですので、過去2年、その事業者さんをお願いしてきました。

単年ですと、なかなか、1回きりのお金支出で終わってしまいますので、3年ぐらいを見越して契約をしようというふうなことで、別に約束をしているわけではないんですが、3年目を来年迎えるということで、今、その事業者を考えているんですけれども、先ほど委員長からありました、そういった何か課題があるのであれば、ちょっと教えていただいて考えたいなというふうに思っております。

Q. 分かりました。ありがとうございます。

続けまして、同じページで、⑧の観光情報発信強化事業とあります。インスタグラム及びツイッターの運用というのがあるんですけれども、今まではやっていなくて、新しくやるということになるのでしょうか。

A. こちらは、弊社のほうでインスタグラムの運用もやっているんですが、どうしても少ない人数で片手間で、専門人材でない人間が勉強をしてやっている状態です。

それが果たしていいのかということがありまして、やはり今、多分ここにいらっしゃる全員の方がスマホをお持ちだと思います。情報が手元で取れて発信できる時代ですので、それに合わせた情報を生ものということで、なるべくリアルタイムな情報発信をしたいということで、外注をしたいと考えております。

Q. そうしますと、今、伊豆市のホームページというのは、一般のホームページと観光と何か分かれているような感覚があるんですけども、そちらも産業部参事のほうでやられているということでしょうか。

A. 伊豆市役所のポータルサイトというホームページと、それから弊社が運用しているのは、伊豆市観光情報特設サイトというページを管理運営させていただいております。

Q. そうしますと、次年度はもう少し力を入れていくというふうに、こちらの文書を見ますとそう読み取れるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

A. 力はもちろん入れていきたいという思いと、それから先ほど申しましたように、片手間で今職員がやっているところですので、それは本来の姿ではない。また、情報発信が的確にできていないというふうな反省から、この委託金額で、的確なリアルタイムで情報発信ができるかどうかというものは、ちょっとやってみなければ分からない部分がありますが、とにかく専門性を持っていない人間がやるよりは、専門性があるところをお願いをし、ずっとそれを続けるというよりは、そのやり方を勉強することも我々しながら、来年度はやってみたいということ、予算計上させていただきました。

Q. 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

Q. 同じページの79ページです。

⑤番の観光地再生事業、令和5年度からの事業だと伺っています。この中の真ん中ぐらいにある修善寺・中伊豆エリアのTXJシステムというふうなのが書いてあるんですけども、これは何か販路拡大ということで、ちょっと調べまして、新しいやり方なんでしょうか。どのような効果を狙ってこのシステムの導入になるんですか。

A. このTXJシステムというシステムは、令和3年度に観光庁の補助金を使いまし

で導入をしました。今、弊社で、「いずたびP i c k U p」という名前で、体験であるとか、先ほどのAMAG I F T(アマギフト)、こういったものをウェブ上で紹介をし、また、予約・決済までできるシステムを導入しております。

このバージョンアップということで、グーグルマップ、今いろいろ検索エンジンがありますが、どうもマップを含めたグーグルでの検索が一番多いというふうな数値が出ております。

そのグーグルとこのT X Jシステムを結びつけて、より多くの方にそこからグーグルなんかを通じて、T X Jのほうにも入っていただくというふうな形の観光地の補助金を使った事業になります。

以上です。

Q. 分かりました。ありがとうございます。

あと、余計なお世話かもしれないんですけども、先ほどの8番のインスタグラム及びツイッターと書いてあるんですけども、これを書いた時点では、もうこれ、Xに変わっているので、昨年7月には確かXに変わっているので、ちょっとその情報は遅れていましたか。

A. 申し訳ありません。そのとおりでございます。失礼しました。

○委員長 よろしいでしょうか。

Q. よろしいです。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○委員長 よろしいですか。

なかなか時間も押していますので、ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

(委員外議員) なし

○委員長 以上で産業部の所管科目の質疑・討議が終了いたしました。産業部の皆様、お疲れさまでした。

**【総務部関係】**

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. よろしくお願ひいたします。

説明資料の10ページ、包括的施設管理事業のことで1億3,940万円計上があるんですけども、これ令和5年度の予算というのは1億2,800万円ということで少し上がっているんですけども、施設としては、去年は94施設だったのが今回87と、施設は減っているんですけども、業務量の増、この増えた理由について、まず御説明ください。

A. 資産経営課長です。よろしくお願ひいたします。

来年度のJMの委託料が上昇しているというところなんですけれども、確かに業務の施設は統廃合等の関係で、施設は減っているんですけども、業務的には、増えた。その業務といいますのがやはりここ1年、2年、JMで管理等を委託した中で、今までやっていた仕様と業務の内容、業務の内容を委託業者側と精査をいたします。それによって、今までこれくらいであったもので、行っていたものをもう少し精度アップして、こういうことをやろうとかというようなことの積み重ねがありまして、委託料が増加しているという理由になっております。

Q. そうすると、施設を管理していく中で、当然請負業者がいて、その間にJMさんが入っているわけじゃないですか。その中で、ここは仕様ではこうなっていたんですけども、もう少し充実させたほうがいいねみたいところが積み重ねてきて、1,000万円ちょっと、昨年より上がったという、そういう認識でよろしいんでしょうか。

A. 業務に関しましては、今、私の説明と委員の内容で、そのとおりの認識で結構です。

それともう一つ、この近年の人件費等の高騰、物価の上昇等もあります。経済情勢の関係で、それに業務に係る人件費等の高騰も併せて、業務の精度の上がりと、あと人件費等の高騰も含めて、併せて委託料が増加したという結果となっております。

Q. 次で、今再質問しようと思ったんですけども、要するに請負業者は、いや、この金額では無理ですよ、いやいや、そんなこと言わずにこれでやるよという、JMさんと業者の関係がよくちょっと分からなくて、例えばもうこんなことじゃとてもじゃないけれども、受けられないから辞めたというような業者もあったのか。それはちょっと困る話なんですけれども、その辺の事業者との関係についてはどうなんですか。

A. 今、委員御指摘のJM、管理を委託する包括を行うまでは、個々の業者とのやりようといいますか、今までのやり方を踏襲していた。そこにJMという統括の一つ窓口ができて、そこで協力業者とやり取りをする。その中で、今までのその業者が、JMが間に入ることによって、やはり今までの考え方、やり方がちょっと通らないと言ったら変ですけども、それとはまた違ったやり方を求められる。そのような中で、撤退したり後ろ向きに考えたりしている業者もあるようです。

Q. 分かりました。

Q. よろしくお願ひします。

附属説明資料は9ページになります。

一番上の公有財産管理事業について、事業の内容の(2)の公共施設再配置に係る業務ということで、①、②と業務委託のものが載っていますけれども、まず①の測量業務委託660万円、これはどこの対象の測量業務になるのでしょうか、伺います。

A. 今の公共施設再配置に係る業務、(2)の①測量業務委託の660万円ですが、1つは八岳小学校の解体、改修が伴いますので、確認申請が必要になります。それに伴う測量業務が1件ございます。もう一つがそれとは別に、公共施設再配置を積極的に進めようという中で、どこかというところはまだ分からないんですが、その備えにおける測量業務として660万円を計上させていただいております。

Q. ①については分かりました。

それで、②の不動産鑑定業務委託200万円なんですけれども、今年度、令和5年度は100万円ということで、内容については特にないけれども、予算上取ってあるという説明だったと思います。200万円に倍増したんですけれども、具体的なその対象物件があるから増額したのか、また例年どおり、予算上の計上だけなのか、ちょっと説明願ひます。

A. ②の不動産鑑定委託料200万円でございますが、今、委員が御指摘のとおり、不動産鑑定業務の委託料の具体的な場所というものは、そのときになったときに実施をするというのが今までの基本スタイルでございます。

昨年から100万円、増をしているというところがやはり私ども資産経営課の公共施設再配置計画のマネジメントを所管する課としまして、本会議でも市長等、説明あった中に、その再配置の事業を積極的果敢に進めていかなければならないというコンセプトの下に、例えば興味を示した業者さんがここはどうだというようなところが出たと

きに、すぐに次のステップ、入札ですとか公売に移れるように不動産鑑定をしていくことが必要であると考えまして、昨年度の通常の不動産鑑定の実施の量及び公共施設の再配置計画に備えた予算取りということで100万円の増で計上させていただいているというのが理由でございます。

Q. より機動的に、積極的に公共施設の再配置計画を進めるために倍増して力入れていくんだぞという、そういう意志を示したいがために予算計上したと、そういうような解釈でよろしいんじゃないかなと思いますけれども。

それとあと、別なんですけれども、どこに計上されているかは分からないんですが、いわゆる公有財産を所管する課として、底地の借地というのはやっぱりいろんな、所管ごとにいろいろあるんで、借地料全体について、そういう考え方で聞きたいんですけども、借地の解消というのはやっぱり一つの命題ですよ。令和6年度において、その借地解消に向けた予算というのは、資産経営課の中でどういう予算づけをしていますか、もしくは全体でもいいですけども。

A. お願いします。

そうですね、借地の解消に関しては、借地の解消の対策についての予算取りは特定しておりません。今、個々において、その借地、地権者と交渉しております。本庁舎の借地、生きいきプラザの借地、資産経営課の場所ですと。そこで、合意が取れた後に補正予算等で対応していきたいと考えております。

以上です。

Q. 地主さんとの交渉、本庁舎であるとか生きプラであるとかと、そういう話が出ましたけれども、交渉の当たり具合はどんな状況なのか、令和6年度に補正計上できるような状態なのか、その辺、伺います。

A. そうですね、今まさに今年度交渉を進めていく中で、相続、前の地権者がお亡くなりになっている方もいらっしゃるって、相続人のところで調査して、相続が終わったところで、また実際進めていきたいとは思っているんですけども、一応毎年、その借地の請求書を頂く前に交渉は、その都度その都度しておりますして、この1年、ちょっとそういう事情があって、一部では交渉が進んでいないところもありますけれども、借地の解消は、鈴木委員もおっしゃるとおり、命題だと思っておりますので、進めてはいきたいと思っております。

以上です。

Q. 1点だけお聞きします。

説明資料9ページ、公用車管理事業の一番下ですけれども、市バスの運行業務を委託しているということなんですけれども、このバスは定員は何人ですか、乗車定員は。

A. 補助席入れて35だったと思います。

Q. 法律で決まっています、乗車定員が30人以上の場合には、整備管理者を選任しなきゃならないと決まっていますけれども、この運行業務委託には、それが入っているんですか。

A. ちょっと確認できない状態にありますので、すみません、確認させてください。

Q. 選任していないと、法律違反なんですよね。道路運送法の中で、30人以上の乗車定員があるバスについては、整備管理者を選任しなきゃならないという規定があるんですよ。それは、だから別にそれを整備管理者をある事業者に委託してやっていたらいいと思うんですけれども、それがないとちょっとまずいなど。ちょっと調べてください。

Q. 今のページで併せてお聞きします。

公用車両の管理事務のところ、事業の内容の中の③番で保険料と書いてあるところで、自賠責、任意保険、新規車両も含めて126万2,000円を組んであるんですけれども、任意保険を先に聞きますけれども、任意保険というのは団体なんですか、それとも個々の車両なんですか、それ教えていただきたいと思います。

A. 市町村共済の任意保険に入っております、資産経営課の共有車両だけではなく、市内の公用車全てにおいて保険に加入しております。それが車両一台一台に対して幾ら幾らというふうになってはおります、金額自体は。

Q. 一台一台幾らということですね。

A. そうですね。一台一台金額が出ておまして、まとめて同じ時期に支払っている、例えば途中で廃車とかになった場合、交換になった場合は、その分、返還金があります。

Q. よく台数を持っているところって一括で払って、団体割引みたいな方法もあるかと思うんですけれども、そういう制度は使ってはいないわけですね。

A. すみません、そのあたりどのくらいの割引、一括で一応保険には入っておりますので、どのくらいの割引があるかは、ちょっと確認します。すみません。

Q. そうすると、今度は自賠責をお聞きしますけれども、自賠責は大体この車検日と

一緒ですか、それとも1か月長いのか、25か月というのがあるかと思ったんですけども、そこら辺はどうなんですか。大体車検日と一致している、車検のときに大体自賠責はかけるような気がするんですけども、自分の知識の中では。

A. 新規購入のときには、プラス1か月だと思うんですけども、車検、車検のときにはその年数です。24か月だったら24か月になっていると思います。

○委員長 資産経営課はよろしければ、総務課にいきます。

では、次に、総務課所管、予算書59ページから114ページ、附属説明資料3ページから29ページで質疑はございませんか。

Q. じゃ、赤いファイルの377からのところの、たしか部長がここ説明してくれたのかなと思ったんですけども、給与費明細書のところからの内容で、総括的に多少なっちゃうんですけども、現状6年度がどうなるかというのを知るためにちょっと教えてください。

まず、職員数で見ると常勤の職員は11名減ということです。それに反比例して会計年度職員の方は4名増で、短時間の方はさらに多い22名が増ということで、常勤職員は減っているんだけど、任期付の方は増えているという状況。勤勉手当等が増えているために人件費はその両方で、特別職も含めて約3億円ぐらい人件費増えているんです。プラスアルファ包括的アウトソーシングを市民窓口等、公共施設をアウトソーシングしていますので、人件費的な要素としてあと2億4,500万円ぐらい出ているんです。

何が言いたいかという、ここ伊豆市役所だけじゃないんですけども、人口が減少して地方自治体はみんな職員数も減っている中で、いろんな新しい業務があって、結構人が減っているのに仕事は増えている状態になっているというふうに一般的に言われているんですけども、伊豆市もそんな傾向の中にあって、窓口とか施設管理を外の出した結果、職員が減って大変なんだけども、まあまあ仕事が回るような状態にこれでなっているのかというのを教えてほしいんです。

何でわざわざそんなこと聞くかという、結局人が少ない中でたくさんの業務を回している、多忙感とか疲弊感とかがあって若い人が辞めちゃうという傾向にあるというふうに聞いているんです。その辺が、うちは早い段階に包括的アウトソーシング入れているので、そんな負担感が伊豆市は軽減されているのかなという、その辺ま

で機能しているのかなというのを確認したいんです。どうでしょうか。

A. それでは、ちょっと個々というより総括的な考えですので、私から説明をさせていただきます。

まず、今、御指摘の給与費明細による正規職員数が減っているという御指摘ですがけれども、実はこの数字はなるべく実は予算をこれつくる時に、ある時点で一旦職員数を見通し来期採用できるだろうという人数、それから、ある程度その時点で分かっている退職の方を相殺しながらということをつくっているものですから、実はこの11名、今回正規職員減という中でも、なるべく今年はぎりぎりまで実は締める時期を引っ張った関係でよりリアルな形での職員数ということで、必ずしも11人いなくなってしまうということではないということは、まず御理解をいただきたいと思います。

その上で、今、青木議長のほうから御指摘いただいたとおり、職員数が仮に今同じであっても業務数が多くなっている、一人ひとりの負担というのは、多分私どもが10年20年前よりは増えていることは、これ間違いないことだとは思いますが。それに伴って、やはり一人ひとりの負担が多くなることによるモチベーションの低下であるとか、やらされ感であるとかということがあるということも、多分事実かと思えます。

市長が日々言われているとおり、だからこそ、その上で採用しても辞退ということもあるんです。せっかく合格通知を出しても、ほかのところに受かりましたから行きますというのも現実問題としてございます。そういった中で、確保を予定している人数を確保できないという現実もあるんですけれども、やはりそれは市長が日々言われているとおり、今もう採れなくなっている時代で、だからこそ業務の事務改革をやっていくんだと。我々正規職員じゃなくてもやれる業務はなるべくアウトソーシングしていくということを進めているわけですがけれども、今、現実に窓口業務のアウトソーシングをしていますけれども、実態として今、2年間たってアウトソーシングできている部分というのは、それまで会計年度任用職員、いわゆる補助的職員が担っていた部分をアウソしているということが現実でございますので、すぐに職員の負担が全て減ったかと、窓口業務が減ったかという、現実にはそういうことには今の時点ではなっておりません。

ただ、昨年のちょうど今頃でしたか、全員協議会でアウトソーシングの説明をさせていただいたんですけれども、行く行くそれだけではなくて、当然正規職員の領域に踏み込んでアウトソーシングしていく、アウソできるものはアウソしていく。それによって職員数が仮に減っても行政サービスは維持できると、市民サービスを低下させ

ないということは、当然我々ももくろんでいるといたしますか、予定をしてそこまで見通した上で、今、これをやっているわけですので、今、他の委員が言われるようなことが決して起こらないように、我々としてはそういう業務改善というのはやらなきゃいけないですし、なおかつアウトソーシングということも進めていかなければならないと。

現実問題として、他の委員が御指摘のようなことが、やはり若い職員の間でモチベーションがやはり保てないという声は現実としてはございます。ですけれども、そうならないように我々としても業務改善とアウトソーシングというのは推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

Q. もう一点、これもすごい大きい話というか、分かりにくい話で、答えられるところまででいいですけれども教えてほしいんです。

今、伊豆市では結構大型の事業をやっていますよね。有利な起債を使って、合併特例債をはじめとして、新中学校であるとか、公園事業であるとか、ほかにもやっています。それで、はっきり言って職員のOBの方とかから、時々御心配の声があって、今は大きい事業をやっていて交付税が入ってくるから、その中である程度人件費も見られる部分もあるけれども、大きい事業がなくなると交付税も減るので、その分人件費も捻出するのが大変になる時期が来て、その時期が来るときが大変だよねというようなことを言う方が中にいらっしゃるんです。それは僕らに分かるような分からないような話で、じゃ、今この大きい事業が進んでいて起債が結構されている中で、地方交付税の中から人件費を賄っている割合というのが、結構今、多くなっているということの理解でいいのかということなんです。

将来大型の事業がなくなっていくと、全体的に仕事量も少なくなるから人件費も減るのかちょっとよく分からないんですけれども、そういう実態が現実としてあって、そこはこの先考えなきゃいけない一つの課題ではあるということに、我々も思っていたほうがいいのかというのを教えてほしいんです。

A. 地方交付税の見込みということなので、これは総務部長として私が答えていかどうかというのは、ちょっとまず前提としてはございますけれども、地方交付税の算定の基礎の中には、それぞれの業務という細かい全国の自治体がやるべき業務というのは、当然単位費用という形で全国一律の基準を国が決めて、それに人口であったりというのを掛けて基本的には算出をしているものですので、大型事業が終わることに

よるといのは、あくまでもずっと話題になっている合併特例債の償還に関しては、間違いなく国が交付税の中に入れて、後年度の返済金について何%は、70%は必ず国が責任を持ちますということは、これはあると思うんですけども、大型事業が終わって職員数が、それが終わると交付税が減るといのは、多分その合併特例債の償還のことなのかとは、すみません、これは私のほうから責任を持って答えられるところでないものなので申し訳ないんですけども、特にOBの方が言われているというのは、ちょっと私もそこは分からないというところでございます。

Q. よろしくお願ひします。

今の委員の話にもちょっと関連してくるんですけども、附属資料は4ページ、一番上の包括的アウトソーシング事業、これは窓口業務に対してのアウトソーシングなんですけれども、来年度予算1億600万円、ちなみに本年度令和5年度も同額の1億600万円ということの予算立てになっています。

昨年度から始まって令和8年度までの5年の総額で5億7,800万円余の債務負担行為の限度額の中で予算計上されていると思いますけれども、1つ目、伺いたいのは、いわゆる委託する業務、そうでない業務、その辺の仕分を令和5年度についてはしっかりとやらせていただき、令和6年度以降はこうした事業を委託したいというような、そういうお話がありましたけれども、その辺の整理はついて、ここに、いずれ健康福祉部の窓口にも導入するというような計画あるんですけども、それを踏まえてそういうことを書かれているのか、まず伺います。

A. よろしくお願ひいたします。

まず、委託業務に関してなんですけれども、まさしく令和5年度に個々の仕様書をつくりまして、それぞれの業務を決めました。その中で、これまでも私のほうで説明させていただいていますが、1つ1つの業務を定期的打合せで実際どういった問題があるのかとか、というものを精査した中で、今、おおむねこの仕様書どおりに業務が進むようになったのではないかと考えております。

実際、本当に個々の本当の細かい業務でいきますと130余りの業務、幾ら会計年度とはいえ、そのぐらいの業務がありますので、その1つ1つにどういう課題があるかというのが、やはり定期的打合せが必要という中では、今年度かなりまとまってきたと思います。

その中でも健康福祉部への導入というところで、そこも今年度にも打合せはしてお

ります。その中で、ある程度の課題が見つかってきましたので、この令和6年度に福祉部への導入を進めてということで書かせていただいております。

Q. ある程度、そういう業務の整理はできたというお話なんですけれども、令和6年度は、令和5年度、一旦支所の窓口業務は会計年度任用職員に戻したんですけれども、令和6年度はアウトソースするということで、確認ですけれどもよろしいですか。

A. 支所は一旦やめて、令和6年度については、今の現状どおりの業務だけになります。

Q. 分かりました。すみません、私の勘違いでした。

じゃ、今、現状どおり令和6年度については、支所の窓口業務は会計年度任用職員でやられるということでよろしいですね。

A. そのとおりです。

Q. 分かりました。

それで、来年度予算が1億600万円なんですけれども、債務負担行為の中で、それぞれ年度ごとに委託業者とは契約を結ぶんじゃないかなと思うんですけれども、それで間違いはないですか。

A. 年度契約を毎年しております。

Q. そこで、市の職員、いわゆる正職員、そしてあとは非常勤であるとか、会計年度任用職員であるとか、来年度から勤勉手当が皆さん同じようにつくようになりますよね。それで一部人件費が上がるということもありましたけれども、来年度のアウトソースを委託する、受託するほうはシダックスさんなんですけれども、今、民間も物価高の影響でそれを上回る賃金アップをしなきゃ、それこそ先ほど委員おっしゃいましたけれども、人が雇えないという時代に入ってきていますよね。実際シダックスさんが、今、窓口業務やっただいているシダックスさんの職員の皆さんに、やっぱりある程度は賃金アップをしてあげたいという気持ちもあると思うんですけれども、それを加味して来年度の委託事業費を上げてくれないかというような、そんな話というのはあったんですか。

A. 実は、この勤勉手当の支給、会計年度のときに、これはもうシダックスさんとの均衡というか、当然関係してくるかなと思ひまして、この導入の際にもシダックスさんと、うちの制度的には今度お給料が増えますよという説明はシダックスさんにはしました。その中で、やはりシダックスさんも経営というかいう中で、今、ある現状の中でまずはやらせてくださいというお話をいただきまして、そういった意味で、ここ

でちょっと格差が出てしまうのが実が生まれてしまいます、今回。だけれども、向こうの経営方針として、まだそこについては今後というか、現状まだ現状維持で給料を今のシダックスさんにはお支払いするというお話は何っております。

Q. やはりそういうことが起きるのかなというの、私、思っていて、あえて質問したのは、今アウトソースで窓口業務に入っているシダックスさんの職員も、もともとは市が任期付職員さんで雇った方がほとんど入っているんです。だから職場の状況も当然分かっているし、同じ釜の飯を食った仲間じゃないですか。そこでやっぱり給与に差が出るというのが、ちょっとやっぱりなかなか現場でやるのに、ちょっとぎすぎすはしないかもしれないですけども、心の中でちょっと引っ掛かるものが出ちゃうのかなとちょっと心配したもので、その辺をちょっと確認をしました。答弁あればそれで終わります。

A. あまりここで、どこまで、向こうの経営の話もありますので詳しいことは言えないんですけども、伊豆市から異動した元会計年度職員から従業員となった方と、本当にシダックスさんになって従業員になった方と、実はちょっとお給料体系が違うというようなお話は何っております、そういったところも含めた中で、今回勤勉手当の支給も決めさせていただいておりますので、どこまで言えるか分からないですけども、そこは以外と均衡がないような形にはなっております。

Q. 説明資料の29ページ、令和6年度は市長選挙と市議会議員選挙があつて、これ2つ合わせると選挙公営も導入されたもので約6,500万円になるんですが、市長選と市議選と。これ将来的に同日にした場合に削減額は幾らになると。

この選挙公営以外は削減できるんじゃないでしょうか。

A. 29ページでいきますと、当然時間外手当、職員に関するものです。あと委員等の報酬、立会人とかそういったものが1つになりますので、そこは当然本当に削減できると思います。

Q. それ以外にはないですね。

A. あと投票所の委託料とかも全部、本当に委員おっしゃるように選挙負担金以外は選挙が1つになれば、どちらかの1つの予算で。ただ、開票とかで人数とかも増えてくるといこともレーンが増えたりしてありますので、一概に単純にこの金額がすばんと抜けるわけではないと思いますが、かなり減らせるとは思います。

Q. ということは、ここだけのページで計算すると1,200万円以上削減できるというこ

とで、我々も残りの任期で考えていかなければならないと思います。

いいです。

○委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○委員長 それでは、次に各支所の所管、予算書75ページから80ページ、附属説明資料11ページ、土肥支所は予算書の141ページから144ページの民生費、185ページから200ページの衛生費、205ページから208ページの農林水産業費、241と242ページの商工費も所管になります。

質疑はございませんか。

Q. 57ページの、土肥支所長にお聞きしたいんですけれども、57ページの公害対策事業のことでお聞きします。

事業内容の東海工業対策協議会委員会報酬と、清越鉱山対策協議会委員会、13名と7名いるんですけれども、この協議会、年に何回くらい会合をやっているのか教えていただきたいんですけれども。

A. 令和5年度につきましては、年に1回なんですけれども、令和6年度につきましては、東海工業につきましては2回ということで予算計上、あと清越鉱山については1回の協議会ということで予算計上させていただいております。

Q. これ清越鉱山じゃなくて、東海工業というのはもう閉山されているんですよね。前には現場行って視察もしてきたんですけれども、今は太陽光発電の現場になっていて、協議会は今、必要ですかということ問いたいんですけれども。今まで僕たちも東海工業委員会やったんですけれども年1回だった、ずっと。何で6年度2回にするのかという理由をちょっと教えてください。

A. 委員のおっしゃるとおり、東海工業、平成20年に掘削は終了しております。その後は、やはり掘削の後に当然立ち木がなくなったものですから、そこに松とかの植林をして、それを育成を毎回現場に行ってみているというような状況なんですけれども。ただ、それは年1回でずっときていたんですけれども、委員おっしゃったとおり、だんだん協議会も必要性が、今ちょうど問われていまして、その件に関してもう一回、来年度はその件について協議会をこのまま続けるのか、解散をするのかというようなことも含めて、年1ではなくて来年度は2回やらせてもらって、そういう意見を皆さ

んに聞きたいということで2回計上させていただいております。

以上です。

Q. 確かにもう必要性はなくなってきているんじゃないのか。立ち木も全部植え替えたし、全部そこは整地して太陽光発電に全てなっていると思います。当然この水質検査というのは、酸性を調べるためには当然水質検査はやらなきゃならないんですけども、協議会自体がそもそも何のためにやっているのかなというのが不思議に思っているところなんです。ということは、この会議は何時間くらいやっているんですか。細かい話なんですけれども。

A. すみません、会議とあと現場も、委員も現地に行ったことがあると思いますが、現場確認等を入れて大体2時間程度の会議になっております。

以上です。

Q. その両方、東海工業と清越鉱山、その辺が1回につき5,000円ということですか、日当は。

A. そのとおりです。

Q. 高いか低いかは別にして、分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

(委員間討議) なし

### 【総務経済委員会】

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算

【所管科目】

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案認定。